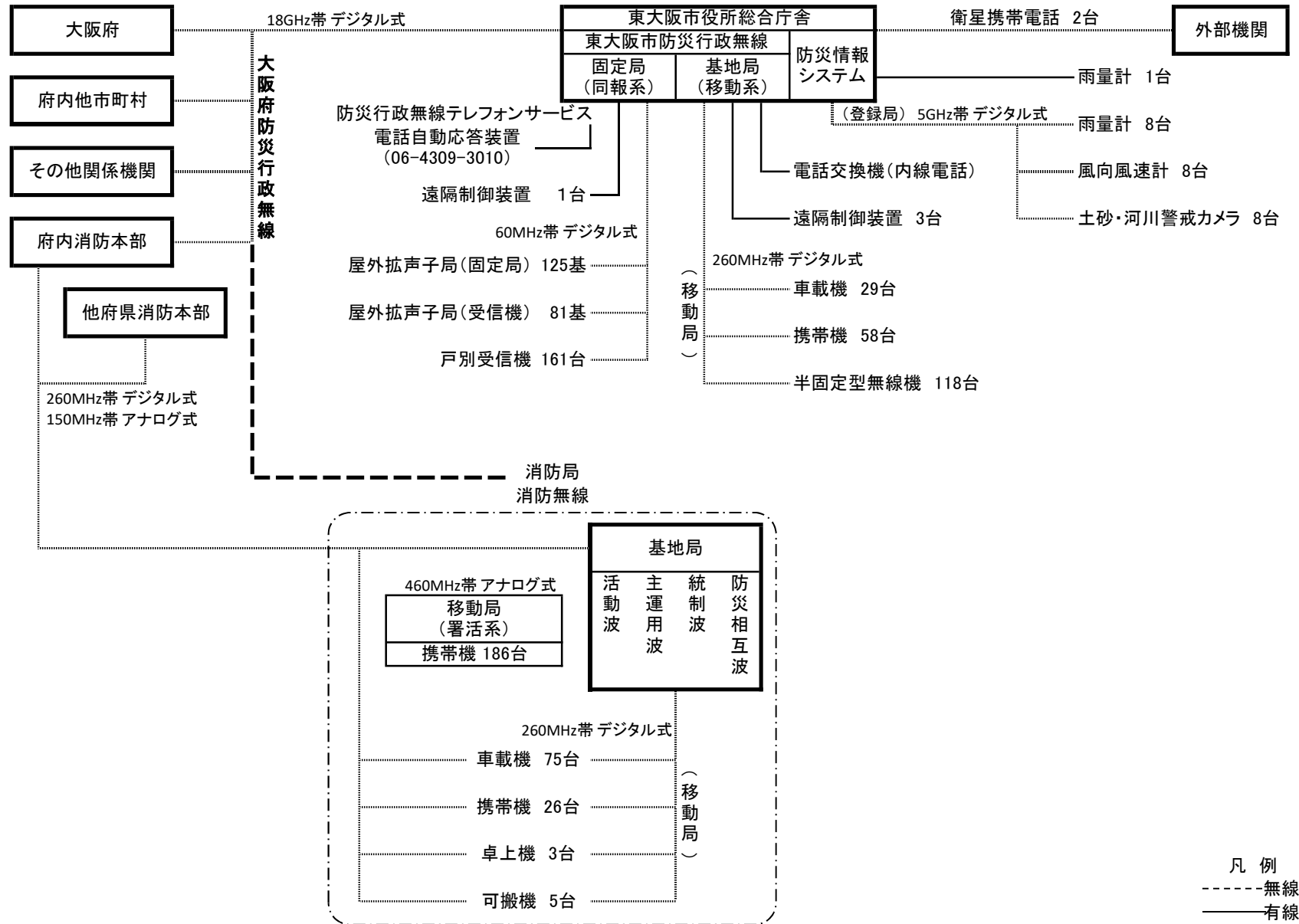


資料1-1：東大阪市無線通信施設の回線構成図

(令和4年4月1日現在)



資料1-2：防災行政無線屋外拡声子局設置箇所一覧表

(令和4年11月1日現在)

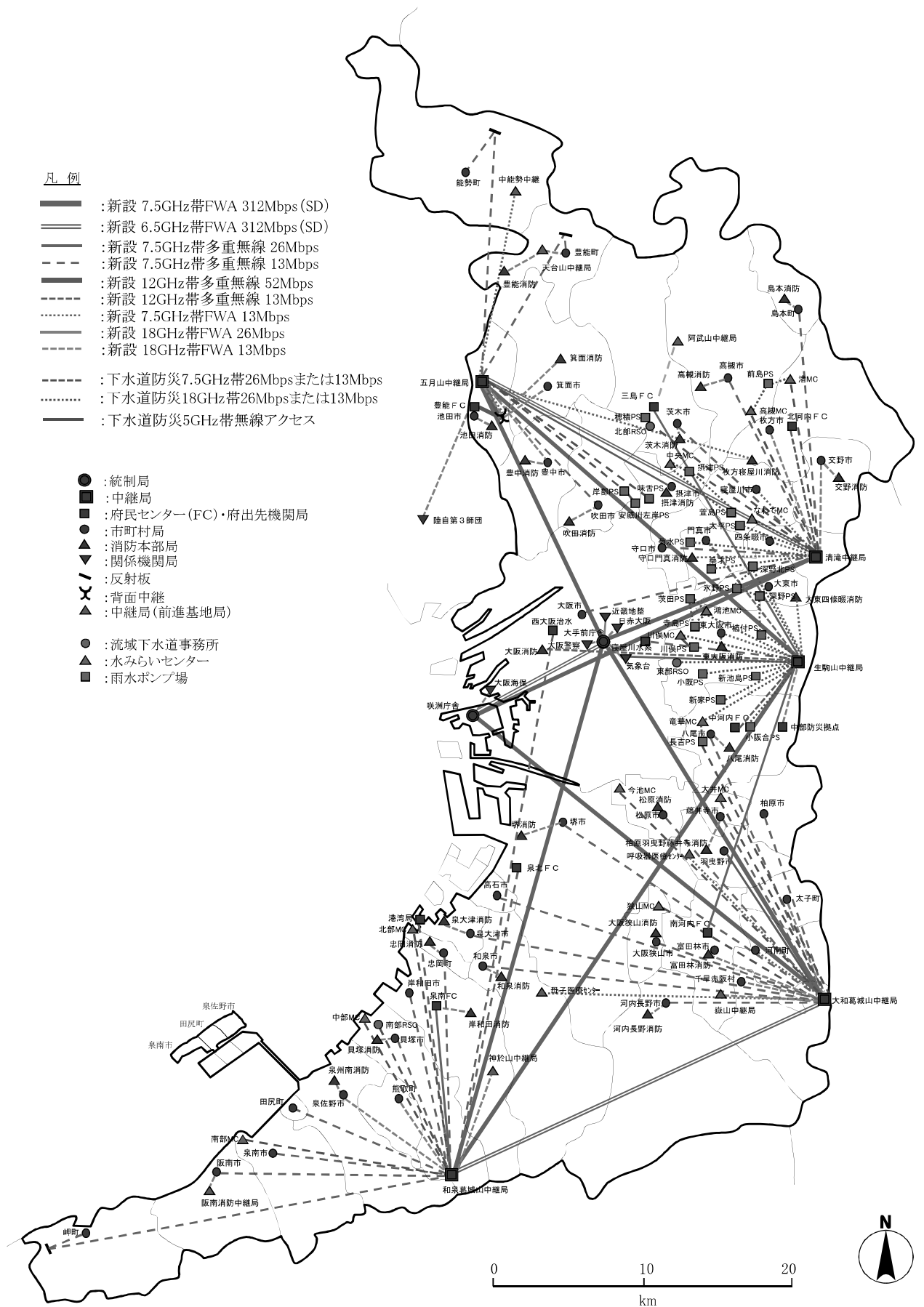
1	孔舎衛小学校	日下町6丁目3-6
2	孔舎衛東小学校	日下町7丁目1-7
3	孔舎衛中学校	善根寺町1丁目6-1
4	石切小学校	中石切町1丁目6-50
5	石切中学校	中石切町4丁目10-3
6	石切東小学校	上石切町2丁目8-30
7	枚岡西小学校	南荘町2-26
8	枚岡中学校	箱殿町8-25
9	枚岡東小学校	立花町12-28
10	縄手北小学校	旭町2-4
11	縄手東小学校	河内町2-6
12	上四条小学校	上四条町14-25
13	縄手中学校	南四条町3-26
14	くすは縄手南校前期課程 (六万寺校舎)	六万寺町2丁目3-17
15	くすは縄手南校後期課程 (横小路校舎)	横小路町3丁目12-5
16	池島学園前期課程(小学部)	池島町3丁目6-30
17	池島学園後期課程(中学部)	池島町3丁目10-1
18	成和小学校	南鴻池町1丁目3-18
19	鴻池東小学校	東鴻池町5丁目7-20
20	弥栄小学校	本庄1丁目8-2
21	盾津中学校	新庄南1-33
22	加納小学校	加納3丁目6-8
23	北宮小学校	川田2丁目3-7
24	盾津東中学校	川田3丁目2-26
25	英田北小学校	松原1丁目1-27
26	英田中学校	吉田本町1丁目6-10
27	英田南小学校	吉田5丁目15-16
28	玉川小学校	稲葉1丁目12-1
29	岩田西小学校	岩田町5丁目12-27
30	玉川中学校	岩田町1丁目16-1
31	玉美小学校	瓜生堂1丁目6-1
32	若江小学校	若江南町2丁目9-54
33	若江中学校	若江南町5丁目1-10
34	花園北小学校	花園本町1丁目3-29
35	花園小学校	花園本町2丁目7-41
36	玉串小学校	玉串町西2丁目4-12
37	花園中学校	玉串町西1丁目4-52
38	森河内小学校	森河内東1丁目32-24
39	楠根小学校	稲田本町1丁目1-43
40	楠根東小学校	七軒家17-33
41	藤戸小学校	藤戸新田1丁目3-45
42	西堤小学校	西堤学園町2丁目6-14
43	楠根中学校	稲田本町2丁目6-34
44	意岐部小学校	新家2丁目11-52
45	意岐部東小学校	荒本西1丁目3-46
46	高井田東小学校	長栄寺15-26
47	新喜多中学校	新喜多2丁目5-32
48	高井田中学校	高井田中5丁目2-5
49	長堂小学校	長堂1丁目17-8
50	長栄中学校	長栄寺12-30

51	三ノ瀬公園	三ノ瀬1丁目50
52	荒川小学校	荒川3丁目23-7
53	布施中学校	荒川2丁目32-40
54	教育センター	永和2丁目15-25
55	桜橋小学校	菱屋西4丁目10-7
56	八戸の里小学校	下小阪5丁目3-5
57	八戸の里東小学校	中小阪5丁目17-8
58	意岐部中学校	御厨東2丁目9-45
59	小阪小学校	中小阪1丁目21-15
60	小阪中学校	宝持1丁目7-5
61	上小阪小学校	上小阪3丁目15-40
62	上小阪中学校	上小阪2丁目6-5
63	布施小学校	寺前町2丁目1-6
64	布施中学校 夜間学級	太平寺2丁目1-39
65	弥刀東小学校	友井2丁目28-12
66	弥刀中学校	近江堂3丁目4-27
67	弥刀小学校	友井1丁目1-37
68	長瀬北小学校	吉松2丁目13-15
69	柏田小学校	柏田西3丁目7-44
70	柏田中学校	柏田西3丁目11-28
71	長瀬西小学校	衣摺5丁目8-51
72	長瀬東小学校	大蓮東2丁目12-8
73	金岡中学校	金岡1丁目23-9
74	長瀬南小学校	大蓮北4丁目3-51
75	旧大蓮東小学校跡地	大蓮南2丁目8-32
76	長瀬中学校	大蓮北4丁目7-43
77	日下公園	日下町2丁目9番
78	日下第3公園	日下町4丁目1番
79	石切駅前公園	上石切町2丁目11番
80	西石切第3公園	西石切町2丁目4番
81	大池公園	上四条町10番
82	柄池公園	四条町19番
83	末広町公園	末広町21番
84	桜町(瓢箪山)公園	桜町9番
85	宝町南公園	宝町1番
86	若宮公園	額田町5番
87	水走公園	水走3丁目12番
88	水走西公園	水走2丁目8番
89	水走南公園	水走1丁目4番
90	島之内公園	島之内2丁目6番
91	吉田公園	吉田2丁目5番
92	新家第1公園	吉田6丁目2番
93	新家第3公園	吉田8丁目3番
94	岩田公園	岩田町4丁目8番
95	加納公園	加納7丁目20番
96	加納西公園	加納2丁目14番
97	加納東公園	加納4丁目6番
98	加納緑地	加納4丁目6番
99	加納北公園	加納5丁目8番
100	中部緑地(北側)	加納3丁目11番
101	中部緑地(南側)	加納3丁目11番
102	吉原公園	吉原2丁目2番

103	吉原北公園	川田3丁目7番
104	今米公園	今米1丁目4番
105	万ノ丁せせらぎ公園	東鴻池町1丁目6番
106	寺嶋公園	中鴻池町3丁目10番
107	三島西公園	三島3丁目11番
108	徳庵公園	鴻池徳庵町7番
109	本庄北（新庄西）公園	新庄西9番
110	菱江中公園	菱江3丁目6番
111	菱江東公園	菱江1丁目28番
112	菱江南公園	菱江2丁目2番
113	花園中央公園（松原南）	松原南1丁目1番
114	花園中央公園（鷹殿）	鷹殿町26番
115	花園東町公園	花園東町2丁目16番
116	花園西町公園	花園西町1丁目16番
117	菱江北（角田）公園	角田1丁目13番
118	横枕北公園	横枕10番
119	横枕西公園	横枕西7番
120	横枕南公園	横枕南3番
121	角田西公園	角田2丁目3番
122	本庄西公園	本庄西3丁目5番
123	本庄南公園	本庄中1丁目3番
124	箕輪公園	箕輪3丁目1番
125	若江公園	若江南町2丁目1番
126	若江本町北公園	若江本町2丁目7番
127	若江東町公園	若江東町2丁目1番
128	御厨公園	御厨中1丁目3番
129	御厨北公園	御厨3丁目6番
130	栄町公園	御厨栄町2丁目12番
131	五百石公園	御厨東2丁目1番
132	楠根川緑地	御厨中2丁目4番
133	荒本公園	荒本2丁目2番
134	荒本西公園	荒本西2丁目2番
135	菱屋東第一公園	菱屋東2丁目5番
136	稲田公園	稲田新町1丁目9番
137	稲田第一公園	稲田新町3丁目12番
138	西堤公園	西堤1丁目6番
139	川俣公園	川俣1丁目12番
140	長田公園	長田西町2丁目3番
141	長田中公園	長田中3丁目2番
142	長田東公園	長田3丁目2番
143	新喜多公園	森河内西2丁目1番
144	布施公園	森河内東1丁目10番
145	長田北公園	長田東3丁目4番
146	高井田公園	高井田本通4丁目7番
147	高井田西公園	高井田西3丁目2番
148	足代北公園	足代北2丁目15番
149	菱屋東公園	七軒家6番
150	中小阪公園	下小阪1丁目16番
151	岸田堂北公園	岸田堂西2丁目6番
152	岸田堂南（寿町）公園	寿町3丁目11番
153	柏田北公園	柏田西1丁目3番
154	蛇草西公園	長瀬町3丁目4番
155	衣摺公園	衣摺2丁目4番
156	柏田公園	柏田本町12番
157	長瀬公園	菱屋西2丁目8番

158	弥生公園	近江堂1丁目4番
159	金岡公園（野球場西側）	大蓮東1丁目2番
160	金物町公園	金物町3番
161	八戸の里公園	中小阪4丁目7番
162	鴻池児童遊園	東鴻池町4丁目6番
163	吉田春日児童遊園	吉田本町1丁目8番
164	徳庵駅前多目的広場	稲田上町1丁目3番
165	今池グランド	東石切町4丁目6番
166	額田グランド	西石切町1丁目3番
167	石切市民広場	中石切町5丁目4番
168	枚岡公園（重願寺東側）	山手町2160-1
169	枚岡公園（枚岡神社北側）	出雲井町463-1
170	東大阪市総合庁舎	荒本北1丁目1-1
171	楠根リージョンセンター	楠根1丁目12-12
172	東部環境事業所	中石切町6丁目3-52
173	東体育館	鷹殿町1-2
174	豊浦公民分館	豊浦町12-5
175	郷土博物館	上四条町18-12
176	休日急病診療所	岩田町4丁目4-38
177	西福祉事務所	高井田元町2丁目8-27
178	学校給食センター	弥生町17-4
179	日下新池北側市有地	日下町8丁目1671-10
180	水走配水場	水走1丁目14-61
181	上小阪配水場	新上小阪2-14
182	池島配水場	池島町8丁目12-36
183	六万寺配水池	六万寺町1丁目14-12
184	上石切特別高区CE配水池	上石切町2丁目1325
185	市道善根寺本線（車谷）	善根寺町6丁目877-1
186	善根寺春日神社前	善根寺町6丁目8番
187	東豊浦町山林（暗峠）	東豊浦町1446-2
188	長門川左岸（上四条町）	上四条町11番
189	長門川左岸（新池島町）	新池島町1丁目1番
190	横小路町水路跡	横小路町6丁目1番
191	市道加納横枕線（加納7丁目）	加納7丁目25番
192	善根寺4丁目遊歩道	善根寺町4丁目10番
193	布施駅南交通広場	足代2丁目1番
194	荒本春宮青年会館前	荒本2丁目12-14
195	市宮島町住宅	森河内西2丁目11-1
196	近畿車輛北東側グランド	稲田上町2丁目8番
197	東大阪都市清掃施設組合	水走4丁目6-25
198	府立城東工科高等学校	西鴻池町2丁目5-33
199	府立かわち野高等学校	新庄4丁目11-95
200	府立みどり清朋高等学校	池島町6丁目3-9
201	府立花園高等学校	花園東町3丁目1-25
202	鴻池水みらいセンター	北鴻池町1-18
203	寺嶋ポンプ場	西鴻池町4丁目2-20
204	五条老人センター	五条町9-45
205	日下山市有地	日下町8
206	盾津鴻池公民分館	鴻池町1-18-19

資料1-3:大阪府防災行政無線回線系統図



大阪府防災行政無線 多重無線回線構成図 全体 (平成28年度)

## 資料1-4

## ○都市計画道路整備状況(全)

(令和4年3月末現在)

	路線数	計画延長(m)	整備状況(m)		
			整備済	事業中	未着手
<b>東部大阪都市計画道路(東大阪市)</b>	<b>68</b> 路線	<b>120,250</b>	<b>75,810 (63.0%)</b>	<b>12,940</b>	<b>31,500</b>
自動車専用道路	1 路線	6,720	6,720 (100.0%)	0	0
幹線街路	53 路線	103,560	64,900 (62.7%)	7,180	31,480
区画街路	7 路線	4,470	3,730 (83.4%)	720	20
特殊街路	7 路線	5,500	460 (8.4%)	5,040	0

番号	名称 路線名	代表 車線	代表 幅員	計画延長 (m)	整備状況(m)		
					整備済	事業中	未着手
1・4・227-1	大阪東大阪線	4	18	6,720	6,720 (100.0%)	0	0
3・1・227-1	大阪中央環状線	10	120	5,860	1,760 (30.0%)	4,100	0
3・1・227-2	築港枚岡線	4	40	7,740	7,740 (100.0%)	0	0
3・1・227-3	七野家本庄線	8	40	1,640	1,640 (100.0%)	0	0
3・1・227-4	菱屋東長田線	8	40	660	660 (100.0%)	0	0
3・2・227-5	三島東鴻池線	4	32	1,630	0 (0.0%)	0	1,630
3・2・227-6	大阪生駒線	4	32	2,510	1,520 (60.6%)	0	990
3・2・227-7	加納玉串線	6	32	5,230	2,890 (55.3%)	0	2,340
3・2・227-8	東大阪中央線	6	30	1,560	1,020 (65.4%)	0	540
3・2・227-9	若江東線	4	36	410	0 (0.0%)	0	410
3・2・227-10	足代荒川線	4	30	810	370 (45.7%)	440	0
3・2・227-11	布施駅前線	4	30	1,190	1,190 (100.0%)	0	0
3・3・227-12	徳庵稲田線	4	27	1,070	270 (25.2%)	0	800
3・3・227-13	高井田長堂線	4	25	1,610	570 (35.4%)	220	820
3・3・227-14	寿洪川線	4	25	1,100	0 (0.0%)	0	1,100
3・3・227-15	大阪枚岡線	4	25	3,290	560 (17.0%)	340	2,390
3・3・227-16	長田西線	4	25	340	340 (100.0%)	0	0
3・3・227-17	川田石切線	4	27	930	640 (68.8%)	0	290
3・4・227-18	小阪稲田線	2	18	3,210	2,040 (63.6%)	20	1,150
3・4・227-19	鴻池本庄線	2	20	1,530	630 (41.2%)	0	900
3・4・227-20	大阪外環状線	4	20	6,490	5,650 (87.1%)	840	0
3・4・227-21	太平寺上小阪線	2	18	2,740	490 (17.9%)	80	2,170
3・4・227-22	洪川友井線	2	18	3,170	0 (0.0%)	0	3,170
3・4・227-23	新庄西線	4	20	600	600 (100.0%)	0	0
3・4・227-24	加納水走線	2	18	1,650	1,650 (100.0%)	0	0
3・4・227-25	大阪八尾線	2	18	1,030	580 (56.3%)	0	450
3・4・227-26	高井田荒川線	2	16	2,280	2,280 (100.0%)	0	0
3・4・227-27	小阪駅前線	2	16	770	770 (100.0%)	0	0
3・4・227-28	長田中線	2	16	330	330 (100.0%)	0	0
3・4・227-29	御厨南上小阪線	2	16	2,740	350 (12.8%)	150	2,240
3・4・227-30	南上小阪線	2	16	390	390 (100.0%)	0	0
3・4・227-31	衣摺大蓮南線	2	16	680	0 (0.0%)	0	680
3・4・227-32	荒本北線	2	16	550	550 (100.0%)	0	0
3・4・227-33	八尾枚方線	2	16	350	350 (100.0%)	0	0
3・4・227-34	菱江花園線	2	16	1,920	1,920 (100.0%)	0	0
3・4・227-35	荒川六万寺線	2	16	6,700	6,700 (100.0%)	0	0
3・4・227-36	新庄荒本北線	4	20	1,030	1,030 (100.0%)	0	0
3・4・227-37	花園駅前線	2	16	220	220 (100.0%)	0	0
3・4・227-38	菱江吉田線	2	16	1,220	1,220 (100.0%)	0	0
3・4・227-39	川俣横枕線	4	20	2,570	2,570 (100.0%)	0	0
3・5・227-40	鴻池駅前線	2	12	170	20 (11.8%)	0	150
3・5・227-41	足代金岡線	2	15	3,330	2,370 (71.2%)	0	960
3・5・227-42	大阪瓢箪山線	2	15	7,330	6,050 (82.5%)	760	520
3・5・227-43	俊徳道駅前線	2	13	110	110 (100.0%)	0	0
3・5・227-44	宮前線	2	12	90	90 (100.0%)	0	0
3・5・227-45	花園駅前東西線	2	13	60	60 (100.0%)	0	0
3・5・227-46	若宮東西線	2	12	770	770 (100.0%)	0	0
3・5・227-47	東花園枚岡神社線	2	12	2,550	1,760 (69.0%)	0	790
3・5・227-48	枚岡駅前線	2	12	230	0 (0.0%)	0	230
3・6・227-49	永和駅前線	2	11	480	480 (100.0%)	0	0
3・6・227-50	小阪駅前東西線	2	11	150	150 (100.0%)	0	0
3・6・227-51	柏田長瀬線	2	11	1,340	0 (0.0%)	0	1,340
3・6・227-52	北山麓線	0	8	4,190	1,550 (37.0%)	230	2,410
3・6・227-53	南山麓線	0	8	3,010	0 (0.0%)	0	3,010

7・4・227-7	若江稲田線	2	23	600	0 (0.0%)	600	0
7・6・227-4	大阪外環状線附属街路東側1号線	0	8	80	80 (100.0%)	0	0
7・6・227-5	大阪外環状線附属街路東側3号線	0	8	900	900 (100.0%)	0	0
7・6・227-6	大阪外環状線附属街路西側2号線	0	8	750	750 (100.0%)	0	0
7・7・227-1	奈良線附属街路北側1号線	0	6	480	480 (100.0%)	0	0
7・7・227-2	奈良線附属街路南側1号線	0	6	770	630 (81.8%)	120	20
7・7・227-3	奈良線附属街路南側2号線	0	6	890	890 (100.0%)	0	0
8・6・227-2	大阪外環状線附属街路東側2号線	0	8	40	40 (100.0%)	0	0
8・6・227-3	大阪外環状線附属街路西側1号線	0	8	70	70 (100.0%)	0	0
8・6・227-4	大阪外環状線附属街路西側3号線	0	8	60	60 (100.0%)	0	0
8・6・227-6	奈良線附属街路南側3号線	0	8	150	150 (100.0%)	0	0
8・7・227-1	奈良線附属街路北側2号線	0	6	100	100 (100.0%)	0	0
8・7・227-5	大阪外環状線附属街路西側4号線	0	6	40	40 (100.0%)	0	0
9・7・227-1	大阪モノレール専用道	0	8	5040	0 (0.0%)	5040	0
<b>合 計</b>			<b>68 路線</b>	<b>120,250</b>	<b>75,810 (63.0%)</b>	<b>7,900</b>	<b>31,500</b>

資料1-5：公園緑地の現況

(令和4年3月末現在)

都市計画決定 公園緑地		左記のうち開設 公園緑地		その他の公園 開設公園緑地	
箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
153	170.12	114	136.48	214	10.19

資料1-6：土地区画整理事業・市街地再開発事業の整備状況

(令和4年12月末現在)

地区名	施行者別	施行面積(ha)	認可年月日	摘要
布施第一地区	組合	6.1	昭和12. 3.	完了
西部地区	市	115.0	昭和40. 3.2	完了
東大阪開発地区	府	220.0	昭和41. 11.11	完了
中部地区	市	392.7	昭和47. 5.12	完了
足代地区	市	8.0	昭和23. 4.19	完了
小阪駅前地区	組合	33.4	昭和14. 6.10	完了
上小阪本町地区	市	5.6	昭和23. 4.19	完了
小阪第一地区	組合	5.3	昭和11. 6. 9	完了
上小阪地区	組合	17.5	昭和12.10. 5	完了
長瀬駅前地区	組合	1.6	昭和25. 2 17	完了
岸田堂地区	組合	23.7	昭和35. 3.30	完了
弥刀第一地区	組合	12.8	昭和13.11.10	完了
友井地区	共同	7.3	昭和41. 6.24	完了
吉田新家地区	組合	22.2	昭和42. 1.30	完了
上六万寺町・上四条町地区	個人	1.6	平成19.12.21	完了
若江岩田駅前地区	組合	1.7	平成 8. 3. 1	完了
布施駅北口第一地区	組合	1.1	昭和62.11.19	完了
河内花園駅前地区	組合	1.3	平成16. 4. 6	完了

資料1-7：防火地域及び準防火地域の指定

(令和4年12月末現在)

種類	面積(ha)	全市街化区域(4,981ha)に対する割合 (%)
防火地域	414.0	8.3
準防火地域	4,500.4	90.4
計	4,914.4	98.7

資料 1－8：東大阪市における指定文化財の現況

指定文化財の件数

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

種 別 指 定 別	有形文化財								無形文化財	選定保存技術	民俗文化財	記念物				計
	建造物	彫刻	絵画	工芸品	書跡	文書	典籍	考古資料				史跡	名勝	史跡名勝	天然記念物	
文化財保護法による指定	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	3	—	—	—	6
大阪府文化財保護条例による指定	2	11	1	1	—	—	—	4	—	—	1	3	1	—	1	25
東大阪市文化財保護条例による指定	11	17	9	4	3	2	1	2	—	—	10	17	1	1	8	86
計	14	28	10	5	3	2	1	6	1	1	11	23	2	1	9	117

登録文化財の件数

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

	有形文化財	民俗文化財	記念物	計
国登録	25	0	0	25



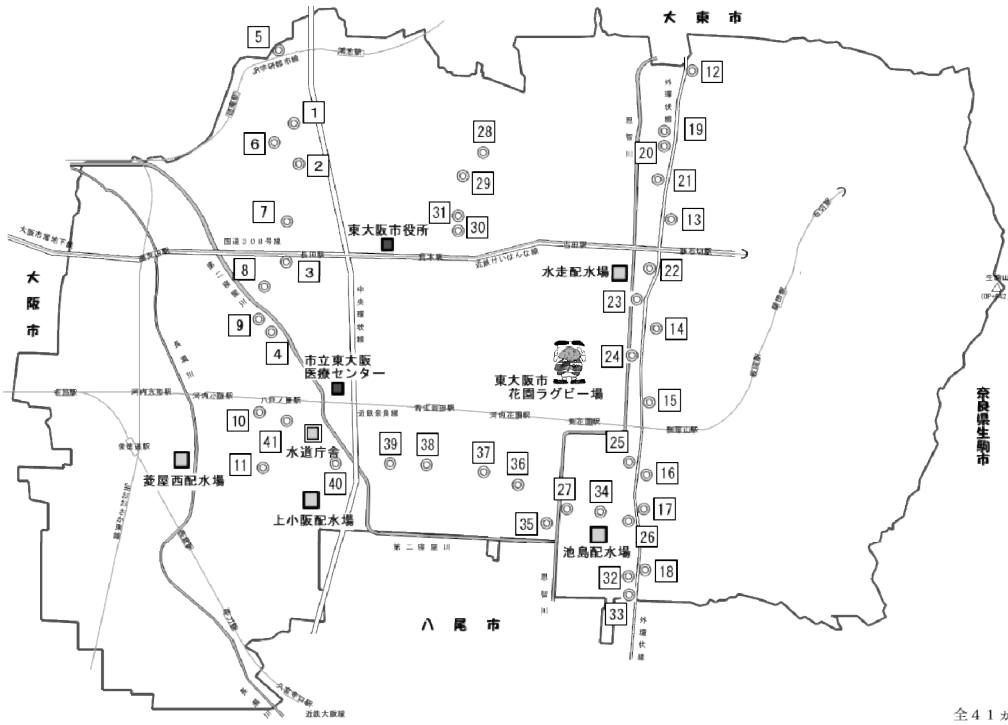
## 資料1-9: あんしん給水栓設置箇所一覧

令和4年9月30日現在

管理番号	設置場所	道路名
1	東大阪市稲田新町3丁目9付近	府道・旧大阪中央環状線(車道)
2	東大阪市七軒家14付近	府道・旧大阪中央環状線(車道)
3	東大阪市長田中1丁目1付近	府道・旧大阪中央環状線(車道)
4	東大阪市御厨5丁目2付近	市道・意岐部中35号線(歩道)
5	東大阪市鴻池徳庵町1付近	府道・旧大阪中央環状線(車道)
6	東大阪市稲田新町2丁目13付近	府道・旧大阪中央環状線(車道)
7	東大阪市長田西6丁目4付近	府道・旧大阪中央環状線(車道)
8	東大阪市長田2丁目1付近	府道・旧大阪中央環状線(車道)
9	東大阪市御厨4丁目7付近	府道・旧大阪中央環状線(車道)
10	東大阪市下小阪5丁目2付近	府道・旧大阪中央環状線(車道)
11	東大阪市新上小阪5付近	市道上小阪66号線
12	東大阪市善根寺町3丁目6付近	国道170号・大阪外環状線(車道)
13	東大阪市西石切町4丁目5付近	国道170号・大阪外環状線(車道)
14	東大阪市新町17付近	国道170号・大阪外環状線(側道)
15	東大阪市昭和町20付近	国道170号・大阪外環状線(車道)
16	東大阪市御幸町16付近	国道170号・大阪外環状線(車道)
17	東大阪市下六万寺町3丁目6付近	国道170号・大阪外環状線(車道)
18	東大阪市横小路町5丁目2付近	国道170号・大阪外環状線(車道)
19	東大阪市布市町3丁目6付近	国道170号・大阪外環状線(車道)
20	東大阪市布市町3丁目6付近	国道170号・大阪外環状線(歩道)
21	東大阪市中石切町7丁目1付近	国道170号・大阪外環状線(歩道)
22	東大阪市弥生町18付近	国道170号・大阪外環状線(歩道)
23	東大阪市宝町21付近	国道170号・大阪外環状線(車道)
24	東大阪市鷹殿町22付近	国道170号・大阪外環状線(車道)
25	東大阪市若草町4付近	国道170号・大阪外環状線(車道)
26	東大阪市池島町2丁目1付近	国道170号・大阪外環状線(車道)
27	東大阪市新池島町2丁目20付近	府水用地(車道)
28	東大阪市新庄4丁目11付近	市道・盾津西4号線(車道)
29	東大阪市新庄東6付近	市道・東大阪中央線(車道)
30	東大阪市横枕10付近	市道・東大阪中央線(歩道)(車道)
31	東大阪市横枕10付近	市道・東大阪中央線(歩道)
32	東大阪市横小路町6丁目5付近	国道170号・大阪外環状線(車道)
33	東大阪市横小路町6丁目9付近	国道170号・大阪外環状線(車道)
34	東大阪市新池島1丁目17付近	府道・大阪東大阪線(車道)
35	東大阪市玉串町東1丁目5付近	府道・大阪東大阪線(車道)
36	東大阪市玉串町東1丁目1付近	市道・玉串7号線(車道)
37	東大阪市花園本町2丁目11付近	市道・花園中央線(車道)
38	東大阪市瓜生堂2丁目8付近	市道・若江42号線(車道)
39	東大阪市若江北町2丁目8付近	市道・若江42号線(車道)
40	東大阪市若江西新町2丁目8付近	市道・桜橋通線(車道)
41	東大阪市下小阪4丁目11付近	市道・八戸ノ里16号線(車道)

全41カ所

東大阪市管内「あんしん給水栓」設置場所



全41カ所

資料1-10：災害時用臨時ヘリポート

(令和4年12月末現在)

番号	ヘリポート名	種別	管理者氏名 連絡先 協定等 管理者住所	① 大きさ(広さ) ② 着陸できる、最大のヘリ ③ 夜間照明の有無	付近障害物の状況	選定年月日 その他参考事項
	所在地					
1	大阪市消防局 高度専門教育訓練センター	臨時用	大阪市消防局(警防担当) 06-4393-6545 大阪市西区九条南1-12-54	① 140m×78m ② CH-47Jチヌク(日本最大機種) ③ 無(校舎屋上照明の利用可)	南-校舎(3階建) 西-訓練塔(高さ31m)	昭和60年6月20日 救急搬送用
	東大阪市三島2-5-43					
2	東石切公園	臨時用	近畿日本鉄道(株) 06-6775-3523 大阪市天王寺区上本町6-1-55	① 91m×148m	山地を開発した敷地であり 東-近鉄奈良線 周囲-低層住宅が密集している	昭和49年3月4日 空中消火基地
	東大阪市東石切町 2-4番地内					
3	近鉄生駒山上遊園地 駐車場	臨時用	近鉄レジャーサービス(株) 0599-57-3395 三重県志摩市磯部町坂崎字下山 952-4	① 86m×61m	駐車場、南側は山の斜面であり 周囲に電線がある	昭和49年3月15日 空中消火基地
	奈良県生駒市菜畑2312-1					
4	花園中央公園	臨時用	東大阪市役所 06-4309-3000 東大阪市荒本北1-1-1	① 130m×100m	多目的芝生広場	平成19年12月21日 大阪府ドクターヘリ
	東大阪市松原南1丁目1番地内					
5	本庁舎屋上	臨時用	東大阪市役所 06-4309-3000 東大阪市荒本北1-1-1	① 20m×20m ② 9t ③ 有	北西:府営住宅	平成15年
	東大阪市荒本北1-1-1					
6	市立東大阪医療センター屋上	臨時用	市立東大阪医療センター 06-6781-5101 東大阪市西岩田3-4-5	① 20m×20m ② 10t ③ 有	近畿自動車道 マンション密集	平成21年1月16日 大阪府ドクターヘリ
	東大阪市西岩田3-4-5					

資料1-11：市有自動車所属別保有台数（四輪車）

令和5年2月1日現在（消防・上下水道を除く）

種別 所属	貨物自動車		乗用自動車		軽自動車	自家用乗合	特種（特殊）用途自動車						合計
	普通 貨物	小型 貨物	普通 乗用	小型 乗用	軽貨物 軽乗用 軽特殊	自家用 乗合車	特殊 塵芥	特種 公共応	特種 身障輸	特種 図書館	特殊 犬捕獲 大検測	大型 特殊	
危機管理室								2					2
企画財政部		9	3	1	67								80
人権文化部					5								5
市民生活部		1			1								2
福祉部			1	3	1				4				9
生活支援部		1			6								7
子どもすこやか部		2											2
健康部		3		4	20								27
環境部	12	3		4	22		64	2					107
土木部		5	2		17			14					38
建築部		1			3								4
議会事務局			1										1
教育委員会事務局	2	2	2	2	5	1				2			16
合計	14	27	9	14	147	1	64	18	4	2			300

資料1-12 緊急避難場所（公立小中高校等）一覧表

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における円滑かつ迅速な避難のための立退きの確保を図るため、災害の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす場所を指定しています。

※公立小中高校等の他に、公園・緑地を緊急避難場所に指定しています。

場所名	地震	洪水	土砂災害	大規模火災
孔舎衛小学校	○	○	○	○
孔舎衛東小学校	○	○	△	○
孔舎衛中学校	○	○	△	○
石切小学校	○	○	○	○
石切中学校	○	○	○	○
石切東小学校	○	○	△	○
枚岡西小学校	○	○	○	○
枚岡中学校	○	○	○	○
枚岡東小学校	○	○	△	○
縄手北小学校	○	○	○	○
縄手東小学校	○	○	△	○
縄手北中学校	○	○	△	○
上四条小学校	○	○	△	○
縄手小学校	○	○	○	○
縄手中学校	○	○	△	○
くすは縄手南校前期課程(六万寺校舎)	○	○	○	○
くすは縄手南校後期課程(横小路校舎)	○	○	○	○
池島学園前期課程(小学部)	○	○	○	○
池島学園後期課程(中学部)	○	○	○	○
枚岡樟風高校	○	○	○	○
みどり清朋高校	○	○	○	○
成和小学校	○	○	○	○
鴻池東小学校	○	○	○	○
弥栄小学校	○	○	○	○
盾津中学校	○	○	○	○
加納小学校	○	○	○	○
北宮小学校	○	○	○	○
盾津東中学校	○	○	○	○
英田北小学校	○	○	○	○
英田中学校	○	○	○	○
英田南小学校	○	○	○	○
玉川小学校	○	○	○	○
岩田西小学校	○	○	○	○
玉川中学校	○	○	○	○
玉美小学校	○	○	○	○
若江小学校	○	○	○	○
若江中学校	○	○	○	○
花園北小学校	○	○	○	○
花園小学校	○	○	○	○
玉串小学校	○	○	○	○
花園中学校	○	○	○	○
かわち野高校	○	○	○	○
花園高校	○	○	○	○
たまがわ高等支援学校	○	○	○	○
森河内小学校	○	▲	○	○
楠根小学校	○	○	○	○

場所名	地震	洪水	土砂災害	大規模火災
楠根東小学校	○	○	○	○
藤戸小学校	○	○	○	○
西堤小学校	○	▲	○	○
楠根中学校	○	○	○	○
意岐部小学校	○	○	○	○
意岐部東小学校	○	○	○	○
高井田東小学校	○	○	○	○
新喜多中学校	○	○	○	○
高井田西小学校	○	▲	○	○
高井田中学校	○	▲	○	○
長堂小学校	○	○	○	○
長栄中学校	○	○	○	○
布施小学校	○	○	○	○
荒川小学校	○	○	○	○
布施中学校	○	○	○	○
布施中学校 夜間学級	○	○	○	○
桜橋小学校	○	○	○	○
八戸の里小学校	○	○	○	○
八戸の里東小学校	○	○	○	○
意岐部中学校	○	○	○	○
小阪小学校	○	○	○	○
小阪中学校	○	○	○	○
上小阪小学校	○	○	○	○
上小阪中学校	○	○	○	○
弥刀東小学校	○	○	○	○
弥刀中学校	○	○	○	○
弥刀小学校	○	○	○	○
長瀬北小学校	○	○	○	○
柏田小学校	○	○	○	○
柏田中学校	○	○	○	○
長瀬西小学校	○	○	○	○
長瀬東小学校	○	○	○	○
金岡中学校	○	○	○	○
長瀬南小学校	○	○	○	○
大蓮小学校	○	○	○	○
長瀬中学校	○	○	○	○
教育センター	○	○	○	○
布施北高校	○	○	○	○
布施高校	○	○	○	○
布施工科高校	○	○	○	○
大阪商業大学	○	○	○	○
大阪商業大学高等学校	○	○	○	○
近畿大学	○	○	○	○

記号	内容
○	該当する災害に避難場所として適する。
△	土砂災害防止法の警戒区域及び土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所に立地しているが、建築基準法上の新耐震基準を満たす2階建以上の建物であり、避難上有効な階段その他の経路について、物品の設置又は地震による落下などにより避難上の支障を生じさせないものであるため避難場所の対象となる。
▲	浸水深2.0m以上の浸水想定区域内に立地しているが、想定される洪水等の水位以上の高さに居住者等の受入れの用に供すべき屋上その他の部分が配置され、かつ当該居住者等受入れ用部分までの避難上有効な階段その他の経路がある建物であり、河川氾濫に対しても安全な構造であるため避難場所の対象となる。
—	該当する災害には避難場所として適さない。

資料1-13 緊急避難場所（公園・緑地）一覧表

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における円滑かつ迅速な避難のための立退きの確保を図るため、災害の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす場所を指定しています。

※公園・緑地の他に、公立小中高校も緊急避難場所に指定しています。

場所名	地震	洪水	土砂災害	大規模火災
日下公園	○	—	—	○
善根寺公園	○	—	○	○
中石切公園	○	—	○	○
石切公園	○	—	—	—
東石切公園	○	—	—	○
宝町南公園	○	—	○	—
枚岡中央公園	○	—	—	○
枚岡公園	○	—	—	○
若宮公園	○	—	—	—
桜町公園	○	—	○	—
末広町公園	○	—	○	—
大池公園	○	—	—	○
柄池公園	○	—	—	—
六万寺公園	○	—	○	—
横小路公園	○	—	—	—
恩智川治水緑地	○	—	○	○
寺嶋公園	○	—	○	○
徳庵公園	○	—	○	—
鴻池本町公園	○	—	○	—
西楠風荘公園	○	—	○	—
東楠風荘公園	○	—	○	—
三島西公園	○	—	○	—
本庄北公園	○	—	○	○
本庄東公園	○	—	○	○
鴻北公園	○	—	○	○
本庄南公園	○	—	○	○
本庄西公園	○	—	○	○
横枕西公園	○	—	○	○
横枕北公園	○	—	○	○
横枕南公園	○	—	○	○
中野公園	○	—	○	—
箕輪公園	○	—	○	—
菱江北公園	○	—	○	○
加納緑地	○	—	○	○
中部緑地	○	—	○	○
加納西公園	○	—	○	○
加納北公園	○	—	○	○
加納東公園	○	—	○	○
加納公園	○	—	○	○
吉原北公園	○	—	○	○
古箕輪公園	○	—	○	—
川田公園	○	—	○	—
吉原公園	○	—	○	○
今米公園	○	—	○	○
島之内公園	○	—	○	—
水走西公園	○	—	○	—

場所名	地震	洪水	土砂災害	大規模火災
北池の端公園	○	—	○	○
水走公園	○	—	○	○
水走南公園	○	—	○	○
松原公園	○	—	○	—
吉田公園	○	—	○	—
新家第1公園	○	—	○	○
新家第2公園	○	—	○	○
新家第3公園	○	—	○	○
菱江東公園	○	—	○	—
菱江南公園	○	—	○	○
菱江中公園	○	—	○	○
菱屋東第1公園	○	—	○	○
岩田公園	○	—	○	○
瓜生堂公園	○	—	○	—
若江本町北公園	○	—	○	—
若江公園	○	—	○	—
花園公園	○	—	○	—
花園西町公園	○	—	○	—
花園東町公園	○	—	○	—
花園中央公園	○	—	○	○
新喜多公園	○	—	○	—
布施公園	○	—	○	○
菱屋東公園	○	—	○	○
長田北公園	○	—	○	○
長田中公園	○	—	○	○
稲田公園	○	—	○	—
長田公園	○	—	○	○
長田東公園	○	—	○	○
川俣公園	○	—	○	○
西堤公園	○	—	○	—
楠根川緑地	○	—	○	—
長瀬川緑地	○	—	○	○
御厨公園	○	—	○	○
御厨北公園	○	—	○	—
新家中町公園	○	—	○	—
五百石公園	○	—	○	○
春宮公園	○	—	○	○
荒本公園	○	—	○	○
荒本西公園	○	—	○	○
高井田公園	○	—	○	—
高井田西公園	○	—	○	—
足代北公園	○	—	○	—
足代公園	○	—	○	○
長堂東公園	○	—	○	○
三ノ瀬公園	○	—	○	○
岸田堂北公園	○	—	○	—
荒川公園	○	—	○	—
俊徳公園	○	—	○	—
永和公園	○	—	○	—
横沼公園	○	—	○	○
長瀬公園	○	—	○	—
八戸の里公園	○	—	○	○
大和公園	○	—	○	○
中小阪公園	○	—	○	○
上小阪公園	○	—	○	—



場所名	地震	洪水	土砂災害	大規模火災
金物町公園	○	—	○	○
弥生公園	○	—	○	○
近江堂公園	○	—	○	—
北蛇草公園	○	—	○	○
蛇草西公園	○	—	○	—
岸田堂南公園	○	—	○	○
柏田北公園	○	—	○	○
衣摺公園	○	—	○	—
衣摺南公園	○	—	○	—
柏田公園	○	—	○	—
金岡公園	○	—	○	○
大蓮公園	○	—	○	—
大蓮東公園	○	—	○	—
東大阪流通業務地区周辺	○	—	○	○
近畿大学・新上小阪地区周辺	○	—	○	○
川俣下水処理場周辺	○	—	○	○
久宝寺緑地	○	—	○	○

記号	内容
○	該当する災害に避難場所として適する。
△	土砂災害防止法の警戒区域及び土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所等に立地しているが、建築基準法上の新耐震基準を満たす2階建以上の建物であり、避難上有効な階段その他の経路について、物品の設置又は地震による落下などにより避難上の支障を生じさせないものであるため避難場所の対象となる。
▲	浸水深2.0m以上の浸水想定区域内に立地しているが、想定される洪水等の水位以上の高さに居住者等の受入れの用に供すべき屋上その他の部分が配置され、かつ当該居住者等受入れ用部分までの避難上有効な階段その他の経路がある建物であり、河川氾濫に対しても安全な構造であるため避難場所の対象となる。
—	該当する災害には避難場所として適さない。

#### 資料1-14 一時（いつとき）避難場所一覧表

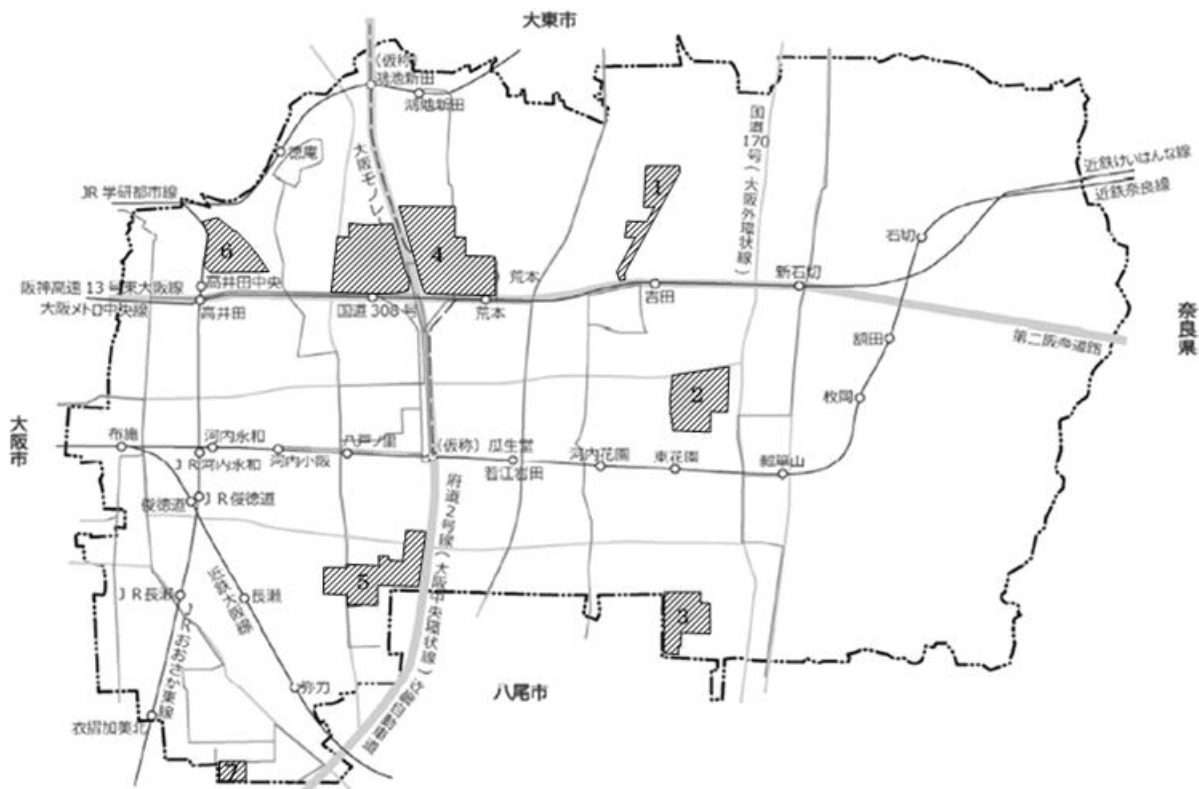
激しい地震の直後や大規模延焼火災等の際に身の安全を守るため、緊急避難場所のうち、概ね1ha以上の場所を有する場所を一時（いつとき）避難場所として選定しています。

一時（いつとき）避難場所
中石切公園 東石切公園 枚岡公園 縄手北中学校 池島学園前期課程 日新高校 枚岡樟風高校 みどり清朋高校
寺嶋公園 本庄南公園 加納緑地 中部緑地 加納北公園 加納東公園 盾津東中学校 吉原北公園 吉原公園 水走公園 花園中央公園 菱屋東公園 盾津中学校 玉川中学校 若江中学校 加納小学校 岩田西小学校 花園高校 かわち野高校 たまがわ高等支援学校
布施公園 長田北公園 楠根川緑地 長瀬川緑地 荒本西公園 八戸の里公園 三ノ瀬公園 金岡公園 久宝寺緑地 新喜多中学校 高井田中学校 布施中学校 金岡中学校 布施北高校 布施高校 布施工科高校 大阪商業大学 近畿大学

資料1-15 広域避難場所一覧表

緊急避難場所のうち、火災の延焼拡大等から市民の安全を確保できる場所を広域避難場所として選定しています。

	広域避難場所
1	加納地区緩衝緑地周辺
2	花園中央公園周辺
3	恩智川治水緑地周辺
4	東大阪流通業務地区周辺(トラクターミナルを除く)
5	近畿大学・新上小阪地区周辺
6	川俣下水処理場周辺
7	久宝寺緑地



資料1-16 指定避難所（第1次避難所）一覧表

災害が発生した場合において、家屋の損壊、滅失、浸水、放射線物質及び放射線の放出により滞在避難を必要とする市民を臨時に受入れることのできる避難所を指定しています。  
指定避難所のうち、まず第1次避難所を開設し、避難者を収容します。

場所名	地震	洪水	土砂災害	大規模火災
孔舎衛小学校	○	○	○	○
孔舎衛東小学校	○	○	△	○
孔舎衛中学校	○	○	△	○
石切小学校	○	○	○	○
石切中学校	○	○	○	○
石切東小学校	○	○	△	○
枚岡西小学校	○	○	○	○
枚岡中学校	○	○	○	○
枚岡東小学校	○	○	△	○
縄手北小学校	○	○	○	○
縄手東小学校	○	○	△	○
縄手北中学校	○	○	△	○
上四条小学校	○	○	△	○
縄手小学校	○	○	○	○
縄手中学校	○	○	△	○
くすは縄手南校前期課程(六万寺校舎)	○	○	○	○
くすは縄手南校後期課程(横小路校舎)	○	○	○	○
池島学園前期課程(小学部)	○	○	○	○
池島学園後期課程(中学部)	○	○	○	○
成和小学校	○	○	○	○
鴻池東小学校	○	○	○	○
弥栄小学校	○	○	○	○
盾津中学校	○	○	○	○
加納小学校	○	○	○	○
北宮小学校	○	○	○	○
盾津東中学校	○	○	○	○
英田北小学校	○	○	○	○
英田中学校	○	○	○	○
英田南小学校	○	○	○	○
玉川小学校	○	○	○	○
岩田西小学校	○	○	○	○
玉川中学校	○	○	○	○
玉美小学校	○	○	○	○
若江小学校	○	○	○	○
若江中学校	○	○	○	○
花園北小学校	○	○	○	○
花園小学校	○	○	○	○
玉串小学校	○	○	○	○
花園中学校	○	○	○	○

場所名	地震	洪水	土砂災害	大規模火災
森河内小学校	○	▲	○	○
楠根小学校	○	○	○	○
楠根東小学校	○	○	○	○
藤戸小学校	○	○	○	○
西堤小学校	○	▲	○	○
楠根中学校	○	○	○	○
意岐部小学校	○	○	○	○
意岐部東小学校	○	○	○	○
高井田東小学校	○	○	○	○
新喜多中学校	○	○	○	○
高井田西小学校	○	▲	○	○
高井田中学校	○	▲	○	○
長堂小学校	○	○	○	○
長栄中学校	○	○	○	○
布施小学校	○	○	○	○
荒川小学校	○	○	○	○
布施中学校	○	○	○	○
布施中学校 夜間学級	○	○	○	○
桜橋小学校	○	○	○	○
八戸の里小学校	○	○	○	○
八戸の里東小学校	○	○	○	○
意岐部中学校	○	○	○	○
小阪小学校	○	○	○	○
小阪中学校	○	○	○	○
上小阪小学校	○	○	○	○
上小阪中学校	○	○	○	○
弥刀東小学校	○	○	○	○
弥刀中学校	○	○	○	○
弥刀小学校	○	○	○	○
長瀬北小学校	○	○	○	○
柏田小学校	○	○	○	○
柏田中学校	○	○	○	○
長瀬西小学校	○	○	○	○
長瀬東小学校	○	○	○	○
金岡中学校	○	○	○	○
長瀬南小学校	○	○	○	○
大蓮小学校	○	○	○	○
長瀬中学校	○	○	○	○
教育センター	○	○	○	○

記号	内容
○	該当する災害に避難所として適する。
△	土砂災害防止法の警戒区域及び土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所に立地しているが、建築基準法上の新耐震基準を満たす2階建以上の建物であり、避難上有効な階段その他の経路について、物品の設置又は地震による落下などにより避難上の支障を生じさせないものであるため避難所の対象となる。
▲	浸水深2.0m以上の浸水想定区域内に立地しているが、想定される洪水等の水位以上の高さに居住者等の受入れの用に供すべき屋上その他の部分が配置され、かつ当該居住者等受入れ用部分までの避難上有効な階段その他の経路がある建物であり、河川氾濫に対しても安全な構造であるため避難所の対象となる。
—	該当する災害には避難所として適さない。

資料1-17 避難所（第1次・第2次・第3次）及び福祉避難所一覧表

※避難者の収容は、第1次避難所から行うものとし、不足する場合は、第2次避難所、第3次避難所の順に開設します。

第1次避難所	第2次避難所	第3次避難所
孔舎衛小学校	日下リージョンセンター (ゆうゆうプラザ)	近畿大学附属高校 大阪商業大学高等学校 樟蔭高校 アナン高校 敬愛高校 東大阪大学 近畿大学 大阪商業大学 大阪樟蔭女子大学
孔舎衛東小学校		
孔舎衛中学校		
石切小学校		
石切中学校		
石切東小学校		
枚岡西小学校		
枚岡中学校		
枚岡東小学校		
縄手北小学校		
縄手東小学校		
縄手北中学校		
上四条小学校		
縄手小学校		
縄手中中学校		
くすは縄手南校前期課程(六万寺校舎)		
くすは縄手南校後期課程(横小路校舎)		
池島学園前期課程(小学部)		
池島学園後期課程(中学部)		
成和小学校		
鴻池東小学校		
弥栄小学校		
盾津中学校		
加納小学校		
北宮小学校		
盾津東中学校		
英田北小学校		
英田中学校		
英田南小学校		
玉川小学校		
岩田西小学校		
玉川中学校		
玉美小学校		
若江小学校		
若江中学校		
花園北小学校		
花園小学校		
玉串小学校		
花園中学校		

第1次避難所	第2次避難所	第3次避難所
森河内小学校		
楠根小学校		
楠根東小学校		
藤戸小学校		
西堤小学校		
楠根中学校		
意岐部小学校		
意岐部東小学校		
高井田東小学校		
新喜多中学校		
高井田西小学校		
高井田中学校		
長堂小学校		
長栄中学校		
布施小学校		
荒川小学校		
布施中学校		
布施中学校 夜間学級		
桜橋小学校		
八戸の里小学校		
八戸の里東小学校		
意岐部中学校		
小阪小学校		
小阪中学校		
上小阪小学校		
上小阪中学校		
弥刀東小学校		
弥刀中学校		
弥刀小学校		
長瀬北小学校		
柏田小学校		
柏田中学校		
長瀬西小学校		
長瀬東小学校		
金岡中学校		
長瀬南小学校		
大蓮小学校		
長瀬中学校		
教育センター		
	楠根リージョンセンター (ももの広場) 布施北高校 布施駅前リージョンセン ター(夢広場) 布施高校 布施工科高校 近江堂リージョンセンター (はすの広場)	近畿大学附属高校 大阪商業大学高等学校 樟蔭高校 アナン高校 敬愛高校 東大阪大学 近畿大学 大阪商業大学 大阪樟蔭女子大学

福祉避難所一覧

施設名	受け入れる被災者等
八戸の里老人センター	要配慮者
長瀬老人センター	要配慮者
荒本老人センター	要配慮者
五条老人センター	要配慮者
角田総合老人センター	要配慮者
高井田老人センター	要配慮者
長瀬障害者センター	要配慮者
荒本障害者センター	要配慮者
障害児者支援センター	要配慮者
長瀬子育て支援センター	要配慮者
鴻池子育て支援センター	要配慮者
荒本子育て支援センター	要配慮者

## 災害用備蓄物資一覧

令和4年12月末現在

品目		避難所等備蓄倉庫(78カ所)		日新高校	NTT河内ビル	花園倉庫	本庁等	合計
アルファ化米		117,000 食	(1,000食~1,500食)×78カ所	食	34,250 食	食	450 食	151,700 食
高齢者用お粥		6,510 食	(15食~90食)×78カ所	食	965 食	食	食	7,475 食
粉ミルク		76,128 g	976g×78カ所	g	g	g	g	76,128 g
液体ミルク							1,680 缶	1,680 缶
哺乳瓶		780 本	10本×78カ所	本	312 本	本	本	1,092 本
毛布		15,600 枚	200枚×78カ所	2,290 枚	59,770 枚	9,930 枚	2,120 枚	89,710 枚
紙おむつ(子供用)		9,204 枚	(116枚~1118枚)×78カ所	枚	678 枚	枚	枚	9,882 枚
紙おむつ(大人用)		2,340 枚	30枚×78カ所	枚	60 枚	枚	枚	2,400 枚
生理用品		18,192 枚	(110枚~220枚)×78カ所	枚	1,646 枚	枚	枚	19,838 枚
簡易トイレ		1,014 基	13基×78カ所	120 基	338 基	基	基	1,472 基
トイレトーパー		1,054,080 m	(96~336ロール)×78カ所	m	145,800 m	m	m	1,199,880 m
マスク		78,000 枚	1,000枚×78カ所	枚	98,377 枚	枚	枚	176,377 枚
飲料水		74,904 本	(480本~960本)×78カ所	6,000 本	16,320 本	本	本	97,224 本
ウェットティッシュ		93,600 枚	1,200枚×78カ所	枚	6,400 枚	枚	枚	100,000 枚
手指消毒剤(1ℓ入)		312 本	4本×78カ所	本	88 本	本	本	400 本
簡易テント		624 張	8張×78カ所	張	14 張	張	張	638 張
簡易トイレ(障害者対応型)		78 基	1基×78カ所	基	基	基	基	78 基
救助用具	カナテコ	78 本	1本×78カ所	本	本	本	49 本	127 本
	バチツル	78 本	1本×78カ所	本	本	本	42 本	120 本
	クリツパ	78 本	1本×78カ所	本	本	本	42 本	120 本
	スコップ	本		本	本	本	10 本	10 本
	のこぎり	78 本	1本×78カ所	本	本	本	49 本	127 本
投光機セット		78 セット	1セット×78カ所	セット	セット	セット	セット	78 セット
排泄物収納袋		59,280 袋	760袋×78カ所	袋	4,000 袋	袋	45,695 袋	108,975 袋
排泄物凝固剤		62,400 個	800個×78カ所	個	44,000 個	個	個	106,400 個
ガスバーナーセット		78 セット	1セット×78カ所	セット	セット	セット	セット	78 セット
車椅子		156 台	2台×78カ所	台	台	台	台	156 台
識別タグ		19,500 枚	250枚×78カ所	枚	500 枚	枚	枚	20,000 枚
ブルーシート		枚		枚	1,000 枚	枚	590 枚	1,590 枚

品目		避難所等備蓄倉庫(78カ所)		日新高校	NTT河内ビル	花園倉庫	本庁等	合計
新型コロナウイルス感染症対策物品	養生テープ	1,404 個	18個×78カ所					1,404 個
	液体石鹼	936 本	12本×78カ所					936 本
	ライター	78 本	1本×78カ所					78 本
	ティッシュペーパー(12枚入)	78 袋	1袋×78カ所					78 袋
	非接触型体温計	156 個	3個×78カ所					156 個
	フェイスシールド	936 セット	12セット×78カ所					936 セット
	使い捨て手袋(300枚入り)	78 箱	1箱×78カ所					78 箱
	ビニール袋(10枚入り)	390 袋	5袋×78カ所					390 袋
	雑巾(10枚入)	234 袋	3袋×78カ所					234 袋
	一般マスク	78,000 枚	20箱(1箱50枚)×78カ所				290,000 枚	368,000 枚
	ペーパータオル(200枚入)	936 パック	12パック×78カ所					936 パック
	手指消毒剤	468 本	6本×78カ所					468 本
	除菌シート(大)	156 本	2本×78カ所					156 本
	除菌シート(小)	468 本	6本×78カ所					468 本
	ティッシュペーパー(200組入)	2,340 箱	30箱×78カ所					2,340 箱
	簡易テント	780 張	10張×78カ所				2,220 張	3,000 張
	簡易ベッド	936 台	12台×78カ所				2,064 台	3,000 台
ゴミ袋(45ℓ)	37,440 袋	480枚×78カ所					37,440 袋	
レジ袋	23,400 袋	300枚×78カ所					23,400 袋	
防護服						3,000 着	3,000 着	
シューズカバー						3,000 足	3,000 足	
ゴーグル						3,000 個	3,000 個	



資料1-19：備蓄物資の備蓄状況

備蓄物資の備蓄状況

令和4年12月末現在

品名	目標数量	令和3年度末 備蓄数量	令和4年度 購入数量	令和4年度 使用・廃棄数量	合計	達成率
アルファ化米等	166,650 食	146,650 食	33,350 食	28,300 食	151,700 食	91.0%
高齢者用お粥	8,770 食	7,770 食	1,750 食	2,045 食	7,475 食	85.2%
粉ミルク	70,940 g	76,128 g	76,175 g	76,175 g	76,128 g	107.3%
哺乳瓶	1,092 本	1,092 本	292 本	292 本	1,092 本	100.0%
毛布	97,444 枚	87,760 枚	1,950 枚	0 枚	89,710 枚	92.1%
紙おむつ(子供用)	9,745 枚	9,840 枚	3,600 枚	3,558 枚	9,882 枚	101.4%
紙おむつ(大人用)	1,949 枚	2,400 枚	900 枚	900 枚	2,400 枚	123.1%
生理用品	9,501 枚	15,110 枚	6,000 枚	1,272 枚	19,838 枚	208.8%
簡易トイレ	487 基	1,472 基	0 基	0 基	1,472 基	302.3%
トイレットペーパー	365,415 m	1,199,880 m	0 m	0 m	1,199,880 m	328.4%
マスク	48,722 枚	388,377 枚	0 枚	0 枚	388,377 枚	797.1%

※ 大阪府域救援物資対策協議会必要品目(11品目)

資料1-20 大阪府災害用備蓄物資一覧

令和4年3月31日現在

品名	備蓄物資 目標数量	備蓄物資 合計					備考	
			北部拠点	中部拠点	南部拠点	府民センター等		
重要 物資	煮炊不要食等食糧	1,100,000 食	1,108,350 食	110,760 食	777,170 食	213,920 食	6,500 食	
	毛布	880,942 枚	880,870 枚	111,130 枚	628,220 枚	132,540 枚	8,980 枚	
	哺乳瓶	3,900 本	3,900 本	960 本	1,980 本	960 本	0 本	
	紙おむつ	317,140 枚	317,920 枚	27,820 枚	212,506 枚	54,546 枚	23,048 枚	
	トイレットペーパー	9,910,602 m	9,916,800 m	924,000 m	7,047,200 m	1,811,200 m	134,400 m	
	生理用品	257,676 枚	356,400 枚	0 枚	331,560 枚	0 枚	24,840 枚	
	マスク	23,786 枚	875,350 枚	0 枚	875,350 枚	0 枚	0 枚	
	簡易トイレ	8,810 基	1,550 基	444 基	706 基	400 基	0 基	※不足分は協 定先から調達
	粉ミルク	1,923,979 g	1,925,280 g	メーカー側ランニングストック(森永乳業、雪印ビーンスターク、明治乳業)				
ペットボトル水	本	358,224 本	4,992 本	345,672 本	7,560 本	0 本		
肌着	組	49,791 組	3,671 組	26,170 組	12,500 組	7,450 組		
タオル	枚	34,353 枚	0 枚	23,853 枚	0 枚	10,500 枚		
ティッシュ	個	35,600 個	0 個	25,100 個	0 個	10,500 個		
飲料水袋	袋	51,750 袋	0 袋	11,750 袋	40,000 袋	0 袋		
作業服	着	584 着	0 着	584 着	0 着	0 着		
移動式仮設風呂	基	3 基	1 基	1 基	1 基	0 基		
パーティション	2,557 張	2,557 張	2,197 張	180 張	180 張	0 張		
簡易ベッド	2,557 台	2,557 台	2,347 台	110 台	100 台	0 台		
ブルーシート	9,400 枚	9,400 枚	6,200 枚	1,700 枚	1,500 枚	0 枚		
かにパン	袋	2,760 袋	メーカー側ランニングストック 三立製菓(株)					
漬物	トン	18 トン	" 大阪府漬物事業協同組合					

○ 調達対応

精米 (6社)	災害救助用精米の保管及び供給等の協力に関する協定 (株)大阪第一食糧・幸南食糧(株)・幸福米穀(株)・丸三・ (株)勝山商店・津田物産(株)	倉庫保管料を負担し確保 6食分相当
災害用医療物資 確保・供給	災害用医療物資確保・供給業務を委託 府内災害拠点病院	推定入院患者の3日分
災害用医薬品等 備蓄・供給	災害用医薬品等備蓄・供給業務を委託 ((一般社)大阪府薬剤師会・大阪府医薬品卸協同組合)	推定入院・外来患者の7日分(上記推定入院患者の3日分を除く)

資料1-21 市立東大阪医療センターの医薬品等備蓄状況

1、医薬品一覧

薬効別医薬品分類	一般名/成分名/成分量/規格	確保薬剤商品名	成分量	包装単位	確保量(確保箱数)
輸液(ブドウ糖)	5%ブドウ糖液	テルモ糖注5% 500mL 5%500mL1袋		20袋	40袋(2)
		テルモ糖注5% 250mL 5%250mL1袋		20袋	20袋(1)
	50%ブドウ糖液	テルモ糖注50% 200mL 50%200mL1袋		10袋	10袋(1)
		ブドウ糖注50%PL「フソー」 20mL 50%20mL1管		50管	50管(1)
	その他	アミノレバン点滴静注 200mL1袋		20袋	20袋(1)
		アミノレバン点滴静注 500mL1袋		20袋	20袋(1)
		ヘパクト配合顆粒 4. 5g1包		84包	168包(2)
		エルネオバNF1号輸液 1000mL1キット		10キット	20キット(2)
		エルネオバNF2号輸液 1000mL1キット		10キット	20キット(2)
		フルカリック3号輸液(未開通投与防止機構付) 1103mL1キット		7キット	14キット(2)
電解質液	生理食塩水	テルモ生食 500mL 500mL1袋		20袋	100袋(5)
		大塚生食注 1L 広口 1L1瓶		10瓶	40瓶(4)
		生理食塩液「NP」 5mL1管		50管	50管(1)
		生理食塩液PL「フソー」 開栓用ダブル 500mL 500mL1瓶		20瓶	100瓶(5)
		生理食塩液バッグ「フソー」 1L1袋		10袋	50袋(5)
		大塚生食注 250mL 250mL1袋		20袋	40袋(2)
		大塚生食注 20mL 20mL1管		50管	400管(8)
		大塚生食注 50mL 50mL1瓶		10瓶	200瓶(20)
		大塚生食注2ポート100mL 100mL1キット		10キット	400キット(40)
		ソリュージェンF注 500mL 500mL1瓶		20袋	100袋(5)
	細胞外補充液	ソルアセトD輸液 500mL1袋		20袋	40袋(2)
		ソルラウト輸液 500mL1袋		20袋	60袋(3)
	点滴開始液	ソルデム1輸液 200mL 200mL1袋		30袋	60袋(2)
		ソルデム1輸液 500mL 500mL1袋		20袋	80袋(4)
	維持輸液	ソルデム3A輸液 200mL 200mL1袋		30袋	60袋(2)
		ソルデム3A輸液 500mL 500mL1袋		20袋	240袋(12)
	電解質補正液	大塚塩カル注2% 2%20mL1管		10管	10管(1)
		アスパラカリウム注10mEq 17. 12%10mL1管		10管	20管(2)
		アスパラカリウム散50% 50%1g		πラ 500g	500g(1)
		KCL注20mEqキット「テルモ」 1モル20mL1キット		10キット	30キット(3)
酸塩基平衡改善薬	重炭酸ソーダ	メイロン静注7% 7%20mL1管		50管	50管(1)
		メイロン静注7% 7%250mL1袋		10袋	10袋(1)
血漿増量剤	加熱入血漿蛋白	低分子デキストランL注 250mL1袋		20袋	20袋(1)
	その他				
抗生物質	第一セフェム	セファゾリンナトリウム注射用1g「日医工」 1g1瓶		10瓶	130瓶(13)
		セファクロル細粒10%「日医工」 100mg1g		πラ 100g	300g(3)
	ペニシリン系	アモキシシリンカプセル250mg「日医工」 250mg1カプセル		PTP 100P	100P(1)
		サワシリン細粒10% 100mg1g		πラ 100g	200g(2)
		ピクシリン注射用0. 5g 500mg1瓶		10瓶	50瓶(5)
		ピクシリン注射用2g 2g1瓶		10瓶	30瓶(3)
		注射用ペニシリンGカリウム100万単位 100万単位1瓶		10瓶	30瓶(3)
		注射用ピクシリンS100(100mg) 1瓶		10瓶	30瓶(3)
		スルバシリン静注用1. 5g(1. 5g) 1瓶		10瓶	180瓶(18)
	その他	チエクール点滴用0. 5g 500mg1瓶		10瓶	10瓶(1)
		ホスミンS静注用0. 5g 500mg1瓶		10瓶	10瓶(1)
		ジスロマック点滴静注用500mg 500mg1瓶		10瓶	10瓶(1)
		トスフロキサシントシル酸塩錠150mg「NP」 150mg1錠		PTP 100錠	100錠(1)
		オゼックス細粒小児用15% 150mg1g		πラ 100g	100g(1)
		ジェニナック錠200mg 200mg1錠		PTP 100錠	100錠(1)
シプロフロキサシン点滴静注液200mg「NP」 200mg100mL1袋			10袋	10袋(1)	
シプロフロキサシン錠100mg「日医工」 100mg1錠		PTP 100錠	100錠(1)		
抗潰瘍剤	H2blocker	ファモチジン静注20mg「日新」 20mg 20mL1管		50管	100管(2)
		ファモチジンD錠20mg「サワイ」 20mg1錠		PTP 700錠	700錠(1)
	防御因子増強剤	レバミド錠100mg「ファイザー」 100mg1錠		PTP 630錠	1260錠(2)
		その他			
ビタミン剤	総合ビタミン剤	ビタジェクト注キット 2筒1キット		10キット	10キット(1)
		ビタメジン静注用 1瓶		50瓶	150瓶(3)
		フルスルチアミン注50mg「日新」 50mg 20mL1管		50管	100管(2)
		ビタメジン配合カプセルB25 1カプセル		PTP 100P	100P(1)
		フルスルチアミン錠25mg「トーワ」 25mg1錠		PTP 100錠	100錠(1)
		ビタノイリンカプセル50 1カプセル		PTP 100P	100P(1)
		ナイロピタン配合錠 1錠		PTP 500錠	500錠(1)
		メチコパール錠500μg 0. 5mg1錠		PTP 1050錠	1050錠(1)
		メチコパール錠250μg 0. 25mg1錠		PTP 100錠	100錠(1)
		その他			
解熱鎮痛剤	大人用	ロキソプロフェン錠60mg「EMEC」 60mg1錠		PTP 1000錠	1000錠(1)
		ジクロフェナクNa徐放カプセル37. 5mg「トーワ」 37. 5mg1カプセル		PTP 100P	100P(1)
		ジクロフェナクNa錠25mg「トーワ」 25mg1錠		PTP 100錠	100錠(1)
		ジクロフェナクナトリウム坐剤50mg「日医工」 50mg1個		5個×10個	100個(2)
		ジクロフェナクナトリウム坐剤25mg「日医工」 25mg1個		5個×10個	100個(2)
	小児用	ジクロフェナクナトリウム坐剤12. 5mg「日医工」 12. 5mg1個		5個×10個	50個(1)
		アルピニー坐剤200 200mg1個		5個×20個	300個(3)
		アルピニー坐剤100 100mg1個		5個×20個	300個(3)
		ボンタールシロップ3. 25% 3. 25%1mL		500mL	500mL(1)
		カロナールシロップ2% 2%1mL		500mL	2500mL(5)
その他					
鎮痛剤	その他	ソセゴン注射液15mg 15mg1管		50管	50管(1)
		レベタン坐剤0. 4mg 0. 4mg1個		5個×10個	50個(1)
		レベタン注0. 2mg 0. 2mg1管		10管	10管(1)
その他					
抗精神薬・抗不安薬	ベンゾジアゼピン類	ホリゾン注射液10mg 10mg1管		10管	20管(2)
	その他	メイラックス錠1mg 1mg1錠		PTP 100錠	100錠(1)
静脈麻酔剤	バルビタール類	イソゾール注射用0. 5g 500mg1瓶(溶解液付)		10瓶	10瓶(1)
	その他				

資料1-21 市立東大阪医療センターの医薬品等備蓄状況

1、医薬品一覧

薬効別医薬品分類	一般名/成分名/成分量/規格	確保薬剤商品名	成分量	包装単位	確保量(確保箱数)
抗炎症剤	71ハルビドナール類	ノーベルバル静注用	250mg 250mg 1瓶	6瓶	6瓶(1)
	その他				
局所麻酔剤	1ド3注	キシロカイン注ボリアンプ1%	1%10mL 1管	10管	50管(5)
		キシロカイン注ボリアンプ0.5%	0.5%5mL 1管	10管	10管(1)
		キシロカイン注ボリアンプ2%	2%10mL 1管	10管	20管(2)
		キシロカイン注ボリアンプ1%	1%5mL 1管	10管	30管(3)
	その他				
昇圧剤(アゴナルミン)	ドバミン塩酸塩	ドバミン持続静注	150mgシリンジ「KKC」0.3%50mL 1筒	5筒	40筒(8)
		イノパン注	100mg 100mg 5mL 1管	10管	10管(1)
		イノパン注0.3%シリンジ	0.3%50mL 1筒	5筒	25筒(5)
	Eピ3注	ボスミン注	1mg 0.1%1mL 1管	20管	100管(5)
		アドレナリン注0.1%シリンジ「テルモ」	0.1%1mL 1筒	10筒	10筒(1)
その他					
降圧剤	Ca拮抗剤	ニフェジピンL錠	20mg「サワイ」20mg 1錠	PTP 100錠	100錠(1)
		ニフェジピンCR錠	20mg「サワイ」20mg 1錠	PTP 100錠	200錠(2)
		ジルチアゼム塩酸塩錠	30mg「トーワ」30mg 1錠	PTP 100錠	100錠(1)
	自律神経遮断薬				
その他					
利尿剤	ループ利尿薬	フロセミド注	20mg「トーワ」20mg 1管	50管	100管(2)
		フロセミド錠	20mg「NP」20mg 1錠	PTP 500錠	100錠(1)
		フロセミド錠	40mg「NP」40mg 1錠	PTP 100錠	500錠(1)
	浸透性利尿薬	グリセリン配合点滴静注	200mL 1袋	30袋	30袋(1)
	その他				
消毒剤	ヨソ化合物(液)	ポビドンヨード外用液	10%「マイラン」250mL 10%10mL	250mL	15000mL(60)
		ポビドンヨードガーグル液	7%「ケンエー」7%1mL	30mL×50瓶	37500mL(25)
	クワロヘキシジン類	ステリクロンW液0.05	500mL 0.05%10mL	500mL	1500mL(3)
		ステリクロンW液0.5	500mL 0.5%10mL	500mL	2500mL(5)
		ステリクロンW液0.02	500mL 0.02%10mL	500mL	4000mL(8)
		ステリクロンW液0.1	500mL 0.1%10mL	500mL	4000mL(8)
	消毒用アルコール	消毒用エタノール「マルイシ」	5L 10mL	5000mL	15000L(3)
その他					
止血剤	血管強化薬	カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム静注液	50mg「日医工」0.5%10mL 1管	50管	50管(1)
		カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム錠	30mg「日医工」30mg 1錠	PTP 100錠	100錠(1)
		カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム散	10%「日医工」10%1g	パウ100g	100g(1)
	抗プラスミン剤	トラネキサム酸注	250mg/5mL「日新」5%5mL 1管	50管	50管(1)
		トラネキサム酸錠	250mg「YD」250mg 1錠	PTP 100錠	300錠(3)
		トラネキサム酸シロップ	5%「テバ」5%1mL	500mL	500mL(1)
その他					
喘息治療薬	キサンチン製剤	ネオフィリン注	250mg 2.5%10mL 1管	10管	10管(1)
		テオフィリン徐放錠	100mg「サワイ」100mg 1錠	PTP 100錠	100錠(1)
	β2刺激薬	ブロカテロール塩酸塩シロップ	5μg/mL「日医工」0.0005%1mL	500mL	500mL(1)
	その他	メプテンエアー	10μg吸入100回0.0143%5mL 1キット	10キット	10キット(1)
去痰剤	気道粘液分泌促進剤	カルボシステインシロップ小児用	5%「テバ」5%1mL	500mL	1500mL(3)
		カルボシステイン錠	500mg「テバ」500mg 1錠	PTP 500錠	500錠(1)
	その他	カルボシステインドライシロップ	50%「テバ」50%1g	パウ100g	200g(2)
ステロイド	ヒドロコルチゾン	ソル・コーテフ静注用	500mg 500mg 1瓶(溶解液付)	5瓶	10瓶(2)
		ソル・コーテフ注射用	100mg 100mg 1瓶(溶解液付)	5瓶	50瓶(10)
	プレドニゾン	ソル・メドロール静注用	100mg 1g 1瓶(溶解液付)	5瓶	10瓶(2)
		ソル・メドロール静注用	40mg 40mg 1瓶(溶解液付)	5瓶	15瓶(3)
	その他	ソル・メドロール静注用	125mg 125mg 1瓶(溶解液付)	5瓶	45瓶(9)
その他					
虚血性心疾患治療薬(冠動脈拡張薬)	ニトロ剤	ニトロベン舌下錠	0.3mg 0.3mg 1錠	PTP 100錠	100錠(1)
		硝酸イソソルビドテープ	40mg「EMEC」40mg 1枚	140枚	140枚(1)
		ニトログリセリン静注	25mg/50mLシリンジ「TE」	5筒	20筒(4)
		ニトロールRカプセル	20mg 20mg 1カプセル	PTP 100P	100P(1)
		ニトロール錠	5mg 5mg 1錠	PTP 100錠	100錠(1)
		その他			
心不全治療薬	強心薬	ジゴシン注	0.25mg 0.25%1mL 1管	10管	10管(1)
		ラニラビッド錠	0.05mg 0.05mg 1錠	PTP 100錠	100錠(1)
		ハーフジゴキシンKY錠	0.125 0.125mg 1錠	PTP 100錠	100錠(1)
	β2刺激薬	メトプロロール酒石酸塩錠	20mg「トーワ」20mg 1錠	PTP 100錠	100錠(1)
	その他	ミルリノン静注	10mg「タイヨー」10mg 10mL 1管	5管	5管(1)
脳循環改善剤	脳代謝賦活薬	エダラボン点滴静注バッグ	30mg「日医工」30mg 100mL 1キット	10キット	20キット(2)
その他					
抗血栓剤	血栓溶解剤	ウロナーゼ静注用	6万単位 60000単位 1瓶	10瓶	10瓶(1)
	その他				
糖尿病治療薬	インスリン	アピドラ注	ロススター 300単位 1キット	2キット	6キット(3)
		ノボラビッド注	フレックスタッチ 300単位 1キット	2キット	8キット(4)
		ノボリン30R注	フレックスペン 300単位 1キット	2キット	2キット(1)
		ノボリンN注	フレックスペン 300単位 1キット	2キット	2キット(1)
		ノボリンR注	フレックスペン 300単位 1キット	2キット	2キット(1)
		ビクトーザ皮下注	18mg 18mg 3mL 1キット	2キット	2キット(1)
		ヒューマリンN注	100単位/mL 10mL 100単位 1mLバイアル	10mL	4V(4)
		ヒューマリンR注	100単位/mL 10mL 100単位 1mLバイアル	10mL	8V(8)
		ヒューマログ注	ミリオペン 300単位 1キット	2キット	10キット(5)
		ヒューマログミックス50注	ミリオペン 300単位 1キット	2キット	4キット(2)
		インスリン グラリギンBS注	ミリオペン「リリー」300単位 1キット	2キット	10キット(5)
		レベミル注	フレックスペン 300単位 1キット	2キット	6キット(3)

資料1-22：給水施設の現況

令和4年9月30日現在

施設名	場所	施設能力 (m <sup>3</sup> /d)	配水池 容量 (m <sup>3</sup> )
菱屋西配水場(*)	菱屋西 4 - 1 1 - 3 1	30,500	9,800
上小阪配水場(*)	新上小阪 2 - 1 4	46,200	16,330
水走配水場(*)	水走 1 - 1 4 - 6 1	141,810	58,400
池島配水場(*)	池島 8 - 1 2 - 3 6	24,000	10,000
石切低区浄水場(*)	東石切町 2 - 6 - 4 0	1,180	3,000
五条低区配水池(*)	五条町 1 - 8		3,000
六万寺配水池(*)	六万寺町 1 - 1 4 - 1 2		850
日下中区配水池(*)	日下町 1 - 6 - 2		4,000
五条中区配水池	五条町 1 4 8 1 - 3		2,650
石切高区浄水場(*)	上石切町 2 - 1 6 2 1 - 2	600	1,000
上四条高区配水池	上四条町 2 0 5 1 - 1		1,500
石切特別高区第 1 配水池	上石切町 2 - 1 4 2 7 - 9		60
石切特別高区第 2 配水池	上石切町 2 - 1 6 2 2 - 3		25
善根寺高区配水池	善根寺町 6 - 9 0 9 - 1		20
上石切特別高区(A)配水池	上石切町 2 - 1 5 0 8 - 2		35
上石切特別高区(B)配水池	上石切町 2 - 2 8 - 1 7		45
上石切特別高区(C・E)配水池	上石切町 2 - 2 6 - 3		200
山手町特別高区(A)配水池	山手町 2 1 5 4 - 4		24
山手町特別高区(B・C)配水池	山手町 1 3 - 2 0		95

上記のうち(\*)を付した施設は、拠点給水機能を有する施設

## 資料1-23：応急給水用機器

応急給水用資機材保有数量

(令和4年9月30日現在)

名 称	形 状	m <sup>3</sup>	数 量	保 管 場 所
加圧式給水車	タンク車	2m <sup>3</sup> 入	2	本局、水走
給水タンク	ジュラルミン	1m <sup>3</sup> 入	4	菱屋西
給水タンク	ジュラルミン	0.5m <sup>3</sup> 入	1	菱屋西
給水タンク	ポリ	0.5m <sup>3</sup> 入	2	菱屋西、日下中区
仮設水槽	ウォーターバルーン	1m <sup>3</sup> 入	6	石切低区・水走
消火栓用仮給水栓	4栓式		65	八戸ノ里・上小阪・水走
給水用ポリタンク		20L入	4,800	池島・上小阪・菱屋西・水走
給水用ポリタンク		10L入	4,800	菱屋西・池島
給水用ポリタンク		7L入	10,000	池島・上小阪・菱屋西・水走
給水用ポリタンク		5L入	10,000	池島・菱屋西
応急給水袋		6L入 (背負式)	14,000	池島・八戸ノ里

本 局＝上下水道局水道庁舎

菱屋西＝菱屋西配水場

上 小 阪＝上小阪配水場

水 走＝水走配水場

池 島＝池島配水場

八戸ノ里＝八戸ノ里倉庫

石切低区＝石切低区配水場

日下中区＝日下中区配水池

## 資料1-24：浸水想定区域内の地下街等

No.	施設名	所在地	想定浸水	
			大和川	寝屋川流域
1	地下鉄中央線 高井田駅	東大阪市川俣 1-1-45	○	○
2	ヴェルノール布施	東大阪市長堂 1-8-37	○	○
3	地下鉄中央線 長田駅	東大阪市長田中 2-21-2		○
4	布施駅北口地下駐車場	東大阪市長堂 1-4-29	○	○

資料1-25:要配慮者利用施設一覧

要配慮者利用施設(社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設をいう。)の範囲は、水防法第14条第1項に規定する浸水想定区域内に所在する施設及び土砂災害防止法(※)第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域内に所在する施設とする。

(※)土砂災害防止法の正式名称:土砂災害警戒区域等における土砂災害防災対策の推進に関する法律

なお、要配慮者利用施設の一覧は、別冊に記す。

資料1-26:運搬車両台数(ごみ収集処理活動)

市有車両台数

(令和4年8月末現在)

所管	機械車			ダンプ車		軽トラック	計
	4 t	3.5 t	2 t	2 t	1 t		
東部環境事業所	0	14	0	2	1	1	18
中部環境事業所	0	2	21	1	0	2	26
西部環境事業所	0	0	12	4	1	1	18
北部環境事業所	0	0	11	3	0	3	17
美化推進課	0	0	1	3	1	2	7
計	0	16	45	13	3	9	86

委託業者保有車両台数

(令和4年8月末現在)

業者名	車種	機械車 2 t	トラック車	ダンプ車	コンテナ車	計
東大阪清掃事業協同組合		18	0	0	0	18
東大阪市東地区環境事業協同組合		18	0	0	0	18
東大阪環境事業協同組合		9	0	0	0	9
東大阪廃棄物事業協同組合		24	0	0	0	24
計		69	0	0	0	69

許可業者保有車両台数

(令和4年8月末現在)

業者名	車種	塵芥車	トラック車	ダンプ車	コンテナ車	キャブオーバ	計
(株)布施清掃		4	0	1	0	1	6
(有)堤野建設		6	0	0	2	1	9
関西興業(株)		7	0	1	2	0	10
(株)中塚産業		7	0	1	0	1	9
(株)広田清掃		10	0	1	0	1	12
(株)枚岡環境		6	0	1	1	0	8

業者名	車 種					計
	塵芥車	トラック車	ダンプ車	コンテナ車	キャブオーバ	
(株) 石川環境開発	4	0	0	1	1	6
(有) 今里開発	5	0	0	2	2	9
(有) 高間興業	3	0	2	0	1	6
(株) 尾立衛生	3	0	1	0	1	5
(株) 布施興業	6	0	1	2	0	9
(株) 宝	7	0	2	0	1	10
(株) 丸石興業	2	0	1	0	0	3
(株) 西興業	1	0	0	0	0	1
(株) 寿興業	4	0	1	1	1	7
(株) 石川興業	1	0	0	0	0	1
(株) 阪本清掃	7	0	0	1	1	9
(株) 西田清掃興業	2	0	0	0	0	2
(株) 春芽	1	0	1	0	2	4
大東衛生 (株)	4	0	1	3	0	8
(有) 中谷商事	6	0	2	6	3	17
東大阪流通興産 (株)	1	0	1	1	2	5
(株) シノハラ環境	3	0	2	2	0	7
(株) 古澤	5	0	0	0	0	5
(株) 大登衛生	1	0	1	0	2	4
大都クリーン (株)	3	0	0	0	0	3
計	109	0	21	24	21	175



## 資料1-27 東大阪市病院一覧表

令和4年4月1日現在

病院名	所在地	電話番号	標榜科目	病床数		
					大和川	寝屋川 流域
医療法人清和会 ながはら病院	長田西4丁目3番13号	06-6744-0111	内科 循環器科 消化器科 外科 整形外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 リハビリ テーション科 放射線科	一般48床 療養96床		○
医療法人社団丸山会 八戸の里病院	下小阪3丁目16番14号	06-6722-7676	内科 循環器内科 リウマチ 科 外科 整形外科 脳神経 外科 心臓血管外科 リハビ リテーション科	一般95床	○	○
医療法人宝持会 池田病院	宝持1丁目9番28号	06-6721-0151	内科 循環器科 消化器科 外科 整形外科 眼科 皮膚 泌尿器科 リハビリテーショ ン科 放射線科 麻酔科	一般139床 療養60床		
医療法人竹村医学研究会 (財団) 小阪産病院	菱屋西3丁目6番8号	06-6722-4771	産科 婦人科	一般61床		
社会福祉法人天心会 小阪病院	永和2丁目7番30号	06-6722-5151	内科 精神科 神経科	精神537床	○	
医療法人聖和錦秀会 阪本病院	西上小阪7番17号	06-6721-0344	内科 精神科 神経科 心療 内科	精神312床		
医療法人康生会 弥刀中央病院	友井3丁目2番13号	06-6721-2721	内科 循環器科 消化器科 リハビリテーション科 放射 線科	療養107床	○	
医療生協かわち野生活協 同組合 東大阪生協病院	長瀬町1丁目7番7号	06-6727-3131	内科 呼吸器内科 循環器内 科 消化器内科 小児科 神 経内科 外科 整形外科 リ ハビリテーション科 放射線 科 肛門外科 眼科	一般99床	○	
医療法人仁風会 牧野病院	太平寺1丁目9番26号	06-6728-6001	内科 胃腸科 外科 整形外 科 皮膚科 リハビリテー ション科 放射線科	一般120床 療養60床	○	
医療法人孟仁会 東大阪山路病院	稲葉1丁目7番5号	072-961-3700	内科 循環器科 外科 整形 外科 脳神経外科 耳鼻いん こう科 リハビリテーショ ン科 放射線科 皮膚泌尿器科 精神科	一般181床 療養33床		
医療法人寿山会 喜馬病院	岩田町4丁目2番8号	072-961-6888	内科 消化器科 外科 整形 外科 脳神経外科 皮膚科 肛門科 リハビリテーショ ン科 放射線科 麻酔科	一般43床 療養80床		
地方独立行政法人 市立東大阪医療センター	西岩田3丁目4番5号	06-6781-5101	内科 呼吸器内科 循環器内 科 消化器内科 小児科 精 神科 脳神経内科 外科 呼 吸器外科 消化器外科 乳腺 外科 小児外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 産婦 人科 眼科 耳鼻いんこう科 皮膚科 泌尿器科 リハビ リテーション科 放射線科 麻 酔科 歯科 歯科口腔外科 病理診断科 緩和ケア内科 臨 床検査科 心臓血管外科 救 急科	一般520床		○

病院名	所在地	電話番号	標榜科目	病床数		
					大和川	寝屋川流域
大阪府立中河内救命救急センター	西岩田3丁目4番13号	06-6785-6166	内科 循環器内科 小児科 外科 整形外科 脳神経外科 放射線科 麻酔科 救急科	一般30床		○
医療法人河内友誼会 河内総合病院	横枕1番31号	072-965-0731	内科 呼吸器内科 循環器内科 消化器内科 小児科 外科 整形外科 形成外科 脳 神経外科 心臓血管外科 産 婦人科 眼科 耳鼻いんこう 科 皮膚科 泌尿器科 リハ ビリテーション科 放射線科 麻酔科 救急科 歯科 小児 歯科 歯科口腔外科	一般350床		○
医療法人徳洲会 東大阪徳洲会病院	菱江3丁目6番11号	072-965-0021	内科 消化器科 リハビリ テーション科	一般50床 療養50床		○
医療法人藤井会 石切生喜病院	弥生町18番28号	072-988-3121	内科 呼吸器内科 循環器内科 消化器内科 血液内科 神経内科 外科 呼吸器外科 消化器外科 整形外科 形成 外科 脳神経外科 心臓血管 外科 乳腺外科 婦人科 眼 科 耳鼻いんこう科 皮膚科 泌尿器科 リハビリテーショ ン科 放射線科 放射線治療 科 麻酔科 病理診断科 腎 臓内科 糖尿病・代謝内科 肝臓・胆のう・膵臓外科 呼 吸器腫瘍内科	一般331床		
医療法人藤井会 藤井会リハビリテーション病院	弥生町17番6号	072-983-7811	内科 リハビリテーション科	療養108床		
医療法人 枚岡病院	出雲井本町3番25号	072-982-1125	内科 循環器内科 消化器内科 小児科 外科 整形外科 眼科 皮膚科 泌尿器科 リ ハビリテーション科 放射線 科 麻酔科 ペインクリニック 内科	一般98床 療養101床		
医療法人恵生会 恵生会病院	鷹殿町20番29号	072-982-5101	内科 循環器内科 消化器内科 小児科 外科 整形外科 消化器外科 肛門外科 産婦 人科 眼科 泌尿器科 リハ ビリテーション科 放射線科 糖尿病・内分泌・代謝内科 麻酔科 リウマチ内科	一般96床 療養88床		
医療法人渡辺会 渡辺病院	四条町5番2号	072-982-2012	内科 外科 整形外科 リハ ビリテーション科 放射線科 小児科	療養75床		
社会医療法人若弘会 若草第一病院	若草町1番6号	072-988-1409	内科 呼吸器内科 循環器内科 消化器内科 小児科 外 科 整形外科 脳神経外科 婦人科 眼科 耳鼻いんこう 科 泌尿器科 リハビリテー ション科 放射線科 麻酔科 救急科 病理診断科	一般230床	○	

資料1-28：炊き出し施設

(令和4年12月末現在)

施設名	所在地	電話
学校給食センター	弥生町17-4	072-982-9911
玉串共同調理場	玉串町西2-4-34	072-968-2722
楠根東共同調理場	七軒家17-39	06-6748-5630
単独調理校 (26校)		

資料1-29：ごみ処理施設

(令和4年12月末現在)

名称	所在地	処理能力
東大阪都市清掃施設組合 焼却施設	東大阪市水走4-6-25	1,000 t/日

資料1-30：市立火葬場

(令和5年1月末現在)

名称	所在地
長瀬斎場	東大阪市長瀬町二丁目6番3号
小阪斎場	東大阪市宝持四丁目11番2号
楠根斎場	東大阪市長田西一丁目2番18号
岩田斎場	東大阪市岩田町五丁目14番1号
今米斎場 (休場中)	東大阪市今米一丁目8番23号
額田斎場	東大阪市南荘町7番26号
荒本斎場	東大阪市菱屋東三丁目5番17号

資料1-31：各指定水防管理団体水防施設資機材要員総括表

(令和4年3月末現在)

施設資機材		水防管理団体の名称	単 位	淀川左岸	淀川右岸	恩 智 川	
水防施設	倉 庫	棟		78	87	7	
	屯 所	棟		5	3	2	
	ト ラ ッ ク	台		0	1	4	
	一 輪 車	台		200	488	30	
	船	隻		17	20	2	
	照 明 器	灯		68	279	53	
	固 定 無 線 機	局		1	3	1	
	移 動 無 線 機	局		75	69	56	
	ラ ジ オ	台		55	36	1	
	テ レ ビ	台		2	2	4	
	テ ン ト	張		0	20	11	
水防資材	込 土 の う 袋	袋		379,743	197,880	32,125	
	葦	枚		0	0	0	
	シ ー ト	枚		106	686	563	
	縄	Kg		0	0	291	
	ロ ー プ ( 細 )	巻		1,911	793	0	
	ロ ー プ ( 太 )	巻		0	156	12	
	杭	2 m 未 満	本		6,476	0	303
		2 m 以 上	本		17,327	61,577	6,250
	丸太	2 m 未 満	本		0	0	0
		2 m 以 上	本		0	0	39
	板 材	枚		0	0	385	
	鉄 線	Kg		2,898	11,540	460	
簡 易 鋼 矢 板	枚		0	0	400		
水防器材	掛 矢	丁		2,045	1,992	127	
	ス コ ッ プ	丁		2,936	2,643	241	
	タ コ	丁		856	895	55	
	ツ ル ハ シ	丁		1,056	377	42	
	鋸 ( ノ コ ギ リ )	丁		355	689	17	
	斧 ( オ ノ )	丁		417	527	10	
	鎌 ( カ マ )	丁		515	1,374	100	
	皿 籠	丁		510	0	60	
	ペ ン チ	丁		191	379	69	

	ハ ン マ ー	丁	675	288	25
	排 水 ポ ン プ	台	0	0	22
水 防 要 員	一 般 府 民	人	2,543	2,231	2
	消 防 職 員	人	0	0	0
	消 防 団 員	人	77	0	792
	計	人	2,620	2,231	794

「令和4年度 大阪府水防計画（資料編）より」

令和4年4月1日現在

資機材名	消防局		危機管理室		合計	
	配備総数	うち 大阪府貸与分	配備総数	うち 大阪府貸与分	配備総数	うち 大阪府貸与分
<b>1 個人線量計</b>						
中性子用ポケット線量計	17	17			17	17
γ線用ポケット線量計	76	76	7	7	83	83
<b>2 防護器具</b>						
放射線防護服	17	17			17	17
放射能防護服	420	420	80	80	500	500
オーバーシューズ	420	420	80	80	500	500
グローブ・綿	420	420	80	80	500	500
グローブ・ゴム	420	420	80	80	500	500
セルボンテープ	169	5	60		229	5
防護マスク（全面）	50	50			50	50
防護マスク（半面）	150	150			150	150
防じんマスク			60	60	60	60
防護マスクフィルター2ケ入	400	400			400	400
空気呼吸器	17	17			17	17
空気呼吸器ボンベ（29.4MPa）	34	34			34	34
空気呼吸器面体	17	17			17	17
<b>3 放射線測定器</b>						
β線GMサーバイメータ	2	2	1	1	3	3
γシンチレーション	1	1	2	2	3	3
中性子	1	1	1	1	2	2
電離箱式サーバイメーター	1	1			1	1
<b>4 通信機器</b>						
<b>5 車両</b>						
広報車			2		2	
資機材搬送車	1				1	
弱者搬送車	1				1	
<b>6 戸棚、ロッカー等</b>						
プレハブ収納庫（3.3㎡）	4				4	
ロッカー（4.5㎡）	1				1	
<b>7 情報収集処理機器</b>						
プロジェクター			1	1	1	1
プロジェクター用スクリーン			1	1	1	1
デジタルカメラ	1	1	1	1	2	2
ビデオカメラ			1	1	1	1

資機材名	消防局		危機管理室		合計	
	配備総数	うち 大阪府貸与分	配備総数	うち 大阪府貸与分	配備総数	うち 大阪府貸与分
<b>8 防災活動支援施設等</b>						
汚水回収用パック（500ℓ）	4	4			4	4
除染シャワー	1	1			1	1
<b>9 自治体（現地）本部用資機材</b>						
緊急搬送処置目隠しテント	2				2	
合 計	2,647	2,474	457	395	3,104	2,869

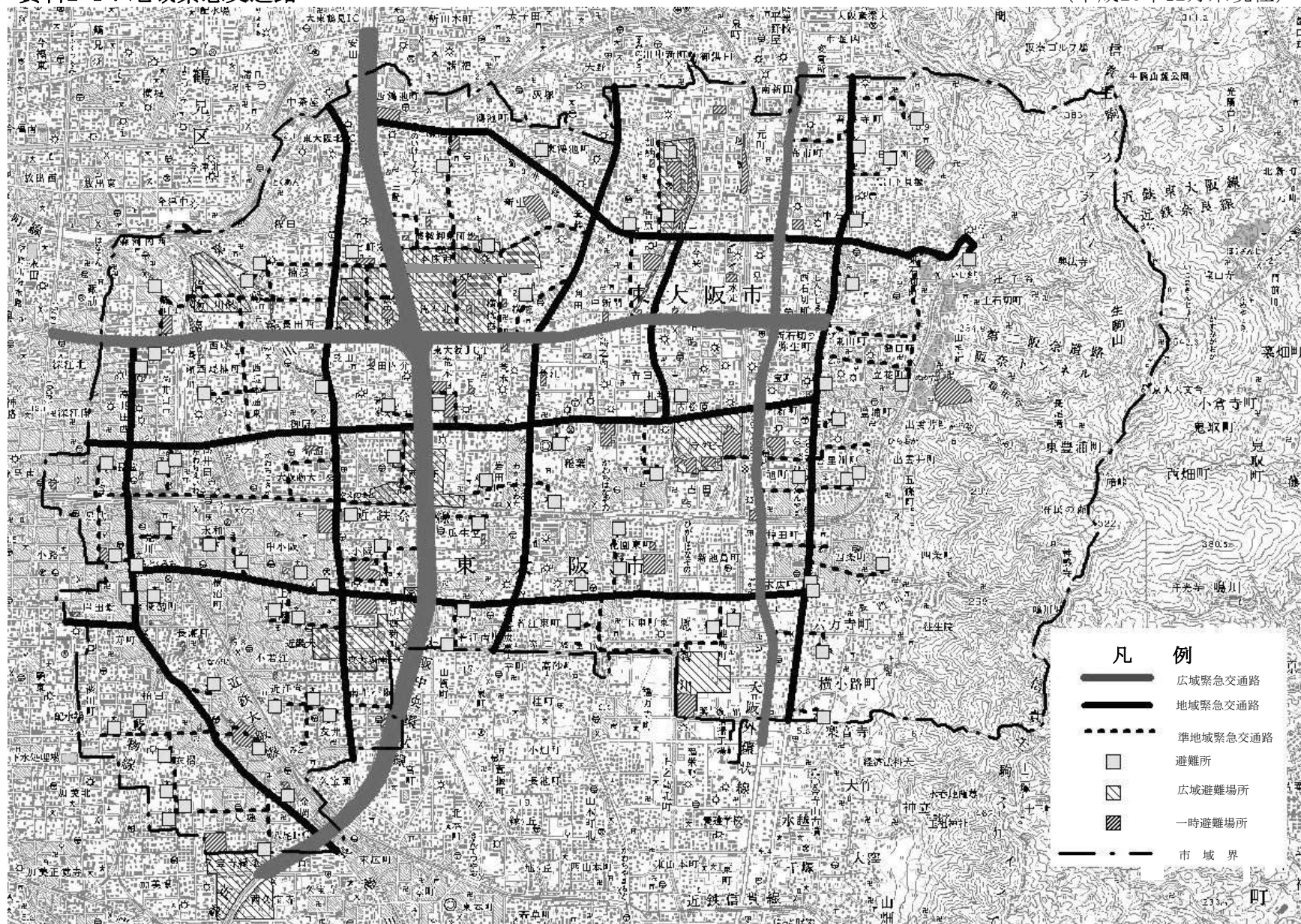
資料1-33：重要給水施設一覧

番号	種別			施設名称	番号	種別			施設名称
	大別	細別	種別内番号			大別	細別	種別内番号	
1	防災拠点	災害対策本部	1	東大阪市総合庁舎	54	避難所	避難所(1次)	26	盾津東中学校
2	防災拠点	受援地(自衛隊)	2	花園中央公園	55	避難所	避難所(1次)	27	英田北小学校
3	防災拠点	受援地(自衛隊)	3	東大阪市経街緑地公園(吉原北公園)	56	避難所	避難所(1次)	28	英田中学校
4	防災拠点	警察・消防	4	枚岡警察署	57	避難所	避難所(1次)	29	英田南小学校
5	防災拠点	警察・消防	5	河内警察署	58	避難所	避難所(1次)	30	玉川小学校
6	防災拠点	警察・消防	6	布施警察署	59	避難所	避難所(1次)	31	岩田西小学校
7	防災拠点	警察・消防	7	東消防署	60	避難所	避難所(1次)	32	玉川中学校
8	防災拠点	警察・消防	8	消防局・中消防署	61	避難所	避難所(1次)	33	玉美小学校
9	防災拠点	警察・消防	9	西消防署	62	避難所	避難所(1次)	34	若江小学校
10	防災拠点	ライフライン	10	大阪ガス(株)北東部導管部	63	避難所	避難所(1次)	35	若江中学校
11	防災拠点	ライフライン	11	水道庁舎	64	避難所	避難所(1次)	36	花園北小学校
12	防災拠点	ライフライン	12	大阪広域水道(企)東部水道事業所	65	避難所	避難所(1次)	37	花園小学校
13	防災拠点	食料物資集積所	13	総合体育館	66	避難所	避難所(1次)	38	玉串小学校
14	医療機関	災害拠点病院	1	大阪府立中河内救命救急センター	67	避難所	避難所(1次)	39	花園中学校
15	医療機関	災害拠点病院	2	市立東大阪医療センター	68	避難所	避難所(1次)	40	森河内小学校
16	医療機関	救急告示病院	3	池田病院	69	避難所	避難所(1次)	41	楠根小学校
17	医療機関	救急告示病院	4	小阪病院	70	避難所	避難所(1次)	42	楠根東小学校
18	医療機関	救急告示病院	5	喜馬病院	71	避難所	避難所(1次)	43	藤戸小学校
19	医療機関	救急告示病院	6	河内総合病院	72	避難所	避難所(1次)	44	西堤小学校
20	医療機関	救急告示病院	7	石切生喜病院	73	避難所	避難所(1次)	45	楠根中学校
21	医療機関	救急告示病院	8	恵生会病院	74	避難所	避難所(1次)	46	恵岐部小学校
22	医療機関	救急告示病院	9	若草第一病院	75	避難所	避難所(1次)	47	恵岐部東小学校
23	医療機関	救急告示病院	10	阪本病院	76	避難所	避難所(1次)	48	高井田東小学校
24	医療機関	救急告示病院	11	東大阪山路病院	77	避難所	避難所(1次)	49	新喜多中学校
25	医療機関	救急告示病院	12	八戸の里病院	78	避難所	避難所(1次)	50	高井田西小学校
26	医療機関	透析病院	13	ながはら病院	79	避難所	避難所(1次)	51	高井田中学校
27	医療機関	透析病院	14	東大阪徳洲会病院	80	避難所	避難所(1次)	52	長堂小学校
28	医療機関	透析病院	15	枚岡病院	81	避難所	避難所(1次)	53	長栄中学校
29	避難所	避難所(1次)	1	孔舎衛小学校	82	避難所	避難所(1次)	54	布施小学校
30	避難所	避難所(1次)	2	孔舎衛東小学校	83	避難所	避難所(1次)	55	荒川小学校
31	避難所	避難所(1次)	3	孔舎衛中学校	84	避難所	避難所(1次)	56	布施中学校
32	避難所	避難所(1次)	4	石切小学校	85	避難所	避難所(1次)	57	布施中学校 夜間学級
33	避難所	避難所(1次)	5	石切中学校	86	避難所	避難所(1次)	58	桜橋小学校
34	避難所	避難所(1次)	6	石切東小学校	87	避難所	避難所(1次)	59	八戸の里小学校
35	避難所	避難所(1次)	7	枚岡西小学校	88	避難所	避難所(1次)	60	八戸の里東小学校
36	避難所	避難所(1次)	8	枚岡中学校	89	避難所	避難所(1次)	61	恵岐部中学校
37	避難所	避難所(1次)	9	枚岡東小学校	90	避難所	避難所(1次)	62	小阪小学校
38	避難所	避難所(1次)	10	縄手北小学校	91	避難所	避難所(1次)	63	小阪中学校
39	避難所	避難所(1次)	11	縄手東小学校	92	避難所	避難所(1次)	64	上小阪小学校
40	避難所	避難所(1次)	12	縄手北中学校	93	避難所	避難所(1次)	65	上小阪中学校
41	避難所	避難所(1次)	13	上四条小学校	94	避難所	避難所(1次)	66	弥刀東小学校
42	避難所	避難所(1次)	14	縄手小学校	95	避難所	避難所(1次)	67	弥刀中学校
43	避難所	避難所(1次)	15	縄手中学校	96	避難所	避難所(1次)	68	弥刀小学校
44	避難所	避難所(1次)	16	くすは縄手南校前期課程(六万寺校舎)	97	避難所	避難所(1次)	69	長瀬北小学校
45	避難所	避難所(1次)	17	くすは縄手南校後期課程(横小路校舎)	98	避難所	避難所(1次)	70	柏田小学校
46	避難所	避難所(1次)	18	池島学園前期課程(小学部)	99	避難所	避難所(1次)	71	柏田中学校
47	避難所	避難所(1次)	19	池島学園後期課程(中学部)	100	避難所	避難所(1次)	72	長瀬西小学校
48	避難所	避難所(1次)	20	成和小学校	101	避難所	避難所(1次)	73	長瀬東小学校
49	避難所	避難所(1次)	21	鴻池東小学校	102	避難所	避難所(1次)	74	金岡中学校
50	避難所	避難所(1次)	22	弥栄小学校	103	避難所	避難所(1次)	75	長瀬南小学校
51	避難所	避難所(1次)	23	盾津中学校	104	避難所	避難所(1次)	76	大連小学校
52	避難所	避難所(1次)	24	加納小学校	105	避難所	避難所(1次)	77	長瀬中学校
53	避難所	避難所(1次)	25	北宮小学校	106	避難所	避難所(1次)	78	教育センター



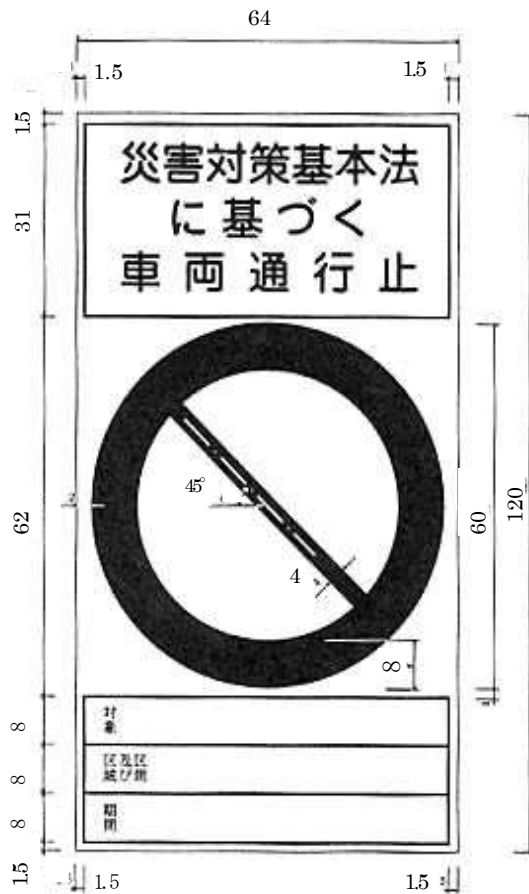
資料2-1：地域緊急交通路

(平成25年12月末現在)



## 資料 2-2 災害対策基本法に基づく交通標識

災害対策基本法に基づく交通標識



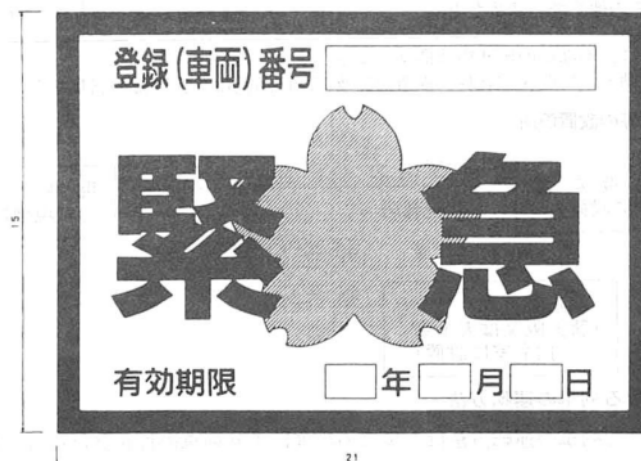
備考

- 1 色彩は、文字、縁線及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地を白色とする。
- 2 縁線及び区分線の太さは、1センチメートルとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。
- 4 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあつては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。

資料2-3：緊急通行車両確認証明書及び標章

第 号		年 月 日
緊急通行車両確認証明書		知 事 印 公安委員会 印
番号標に表示されている番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名）		
使用者	住所	( ) 局 番
	氏名	
通行日時		
通行経路	出 発 地	目 的 地
備 考		

備考 用紙は、日本工業規格A5とする。



- 備考1) 色彩は、記号を黄色、縁及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)」番号、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
- 2) 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- 3) 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

### 資料3-1：河川改修状況

#### 一級河川

(令和4年12月末現在)

管理区分	河川名	区 域		流域面積 km <sup>2</sup>	延長 m	改修状況
		自	至			
大阪府	第二寝屋川	恩智川からの分派点	寝屋川への合流点	134.64	11,630	改修済
"	恩智川	柏原市大泉3丁目4番の1地先 府道橋梁下流端	"	52.03	15,441	改修中
"	日下川	布市町3丁目5番の50地先の国道 橋梁下流端	恩智川への合流点	2.54	359	一部未改修
"	音川	上石切町1丁目3番の41地先の 近畿日本鉄道鉄橋下流端	"	2.81	2,158	一部未改修
"	御神田川	神田町1番の1地先の府道橋梁 下流端	長門川への合流点	2.53	638	一部未改修
"	箕後川	横小路町6丁目1450番地先の国道 橋梁下流端	恩智川への合流点	2.06	1,165	一部未改修
東大阪市	新川	弥生町8番の38地先の上流端 を示す標柱	"	2.87	861	一部未改修
"	長門川	下六万寺町2丁目1番の2地先 府道橋梁下流端	"	2.86	1,521	改修済
"	大川	善根寺町6丁目5番の24地先	"	1.99	1,653	改修中

#### 準用河川

(令和4年12月末現在)

管理区分	河川名	区 域		流域面積 km <sup>2</sup>	延長 m	改修状況
		自	至			
東大阪市	戸堀川	新池島町1丁目1番の5地先	恩智川への流入点	0.50	650	改修済
"	門樋川	池島町1丁目5番の6地先	長門川への流入点	0.20	1,000	未改修

#### 普通河川

(令和4年12月末現在)

管理区分	河川名	区 域		流域面積 km <sup>2</sup>	延長 m	改修状況
		自	至			
東大阪市	十三川	善根寺3丁目1番の41地先の国道 下流端	大川への合流点	1.01	710	改修済
"	才賀志川	日下町5丁目1番の35地先の国道 下流端	十三川への合流点	0.33	740	改修済
"	豊浦川	豊浦町17番の23地先の近鉄橋梁下 流	恩智川への合流点	2.34	1,800	未改修
"	名黒川	旭町8番の7地先	"	1.15	726	改修済
"	箕後川	横小路町5丁目9番の9地先の国道 上流端	(一級河川) 箕後川への合流点	1.82	313	改修済
"	乾田川	池島町8丁目6番の32地先	長門川への合流点	0.06	450	改修済
"	大門川	六万寺町1丁目11番の19地先	六万寺町2丁目5番 の14地先	0.94	220	改修済
"	一生川	善根寺町4丁目8番の16地先	善根寺町4丁目 9番の23地先	0.26	170	改修済

資料3-2：主要ため池一覧表

(令和4年2月末現在)

No.	池名	面積 ha	貯水量 m <sup>3</sup>	所在地	標高m
1	横小路皿池	0.26	6,800	横小路1丁目1567	35
2	横小路桜池	0.10	800	横小路1丁目1669	72
3	横小路新池	0.46	8,100	横小路1丁目1693	70
4	横小路今池	0.49	9,700	横小路2丁目1191	28
5	下岡池	0.44	12,000	六万寺町1丁目 1608	95
6	六万寺半堂池	0.47	18,000	六万寺町2丁目366-1	29
7	河内山池	0.02	18,000	客坊町1038	96
8	河内中池	0.31	4,000	客坊町1245	40
9	額田山池	0.10	5,400	山手町 2120	120
10	日下新池	1.01	28,800	日下町1丁目 1669	84
11	魚ヶ谷池	0.23	10,000	善根寺町6丁目 1050	230
12	豊浦山池	0.56	39,000	東豊浦町 1638	350

No.1～11 区分はすべて「財産区」  
No. 12は、「東大阪市」

資料3-3：急傾斜地崩壊危険箇所と地域等

急傾斜地崩壊危険区域

(令和4年12月末現在)

区域の名称	所在地	指定年月日
水蓮谷(3)急傾斜地崩壊危険区域	山手町	H16.3.19
車谷(2)急傾斜地崩壊危険区域	善根寺町六丁目	H16.12.17
善根寺町六丁目(4)急傾斜地崩壊危険区域	善根寺町六丁目	H23.8.17

急傾斜地危険箇所と地域 大阪府(八尾土木事務所)〔東大阪市〕斜面区分：自然斜面

	箇所番号	箇所名	大字	小字	人家戸数	地域
I	11227001	善根寺町六丁目(1)	善根寺町	六丁目	26	善根寺町自治会
I	11227002	車谷(1)	善根寺町	六丁目	14	善根寺町自治会
I	11227003	車谷(2)	善根寺町	六丁目	18	善根寺町自治会
I	11227004	池之端	池之端町		18	日下自治会
I	11227005	日下	日下町	八丁目	26	日下自治会
I	11227006	日下(2)	日下町	八丁目	20	日下自治会
I	11227007	日下町八丁目(1)	日下町	八丁目	18	日下自治会
I	11227008	日下(3)	日下町	八丁目	14	日下自治会
I	11227009	日下(4)	日下町	一丁目	5	日下自治会
I	11227010	東石切町六丁目(1)	東石切町	六丁目	5	東石切町6丁目自治会
I	11227011	宮川谷(1)	上石切町	二丁目	20	上石切町2丁目自治会
I	11227012	音川谷(1)	上石切町	二丁目	6	上石切町2丁目自治会
I	11227013	音川谷(2)	上石切町	二丁目	20	上石切町2丁目自治会
I	11227014	音川谷(3)	上石切町	二丁目	16	上石切町2丁目自治会
I	11227015	引谷(1)	上石切町	二丁目	6	上石切町2丁目自治会
I	11227016	上石切町二丁目(19)	上石切町	二丁目	6	上石切町2丁目自治会
I	11227017	東石切町	東石切町	二丁目	9	東石切町2丁目自治会
I	11227018	上石切町二丁目(1)	上石切町	二丁目		上石切町2丁目自治会
I	11227019	上石切町二丁目(2)	上石切町	二丁目		上石切町2丁目自治会
I	11227020	上石切町二丁目(3)	上石切町	二丁目		上石切町2丁目自治会
I	11227021	水蓮谷(1)	山手町		5	額田第1区自治会
I	11227022	水蓮谷(2)	山手町		7	額田第1区自治会
I	11227023	水蓮谷(3)	山手町		15	額田第1区自治会
I	11227024	東豊浦(1)	東豊浦町		10	東豊浦町自治会
I	11227025	東豊浦(2)	東豊浦町		43	東豊浦町自治会
I	11227026	東豊浦(3)	東豊浦町		5	東豊浦町自治会
I	11227027	六万寺町一丁目(1)	六万寺町	一丁目	5	桜井自治会
I	11227028	横小路町一丁目(1)	横小路町	一丁目	13	横小路町自治会
I	12227001	五条	五条町		28	五条自治会

	箇所番号	箇所名	大字	小字	人家 戸数	地域
II	21227001	善根寺町六丁目(2)	善根寺町	六丁目	2	善根寺町自治会
II	21227002	善根寺町六丁目(3)	善根寺町	六丁目	2	善根寺町自治会
II	21227003	日下町二丁目(1)	日下町	二丁目	1	石切山麓自治会
II	21227004	日下町八丁目(2)	日下町	八丁目	4	日下自治会
II	21227005	日下町八丁目(3)	日下町	八丁目	1	日下自治会
II	21227006	日下町一丁目(1)	日下町	一丁目	2	日下自治会
II	21227007	日下町一丁目(2)	日下町	一丁目	4	日下自治会
II	21227008	上石切町二丁目(9)	上石切町	二丁目	1	上石切町2丁目自治会
II	21227009	上石切町二丁目(7)	上石切町	二丁目	1	上石切町2丁目自治会
II	21227010	上石切町二丁目(8)	上石切町	二丁目	1	上石切町2丁目自治会
II	21227011	上石切町二丁目(6)	上石切町	二丁目	1	上石切町2丁目自治会
II	21227012	東石切町四丁目(2)	東石切町	四丁目	4	東石切町4丁目自治会
II	21227013	上石切町二丁目(10)	上石切町	二丁目	3	上石切町2丁目自治会
II	21227014	上石切町二丁目(11)	上石切町	二丁目	2	上石切町2丁目自治会
II	21227015	上石切町二丁目(12)	上石切町	二丁目	1	上石切町2丁目自治会
II	21227016	上石切町二丁目(24)	上石切町	二丁目	2	上石切町2丁目自治会
II	21227017	上石切町二丁目(14)	上石切町	二丁目	1	上石切町2丁目自治会
II	21227018	上石切町二丁目(21)	上石切町	二丁目	3	上石切町2丁目自治会
II	21227019	上石切町二丁目(13)	上石切町	二丁目	3	上石切町2丁目自治会
II	21227020	上石切町二丁目(20)	上石切町	二丁目	1	上石切町2丁目自治会
II	21227021	上石切町二丁目(15)	上石切町	二丁目	2	上石切町2丁目自治会
II	21227022	上石切町二丁目(16)	上石切町	二丁目	2	上石切町2丁目自治会
II	21227023	上石切町二丁目(17)	上石切町	二丁目	2	上石切町2丁目自治会
II	21227024	上石切町二丁目(18)	上石切町	二丁目	4	上石切町2丁目自治会
II	21227025	上石切町二丁目(4)	上石切町	二丁目	1	上石切町2丁目自治会
II	21227026	上石切町二丁目(5)	上石切町	二丁目	1	上石切町2丁目自治会
II	21227027	上石切町二丁目(22)	上石切町	二丁目	1	上石切町2丁目自治会
II	21227028	上石切町二丁目(23)	上石切町	二丁目	1	上石切町2丁目自治会
II	21227029	山手町(1)	山手町		1	額田山荘自治会
II	21227030	山手町(2)	山手町		1	額田山荘自治会
II	21227031	山手町(3)	山手町		1	額田山荘自治会
II	21227032	東豊浦(4)	東豊浦町		3	東豊浦町自治会
II	21227033	東豊浦(6)	東豊浦町		1	東豊浦町自治会
II	21227034	東豊浦(7)	東豊浦町		2	東豊浦町自治会
II	21227035	東豊浦(8)	東豊浦町		1	東豊浦町自治会
II	21227036	東豊浦(9)	東豊浦町		1	東豊浦町自治会
II	21227037	東豊浦(10)	東豊浦町		1	東豊浦町自治会

Ⅱ	21227038	東豊浦(11)	東豊浦町		2	東豊浦町自治会
Ⅱ	21227039	東豊浦(12)	東豊浦町		2	東豊浦町自治会
Ⅱ	21227040	上四条町(1)	上四条町		1	上四条町自治会
Ⅱ	21227041	上四条町(2)	上四条町		1	上四条町自治会
Ⅱ	21227042	上四条町(3)	上四条町		1	上四条町自治会
Ⅱ	21227043	上四条町(4)	上四条町		1	上四条町自治会
Ⅱ	21227044	上六万寺町一丁目(1)	六万寺町	一丁目	1	上六万寺自治会
Ⅱ	22227001	善根寺町六丁目(4)	善根寺町	六丁目	4	善根寺町自治会
Ⅲ	31227001	善根寺町一丁目(1)	善根寺町	一丁目		
Ⅲ	31227002	日下町八丁目(4)	日下町	八丁目		
Ⅲ	31227003	上石切町二丁目(25)	上石切町	二丁目		
Ⅲ	31227004	上石切町二丁目(26)	上石切町	二丁目		
Ⅲ	31227005	出雲井町	出雲井町			
Ⅲ	31127006	客坊町	客坊町			
Ⅲ	31227007	六万寺町一丁目(2)	六万寺町	一丁目		
Ⅲ	31227008	横小路町一丁目(2)	横小路町	一丁目		

### 資料3-4：建築基準法に基づく災害危険区域

(令和4年12月末現在)

区域の名称	所在地	種別	指定年月日
山手	山手町	2種	昭和59年3月28日
水蓮谷(3)	山手町	1種	平成16年3月19日
車谷(2)	善根寺町六丁目	1種	平成16年12月17日
善根寺町	善根寺町六丁目	1種	平成23年8月17日



資料3-5：土石流危険溪流一覽表

(令和4年12月末現在)

	溪流 番号	水溪 名	河川名	溪流名	所在地		溪流 番号	水溪 名	河川名	溪流名	所在地
I	13-1	淀川	恩智川	大川・本川	善根寺町	I	13-20	淀川	恩智川	暗 溪	東豊浦町
I	13- 2	淀川	恩智川	大川第一支溪	善根寺町	I	13-21	淀川	恩智川	暗 溪 支 流	出雲井町
I	13- 3	淀川	恩智川	大川第二支溪	善根寺町	I	13-22	淀川	恩智川	暗 溪 支 流	出雲井町
I	13- 4	淀川	恩智川	大川第三支溪	善根寺町	I	13-23	淀川	恩智川	暗溪第一支流	出雲井町
I	13- 5	淀川	恩智川	十 三 川	池之端町	I	13-24	淀川	恩智川	八 幡 谷	五 条 町
I	13- 6	淀川	恩智川	日下川	日下町	I	13-25	淀川	恩智川	客坊第一支溪	客 坊 町
I	13- 7	淀川	恩智川	弥平田川	日下町	I	13-26	淀川	恩智川	客 坊 谷	客 坊 町
I	13- 8	淀川	恩智川	日下川第一溪流	日下町	I	13-27	淀川	恩智川	客 坊 谷	客 坊 町
I	13- 9	淀川	恩智川	日下南谷第二支 溪	日下町	I	13-28	淀川	恩智川	鳴川第一支溪	上四条町
I	13-10	淀川	恩智川	日下南谷	日下町	I	13-29	淀川	恩智川	鳴 川	上四条町
I	13-11	淀川	恩智川	桂川	東石切町	I	13-30	淀川	恩智川	鳴 川	上四条町
I	13-12	淀川	恩智川	桂川第一支溪	東石切町	I	13-31	淀川	恩智川	大 幅 川	上六万寺 町
I	13-13	淀川	恩智川	宮川第一支溪	上石切町	I	13-32	淀川	恩智川	大 幅 川	六万寺町
I	13-14	淀川	恩智川	宮川第一支溪、 第二支溪	上石切町	I	13-33	淀川	恩智川	大門川第一支溪	六万寺町
I	13-15	淀川	恩智川	引谷	上石切町	I	13-34	淀川	恩智川	大門川第二支溪	六万寺町
I	13-16	淀川	恩智川	鬼虎川	山手町	I	13-35	淀川	恩智川	築 田 川	横小路町
I	13-17	淀川	恩智川	額田谷	山手町	I	13-36	淀川	恩智川	箕 後 川	横小路町
I	13-18	淀川	恩智川	長尾溪	山手町	I	13-37	淀川	恩智川	箕 後 川	横小路町
I	13-19	淀川	恩智川	暗溪	東豊浦町	II	13-38	淀川	恩智川	箕後川第一支溪	横小路町

資料3-6：山腹崩壊危険地区

(令和4年12月末現在)

番 号	名 称
12-1	善根寺町、池ノ端町
12-2	日下町
12-3	上石切町
12-4	五條町、客坊町、出雲井町
12-5	六万寺町(1)
12-6	横小路町(1)
12-7	上四条町(1)
12-8	上四条町(2)
12-9	六万寺町(2)
12-10	横小路町(2)
12-11	六万寺町(3)

資料3-7：崩壊土砂流出危険地区

(令和4年12月末現在)

番 号	名 称
12-1	日下町8丁目(1)
12-2	日下町8丁目(2)
12-3	日下町1丁目
12-4	上石切町2丁目(1)
12-5	上石切町2丁目(2)
12-6	上石切町2丁目(3)
12-7	上石切町2丁目(4)
12-8	山手町
12-9	東豊浦町
12-10	客坊町
12-11	上四条町(1)
12-12	上四条町(2)
12-13	六万寺町(1)
12-14	六万寺町(2)
12-15	横小路町

資料3-8：宅地造成工事規制区域

(令和4年12月末現在)

所 在 地	面 積	指定年月日
善根寺町1丁目、同6丁目(各一部)、池ノ端町(一部)、日下町1丁目、同7丁目、同8丁目(各一部)、東石切町4丁目、同6丁目(各一部)、上石切町1丁目、同2丁目、東石切町3丁目、額田町(一部)、山手町、東豊浦町、出雲井町(一部)、五条町(一部)、客坊町(一部)、上四条町、南四条町(一部)、上六万寺町(一部)、六万寺町1丁目(一部)、横小路町1丁目、同2丁目	1,385ha	S38.4.11

資料3-9：土砂災害警戒区域等

番号	所在地	区域名	警戒区域		特別警戒区域		
			指定年月日	告示番号	指定年月日	告示番号	
急傾斜地							
84	日下町八丁目	日下町八丁目(4)	K22700030	平成18年 3月24日	大阪府告示 第680号	平成18年 3月24日	大阪府告示 第681号
85	東豊浦町	東豊浦町(3)	K22700120	平成18年 3月24日	大阪府告示 第680号	平成18年 3月24日	大阪府告示 第681号
86	東豊浦町	東豊浦町(4)	K22700130	平成18年 3月24日	大阪府告示 第680号	平成18年 3月24日	大阪府告示 第681号
87	東豊浦町	東豊浦町(6)	K22700150	平成18年 3月24日	大阪府告示 第680号	平成18年 3月24日	大阪府告示 第681号
88	客坊町	客坊町(1)	K22700200	平成18年 3月24日	大阪府告示 第680号	平成18年 3月24日	大阪府告示 第681号
89	客坊町	客坊町(2)	K22700201	平成18年 3月24日	大阪府告示 第680号	平成18年 3月24日	大阪府告示 第681号
90	六万寺町一丁目	六万寺町一丁目(2)	K22700210	平成18年 3月24日	大阪府告示 第680号	平成18年 3月24日	大阪府告示 第681号
191	上石切町二丁目	上石切町二丁目(25)	K22700050	平成18年 12月26日	大阪府告示 第2508号	平成18年 12月26日	大阪府告示 第2509号
3477	上石切町	上石切町二丁目(26)	K22700060	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3478	上石切町	上石切町二丁目(28)	K22700070	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3479	山手町	水蓮谷(3)-1	K22700761	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3480	山手町	水蓮谷(3)-2	K22700762	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号		
3481	善根寺町六丁目 龍間	車谷(2)-1	K22700251	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3482	善根寺町六丁目 龍間	車谷(2)-3	K22700253	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3483	善根寺町六丁目 龍間	車谷(2)-4	K22700254	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3484	善根寺町六丁目 龍間	車谷(2)-2	K22700252	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3485	善根寺町六丁目 龍間	車谷(2)-5	K22700255	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3486	善根寺町六丁目 龍間	車谷(2)-6	K22700256	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3487	善根寺町六丁目 龍間	車谷(2)-7	K22700257	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3435	善根寺町六丁目	善根寺町六丁目	K22700010	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3436	善根寺町六丁目	善根寺町六丁目(1)	K22700240	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3437	善根寺町六丁目	善根寺町六丁目(2)-1	K22700261	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3438	善根寺町六丁目	善根寺町六丁目(2)-2	K22700262	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3439	善根寺町六丁目	善根寺町六丁目(3)	K22700280	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3440	上石切町二丁目	宮川谷(1)-1	K22700531	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3441	上石切町二丁目	宮川谷(1)-2	K22700532	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3442	上石切町二丁目	上石切二丁目(11)	K22700540	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3443	上石切町二丁目	上石切二丁目(10)-1	K22700561	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3444	上石切町二丁目	上石切二丁目(10)-2	K22700562	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3445	上石切町二丁目	音川谷(1)	K22700570	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3446	上石切町二丁目	上石切二丁目(19)-1	K22700611	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号

番号	所在地	区域名	警戒区域		特别警戒区域		
			指定年月日	告示番号	指定年月日	告示番号	
3447	上石切町二丁目	上石切二丁目 (19) - 2	K22700612	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3448	上石切町二丁目	音川谷 (2) - 1	K22700641	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3449	上石切町二丁目	音川谷 (2) - 2	K22700642	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3450	上石切町二丁目	音川谷 (3)	K22700650	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3451	上石切町二丁目	上石切二丁目 (30)	K22700970	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3452	上石切町二丁目	上石切二丁目 (31)	K22700980	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号
3781	善根寺町六丁目	善根寺町六丁目 (4)	K22700270	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3782	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (6)	K22700400	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3783	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (7)	K22700410	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3784	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (8)	K22700420	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3785	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (9)	K22700430	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3786	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (12)-1	K22700581	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3787	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (12)-2	K22700582	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3788	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (12)-3	K22700583	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3789	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (21)	K22700590	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3790	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (13)	K22700600	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3791	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (24)	K22700620	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3792	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (14)-1	K22700631	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3793	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (14)-2	K22700632	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3794	上石切町二丁目	引谷 (1)	K22700660	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3795	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (15)	K22700670	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3796	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (16)	K22700680	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3797	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (17)	K22700690	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3798	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (18)	K22700700	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3799	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (4)	K22700480	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3800	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (5)-1	K22700491	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3801	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (5)-2	K22700492	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3802	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (22)	K22700500	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3803	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (23)	K22700510	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3804	上石切町二丁目	上石切町二丁目 (20)	K22700520	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3805	東豊浦町	東豊浦 (4)	K22700780	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3806	東豊浦町	東豊浦 (1)	K22700800	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号

番号	所在地	区域名		警戒区域		特别警戒区域	
				指定年月日	告示番号	指定年月日	告示番号
3807	東豊浦町	東豊浦(6)	K22700810	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3808	東豊浦町	東豊浦(7)	K22700820	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3809	東豊浦町	東豊浦(11)	K22700830	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
3810	東豊浦町	東豊浦(12)	K22700840	平成27年 3月26日	大阪府告示 第483号	平成27年 3月26日	大阪府告示 第485号
5176	出雲井町 東豊浦町	出雲井町	K22700090	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5177	上四条町	上四条(4)	K22700190	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5178	池之端町	池之端-1	K22700291	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5179	池之端町 日下町七丁目	池之端-2	K22700292	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5180	日下町八丁目	日下	K22700300	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5181	日下町八丁目	日下町八丁目(1)	K22700310	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5182	日下町八丁目	日下(2)	K22700320	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5183	日下町二丁目	日下町二丁目(1)	K22700330	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5184	日下町八丁目	日下町八丁目(2)	K22700340	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5185	日下町八丁目	日下町八丁目(3)	K22700350	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5186	日下町八丁目	日下(3)	K22700360	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5187	日下町一丁目	日下町一丁目(1)	K22700370	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5188	日下町一丁目	日下町一丁目(2)	K22700380	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5189	日下町一丁目 上石切町二丁目	日下(4)	K22700390	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5190	上石切町二丁目	上石切町二丁目(2)	K22700460	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5191	上石切町二丁目	上石切町二丁目(3)-1	K22700471	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5192	上石切町二丁目	上石切町二丁目(3)-2	K22700472	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5193	東石切町四丁目	東石切町四丁目(2)	K22700550	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5194	東石切町二丁目	東石切町-1	K22700711	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5195	東石切町二丁目	東石切町-2	K22700712	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5196	山手町	水蓮谷(1)	K22700720	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5197	山手町	水蓮谷(2)	K22700730	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5198	山手町	山手町(2)-1	K22700741	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5199	山手町	山手町(2)-2	K22700742	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5200	山手町 東豊浦町	山手町(3)	K22700750	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5201	山手町	山手町(1)	K22700770	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5202	東豊浦町 出雲井町	東豊浦(2)	K22700790	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5203	東豊浦町	東豊浦(3)	K22700850	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号

番号	所在地	区域名		警戒区域		特別警戒区域	
				指定年月日	告示番号	指定年月日	告示番号
5204	東豊浦町	上四条町 (1)	K22700860	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5205	出雲井町 五条町	東豊浦 (8)	K22700870	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5206	出雲井町 五条町	東豊浦 (9)	K22700880	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5207	出雲井町 五条町	東豊浦 (10)	K22700890	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5208	五条町 出雲井町	五条-1	K22700901	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5209	五条町	五条-2	K22700902	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5210	上四条町	上四条町 (2) -1	K22700911	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5211	上四条町	上四条町 (2) -2	K22700912	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5212	上四条町	上四条町 (3) -1	K22700921	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5213	上四条町 上六万寺町	上四条町 (3) -2	K22700922	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5214	上四条町	上四条町 (4)	K22700930	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5215	上六万寺町	上六万寺町一丁目 (1)	K22700940	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5216	六万寺町一丁目	六万寺町一丁目 (1) -1	K22700951	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5217	六万寺町一丁目	六万寺町一丁目 (1) -2	K22700952	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5218	六万寺町一丁目	六万寺町一丁目 (1) -3	K22700953	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5219	横小路町一丁目 六万寺町一丁目	横小路町一丁目 (1)	K22700960	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5220	日下町一丁目	日下町一丁目 (3)	K22700990	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5221	善根寺町六丁目 大字龍間, 中垣内一丁目	車谷 (1) -1	K22700231	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
5222	善根寺町六丁目 大字龍間	車谷 (1) -2	K22700232	平成28年 3月25日	大阪府告示 第500号	平成28年 3月25日	大阪府告示 第501号
3437	善根寺町六丁目	善根寺町六丁目 (2) -1	K22700261	令和3年 7月1日	大阪府告示 第982号	令和3年 7月1日	大阪府告示 第984号
3438	善根寺町六丁目	善根寺町六丁目 (2) -2	K22700262	令和3年 7月1日	大阪府告示 第982号	令和3年 7月1日	大阪府告示 第984号
3781	善根寺町六丁目	善根寺町六丁目 (4)	K22700270	令和3年 7月1日	大阪府告示 第982号	令和3年 7月1日	大阪府告示 第984号
計				117 箇所		116 箇所	

番号	所在地	区域名	警戒区域		特別警戒区域		
			指定年月日	告示番号	指定年月日	告示番号	
土石流							
3427	善根寺町六丁目龍間	大川本川左1(支流)	D22700020	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3428	善根寺町	善根寺北谷(支流)	D22700030	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3429	善根寺町	善根寺谷(支流)	D22700040	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3430	善根寺町	善根寺南谷右1(支流)	D22700051	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3431	池之端町	善根寺南谷(支流)	D22700052	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3432	日下町	日下川(日下川)	D22700061	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3433	日下町	日下川左1(日下川)	D22700062	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3434	日下町	弥平太川(弥平太川)	D22700070	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3435	日下町	日下南谷第二支溪右1(支流)	D22700080	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3436	日下町	日下南谷第二支溪(日下南谷第二支溪)	D22700090	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3437	上石切町	日下南谷(日下南谷)	D22700101	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3438	日下町	日下南谷右1(日下南谷)	D22700102	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3439	上石切町	桂川(桂川)	D22700110	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号		
3440	上石切町	石切東谷(支流)	D22700120	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号		
3441	上石切町	宮川第一支溪(宮川第一支溪)	D22700130	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号		
3442	上石切町	宮川第二支溪右1右一(宮川第二支溪)	D22700141	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3443	上石切町	宮川第二支溪右1(宮川第二支溪)	D22700142	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3444	上石切町	宮川第二支溪(宮川第二支溪)	D22700143	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号		
3445	上石切町	宮川第二支溪左3(宮川第二支溪)	D22700144	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3446	上石切町	宮川第二支溪左2(宮川第二支溪)	D22700145	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3447	上石切町	宮川第二支溪左1(宮川第二支溪)	D22700146	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3448	上石切町	引谷(1) (引谷)	D22700151	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3449	上石切町	引谷(2) (引谷)	D22700152	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3450	山手町	鬼虎川(鬼虎川)	D22700160	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3451	山手町	額田谷(額田谷)	D22700170	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3452	山手町	長尾溪右1(長尾溪)	D22700181	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3453	山手町	長尾溪右2(長尾溪)	D22700182	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3454	山手町	長尾溪右3(長尾溪)	D22700183	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3455	山手町	長尾溪(長尾溪)	D22700184	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3456	山手町	長尾溪左2(長尾溪)	D22700186	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3457	山手町	暗溪右1(暗溪)	D22700190	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号

番号	所在地	区域名		警戒区域		特別警戒区域	
				指定年月日	告示番号	指定年月日	告示番号
3458	東豊浦町	暗溪右2(暗溪)	D22700201	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3459	東豊浦町	暗溪(暗溪)	D22700202	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3460	東豊浦町	暗溪右3右一(暗溪)	D22700203	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3461	東豊浦町	暗溪右3左一(暗溪)	D22700205	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3462	出雲井町	暗溪左1(暗溪支流)	D22700210	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3463	出雲井町	暗溪支流(暗溪支流)	D22700220	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3464	五条町	八幡谷(八幡谷)	D22700240	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3465	客坊町	客坊谷右2(客坊谷)	D22700260	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3466	客坊町	客坊谷(客坊谷)	D22700270	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号		
3467	上四条町	上四条谷(支流)	D22700280	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3468	上四条町	鳴川右1(鳴川)	D22700290	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3469	上四条町	鳴川(鳴川)	D22700300	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号		
3470	上六万寺町	鳴川支溪(大巾川)	D22700310	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号		
3471	六万寺町	大門川支溪(大巾川)	D22700320	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3472	六万寺町	六万寺谷(支流)	D22700330	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3473	六万寺町	築田川(築田川)	D22700350	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3474	横小路町	箕後川(箕後川)	D22700360	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号		
3475	東大阪市 八尾市	横小路町 楽音寺	D22700370	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
3476	横小路町	箕後川左1左一(支流)	D22700380	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2255号	平成25年 12月26日	大阪府告示 第2256号
合計				50箇所		42箇所	



資料3-10：河川水防区域

河川	関係土木事務所 工営所	担当水防管理団体名	A 特に重要な水防区域		B 重要水防区域		重要水防区域 延長合計(m)	摘 要	
			区 域	延 長 (m)	区 域	延 長 (m)			
寝屋川	左岸	枚方 寝屋川	寝屋川市 大東市 大阪市 東大阪市	自 旧淀川合流点 至 北谷川合流点	21,270		21,270	A：築堤区間（流下能力）	
	右岸	〃	門真市 大東市 寝屋川市 大阪市 東大阪市	〃	21,210		21,210	〃	
第一寝屋川	左岸	寝屋川	大阪市 東大阪市 八尾市	自 寝屋川合流点 至 恩智川分派点	11,630		11,630	A：築堤区間（流下能力）	
	右岸	〃	大阪市 東大阪市	〃	11,630		11,630	〃	
恩智川	左岸	八尾 寝屋川	恩智川水防 柏原市 大東市	自 寝屋川合流点 至 大畑橋 自 ひらなべばし 至 垣内橋	11,890	自 大畑橋 至 ひらなべばし 自 垣内橋 至 陽喜橋 自 高尾橋 至 大泉橋	2,654	14,544	A：築堤区間（流下能力） B：築堤区間（流下能力）
				自 信貴乃橋下流220m 至 信貴乃橋上流40m	260	自 信貴乃橋下流220m 至 信貴乃橋下流320m	100	360	A：掘込区間（流下能力） B：掘込区間（流下能力） B：溢水による浸水範囲に家屋等がある一定の区間
	右岸	〃	〃	自 寝屋川合流点 至 大畑橋	11,600	自 大畑橋 至 大西橋 自 高尾橋 至 大泉橋	2,667	14,267	A：築堤区間（流下能力） B：築堤区間（流下能力）
						自 信貴乃橋下流320m 至 信貴乃橋上流40m	360	360	B：掘込区間（流下能力） B：溢水による浸水範囲に家屋等がある一定の区間
大川	左岸	八尾	東大阪市 恩智川水防			自 恩智川合流点 至 (旧)国道170号	1,020	1,020	B：築堤区間（流下能力）
				自 (旧)国道170号 至 東大阪市善根寺町 (管理終点)	650			650	A：掘込区間（流下能力） B：溢水による浸水範囲に家屋等がある一定の区間
	右岸	〃	恩智川水防 東大阪市 大東市			自 恩智川合流点 至 (旧)国道170号	985	985	B：築堤区間（流下能力）
				自 (旧)国道170号 至 東大阪市善根寺町 (管理終点)	650			650	A：掘込区間（流下能力） B：溢水による浸水範囲に家屋等がある一定の区間

河川	関係土木事務所 工営所	担当水防管理 団体名	A 特に重要な水防区域		B 重要水防区域		重要水防区域 延長合計(m)	摘 要	
			区 域	延 長 (m)	区 域	延 長 (m)			
音川	左岸	八尾	東大阪市 恩智川水防	自 (旧)国道170号下170m 至 音川橋上流140m	550	自 恩智川合流点 至 (旧)国道170号下流170m 至 音川橋上流140m 至 近鉄奈良線	1,588	2,138	A: 掘込区間 (流下能力) B: 掘込区間 (流下能力) B: 溢水による浸水範囲に家屋等がある一定の区間
	右岸	"	"	自 (旧)国道170号下220m 至 音川橋上流300m	800	自 恩智川合流点 至 (旧)国道170号下220m 至 音川橋上流300m 至 近鉄奈良線	1,378	2,178	"
御神田川	左岸	八尾	恩智川水防			自 長門川合流点 至 (旧)国道170号橋梁下流端	642	642	B: 掘込区間 (流下能力) B: 溢水による浸水範囲に家屋等がある一定の区間
	右岸	"	"			"	634	634	"
長門川	左岸	八尾	恩智川水防			自 恩智川合流点上流360m 至 府道大阪東大阪線	380	380	B: 築堤区間 (流下能力)
						自 恩智川合流点 至 (旧)国道170号鳴川橋	1,136	1,136	B: 掘込区間 (流下能力) B: 溢水による浸水範囲に家屋等がある一定の区間
	右岸	"	"			自 恩智川合流点上流360m 至 恩智川合流点上流400m	40	40	B: 築堤区間 (流下能力)
						自 恩智川合流点上流400m 至 (旧)国道170号鳴川橋	1,485	1,485	B: 掘込区間 (流下能力) B: 溢水による浸水範囲に家屋等がある一定の区間
日下川	左岸	八尾	恩智川水防	自 恩智川合流点上流130m 至 恩智川合流点上流190m	60	自 恩智川合流点 至 恩智川合流点上流130m	130	190	A: 築堤区間 (流下能力) B: 築堤区間 (流下能力)
				自 恩智川合流点上流180m 至 国道170号(新)	168			168	A: 掘込区間 (流下能力) B: 溢水による浸水範囲に家屋等がある一定の区間
	右岸	"	"	自 恩智川合流点上流210m 至 国道170号(新)区間中の	80	自 恩智川合流点 至 恩智川合流点上流130m	130	210	A: 築堤区間 (流下能力) B: 築堤区間 (流下能力)
				自 恩智川合流点上流130m 至 国道170号(新)区間中の	150			150	A: 掘込区間 (流下能力)
箕後川	左岸	八尾	恩智川水防			自 恩智川合流点上流40m 至 恩智川合流点上流220m	180	180	B: 築堤区間 (流下能力)
	右岸	"	"			自 恩智川合流点 至 国道170号(新)区間中の	991	991	B: 掘込区間 (流下能力) B: 溢水による浸水範囲に家屋等がある一定の区間
新川	左岸	八尾	恩智川水防			自 恩智川合流点 至 東大阪市弥生町 (管理終点)	858	858	B: 掘込区間 (流下能力) B: 溢水による浸水範囲に家屋等がある一定の区間
	右岸	"	"			"	863	863	"

(「令和4年度大阪府水防計画 (資料編)」より抜粋)

資料3-11：ため池防災関係水防区域

ため池防災関係水防区域	ため池名	所在地
重要な防災重点ため池 (水防値: B)	河内中池	東大阪市客坊町
	河内山池	東大阪市客坊町
	下岡池	東大阪市六万寺町
	六万寺半堂池	東大阪市六万寺町
	ヨシタ池	東大阪市内上四條町
防災重点ため池 (水防値: C)	横小路新池	東大阪市横小路町
	横小路今池	東大阪市横小路町
	日下新池	東大阪市日下町
	豊浦山池	東大阪市東豊浦町
	金沢池	東大阪市日下町
	東様池	東大阪市日下町
	山口池	東大阪市日下町
	樽井池	東大阪市日下町
	菅尾池	東大阪市六万寺町
	川上池	東大阪市六万寺町

(水防値:「令和4年度 大阪府水防計画(資料編)」による)

## 資料4-1 東大阪市防災会議条例

### 東大阪市防災会議条例

昭和42年3月30日

東大阪市条例第96号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき、東大阪市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 東大阪市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて本市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前3号のほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、市長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

5 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 本市の区域を管轄する指定地方行政機関の職員
- (2) 本市を警備区域とする陸上自衛隊の自衛官
- (3) 大阪府警察の警察官
- (4) 大阪府の職員（前号に掲げる者を除く。）
- (5) 副市長
- (6) 消防局長
- (7) 教育長
- (8) 本市の職員（前3号に掲げる者を除く。）
- (9) 本市の区域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員
- (10) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者
- (11) 前各号に掲げる者のほか、市長が防災上必要と認める者

6 委員の定数は、60人以内とする。

7 第5項第5号から第8号までに掲げる者を除き、委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

8 委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第4条 防災会議に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験のある者又は本市の職員のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(幹事)

第5条 防災会議に、幹事を置くことができる。

2 幹事は、委員の属する機関の職員のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

3 幹事は、防災会議の所掌事務について委員及び専門委員を補佐する。

(議事等)

第6条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営について必要な事項は、会長が防災会議にはかって定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成12年3月31日条例第5号抄)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年10月28日条例第83号)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行の日から平成19年1月31日までの間に改正後の東大阪市防災会議条例第3条第5項第6号の者の中から委嘱される委員の任期は、同条第7項本文の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則 (平成24年6月29日条例第24号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年12月28日条例第63号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和3年6月30日条例第24号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 資料 4-2 東大阪市防災会議運営規程

### 東大阪市防災会議運営規程

#### (趣旨)

第1条 この規程は、東大阪市防災会議条例（昭和42年東大阪市条例第96条）第6条の規定に基づき、東大阪市防災会議（以下「防災会議」という。）の議事及び運営について必要な事項を定めるものとする。

#### (会議)

第2条 防災会議は、会長が招集し、議長となる。

2 委員が、事故のため会議に出席できないときは、あらかじめ書面により会長に通知した上で代理者を出席させることができる。

3 前項の代理者は、委員として議案の議決権を有するものとする。

4 防災会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

5 防災会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (専決)

第3条 防災会議が成立しないとき、会長が防災会議を招集するいとまがないと認めるとき、又は、防災会議において処理すべき事件を議決しないときは、会長は、防災会議が処理すべき件を専決処分することができる。

2 一部の機関のみに関係ある事件について、会長は、該当機関に属する委員と協議して処分することができる。

3 防災会議の処理すべき事件で、特に軽易な事件は、会長が専決処分することができる。

4 会長は、前3項の規定により処分したときは、次の防災会議に報告しなければならない。この場合、第1項及び第2項の規定による処分については、その承認を求めなければならない。

#### (委任)

第4条 この規程に定めるもののほか、防災会議の運営について必要な事項は、会長が定める。

#### (会議の庶務)

第5条 会議の庶務は、危機管理室が処理する。

#### 附 則

この規程は、防災会議において議決した日から施行する。

(昭和42. 9. 13 議決)

(平成18. 6. 8 議決)

資料4-3 東大阪市防災会議委員名簿

東大阪市防災会議委員名簿

令和5年2月1日現在

区 分	機 関 名	職 名	氏 名
会 長	東大阪市	市 長	野 田 義 和
第 1 号 委員	近畿農政局 大阪府拠点	総 括 農 政 推 進 官	笹 倉 健 一
第 2 号 委員	陸上自衛隊 第36普通科連隊	第 2 中 隊 長	飯 田 勝 信
第 3 号 委員	大阪府 布施警察署	署 長	片 岡 涉
	大阪府 河内警察署	署 長	横 引 学
	大阪府 枚岡警察署	署 長	小 池 安 彦
第 4 号 委員	大阪府 八尾土木事務所	所 長	高 原 範 博
	大阪府 八尾土木事務所	参 事 兼 地 域 支 援 ・ 企 画 課 長	富 田 誠
第 5 号 委員	東大阪市	副 市 長	川 口 誠 司
	東大阪市	副 市 長	立 花 静
	東大阪市	副 市 長	山 本 吉 伸
第 6 号 委員	東大阪市 消防局	局 長	鶴 原 良 一
第 7 号 委員	東大阪市 教育委員会	教 育 長	古 川 聖 登
第 8 号 委員	東大阪市	理 事 (危機管理監事務取扱)	江 原 竜 二
	東大阪市	理 事 (市長公室長事務取扱)	山 田 琴 美
	東大阪市	理 事 (企画財政部長事務取扱)	松 本 恭 一
	東大阪市 行政管理部	部 長	中 西 賢 治
	東大阪市 都市魅力産業スポーツ部	部 長	尾 上 雄 右
	東大阪市 人権文化部	部 長	世 古 口 善 史
	東大阪市 市民生活部	部 長	関 谷 和 久
	東大阪市 税務部	部 長	山 田 市 郎
	東大阪市 福祉部	部 長	宮 野 英 子
	東大阪市 生活支援部	部 長	瀬 川 政 嗣
	東大阪市 子どもすこやか部	部 長	川 西 博 士
	東大阪市 健康部	部 長	田 中 健 司
	東大阪市 健康部	保 健 所 長	松 本 小 百 合
	東大阪市 環境部	部 長	千 頭 英 成
	東大阪市 土木部	部 長	光 永 建 治
	東大阪市 建築部	部 長	西 田 博 行
	東大阪市	会 計 管 理 者	大 西 洋 子
	東大阪市 上下水道局 水道総務部	部 長	賀 川 広 宣
東大阪市 議会事務局	局 長	山 本 清 弥	

区 分	機 関 名	職 名	氏 名
第 9 号 委 員	西日本電信電話株式会社 関西支店	設 備 部 長	佐 尾 英 博
	関西電力送配電株式会社 大阪支社	東 大 阪 地 域 統 括 長	藤 原 道 洋
	大阪ガスネットワーク株式会社 北東部事業部	緊 急 保 安 チ ー ム マ ネ ジ ャ	深 井 重 行
	西日本旅客鉄道株式会社 住道駅	駅 長	高 綱 浩 和
	近畿日本鉄道株式会社 鉄道本部 大阪統括部 運輸部 運輸課	課 長	吉 野 将 弘
	恩智川水防事務組合	事 務 局 長	鳥 居 嘉 弘
	近鉄バス株式会社 布施営業所	所 長	山 口 康 一
	一般社団法人大阪府トラック協会 東大阪支部	支 部 長	福 塚 正 昭
	一般社団法人布施医師会	会 長	平 松 久 典
	一般社団法人河内医師会	会 長	佐 堀 彰 彦
	一般社団法人枚岡医師会	会 長	五 島 淳
	一般社団法人東大阪市西歯科医師会	会 長	奥 田 宗 義
	一般社団法人東大阪市東歯科医師会	会 長	橋 本 孝
	一般社団法人東大阪市布施薬剤師会	会 長	粕 谷 徳 雅
	河内薬剤師会	会 長	川 口 秀 子
	枚岡薬剤師会	会 長	野 口 壮 一
	公益社団法人大阪府看護協会	専 務 理 事	桑 鶴 由 美 子
	株式会社ジェイコムウエスト 東大阪局	局 長	飯 伏 正 実
地方独立行政法人市立東大阪医療センター	理 事 長	谷 口 和 博	
地方独立行政法人市立東大阪医療センター	看 護 局 長	阿 部 智 子	
第 10 号 委 員	東大阪市消防団	団 長	大 濱 進 彦
	東大阪市赤十字奉仕団	団 長	松 浦 隆
	東大阪市自治協議会	会 長	松 浦 隆
	東大阪市地域婦人団体協議会	副 会 長	栗 本 洋 子
	東大阪市消費者団体協議会	会 長	松 浦 陽 子
	社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会	副 会 長	田 中 勝 治
	東大阪市民生委員児童委員協議会連合会	会 長	吉 邨 幸 雄
	東大阪市女性防火クラブ連絡会	会 長	九 門 仁 子



## 資料4-4① 東大阪市災害対策本部条例

### 東大阪市災害対策本部条例

昭和42年3月30日

東大阪市条例第97号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2第8項の規定に基づき、東大阪市災害対策本部（以下「本部」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 災害対策本部長（以下「本部長」という。）は、本部の事務を総括し、本部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員（以下「本部員」という。）その他の職員は、本部長の命を受け、本部の事務に従事する。

(部)

第3条 本部長は、必要があると認めるときは、本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき本部員その他の職員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部員のうちから本部長が指名する。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第4条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、本部員その他の職員のうちから本部長が指名する。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、本部について必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成9年3月31日条例第13号）

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成24年12月28日条例第64号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料4-4② 東大阪市災害対策本部本部員

令和5年2月1日現在

公民連携協働室長	水道総務部長
市長公室長	水道施設部長
企画財政部長	下水道部長
行政管理部長	教育長
都市魅力産業スポーツ部長	教育次長
人権文化部長	教育監
税務部長	施設整備室長
市民生活部長	学校教育部長
福祉部長	社会教育部長
生活支援部長	選挙管理委員会事務局長
子どもすこやか部長	監査委員事務局長
健康部長	公平委員会事務局長
環境部長	農業委員会事務局長
都市計画室長	議会事務局長
交通戦略室長	
土木部長	
建築部長	
消防総務部長	
会計管理者	

資料4-5: 上下水道局相互応援協定の締結状況

令和4年9月30日現在

No.	協定書名	相手方	締結日
1	災害発生時における日本水道協会関西地方支部内の相互応援に関する協定	7団体 (※1)	平成 9年 7月10日
2	相互応援給水に関する協定	八尾市	平成16年 9月 1日
3	相互応援給水に関する協定	大東市	平成17年 2月 7日
4	大規模災害発生時における水道施設応急復旧作業等の応援に関する協定	水道工事業協組	平成20年 5月26日
5	東大阪市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	平成29年 2月 1日
6	東部大阪水道協議会水道災害時相互応援に関する協定	東部7市+企業団 (※2)	平成29年 4月21日
7	大阪市と東大阪市の相互応援給水に関する協定	大阪市	令和3年 3月31日
8	大阪広域水道震災対策相互応援協定	府内30団体 (※3)	令和3年 4月 1日

(協定締結日順。 No.1～4. 6～8は上水道に関する協定、No.5は下水道に関する協定。)

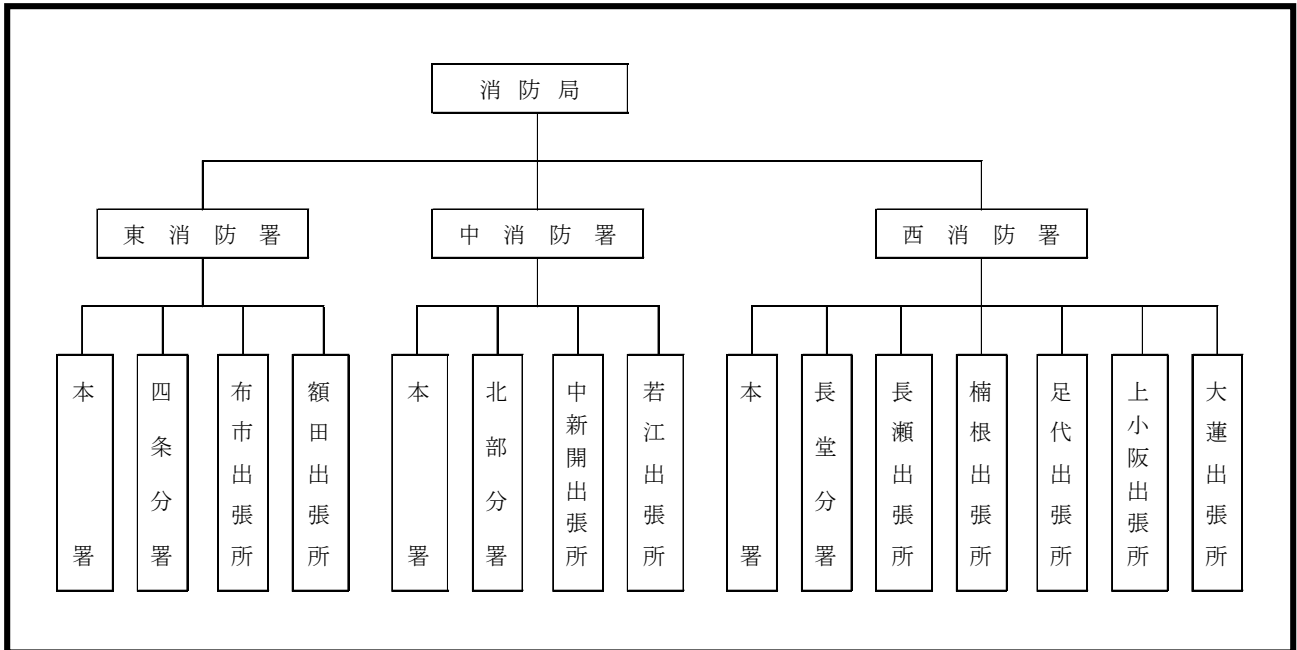
※1: 日本水道協会関西地方支部長 (大阪市) ・日水協大阪府支部長 (豊中市) ・日水協京都府支部長 (舞鶴市) ・日水協兵庫県支部長 (川西市) ・日水協奈良県支部長 (奈良市) ・日水協滋賀県支部長 (大津市) ・日水協和歌山県支部長 (和歌山市)

※2: 企業団・枚方市・八尾市・寝屋川市・守口市・門真市・大東市・交野市

※3: 企業団・豊中市・高槻市・吹田市・茨木市・箕面市・池田市・摂津市・島本町・能勢町・枚方市・八尾市・寝屋川市・守口市・門真市・大東市・交野市・松原市・富田林市・河内長野市・羽曳野市・柏原市・堺市・岸和田市・和泉市・泉佐野市・貝塚市・泉大津市・高石市・大阪府健康医療部長

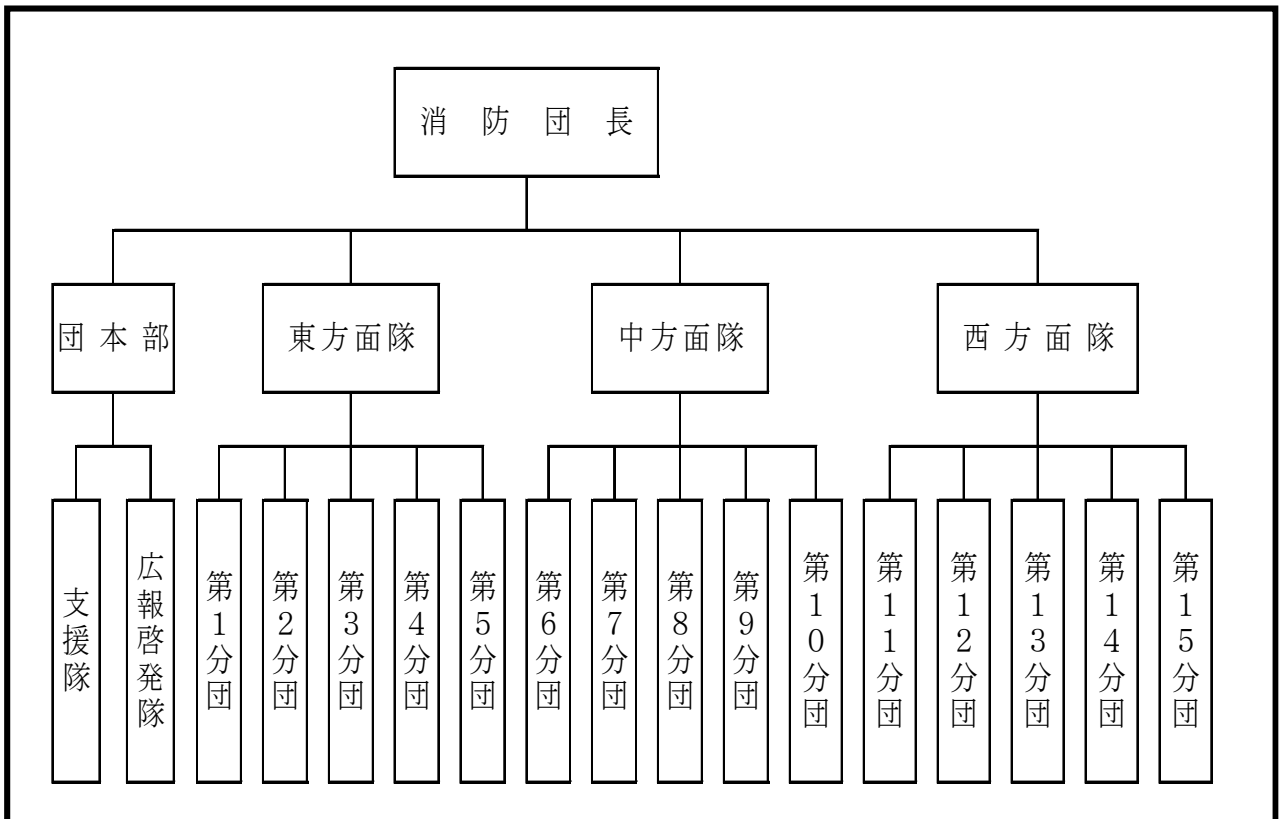
資料4-6：東大阪市消防局署所配置図

(令和4年4月1日現在)



資料4-7：東大阪市消防団組織

(令和4年4月1日現在)



資料4-8：警防本部の編成及び事務分担表

(令和4年4月1日現在)

警防本部の編成及び事務分担表

本部長	副本部長 (副本部長補佐)	班名 (班長)	担当所属	事務分担	
消防局長	総務部長 (総務部次長)	総務班 (総務課長)	総務課	災害対策本部との連絡調整	
				庁舎、施設、設備等の被害状況の調査	
				原子力災害活動時における「原子力緊急事態等現地対応マニュアル」の運営支援に関すること	
				必要資機材等の緊急調達	
				食糧及び燃料の調達	
				消防団員に関すること	
				上記のほか、必要と認められる事項	
		人事班 (人事教養課長)	人事教養課	参集状況及び職員の安否状況の把握	
				職員等の労務管理及び安全衛生に関すること	
				上記のほか、必要と認められる事項	
		警防部長 (警防部次長)	予防広報班 (予防広報課長)	予防広報課	災害情報の収集に関すること(火災、救助、救急等に係る被害状況の収集及び負傷者、死傷者等の情報収集)
					火災、救急、救助等に係る国、府への報告に関すること
	危険物等の災害対応処置に関すること				
	広報広聴室と協力しての災害広報に関すること				
	火災原因損害調査に関すること				
	上記のほか、必要と認められる事項				
	警備班 (警備課長)		警備課	警防体制に関すること	
				部隊編成及び配置	
				消防隊等の活動状況の収集	
				原子力災害活動時における「原子力緊急事態等現地対応マニュアル」の運営支援に関すること	
	通信班 (通信指令室長)	通信指令室	資機材等及び備蓄燃料の搬送等		
署隊本部への指示、支援等					
通信班 (通信指令室長)	通信指令室	広域応援等に関すること			
		消防関係機関等との連絡調整			
通信班 (通信指令室長)	通信指令室	災害発生時における協定の運用			
		上記のほか、必要と認められる事項			
通信班 (通信指令室長)	通信指令室	非常招集の発令に関すること			
		消防通信の運用			

				参集時に職員が収集した被害情報等の収集
				警防本部及び作戦室の通信施設設置及び管理に関すること
				緊急消防援助隊等の広域応援に係る情報伝達に関すること
				上記のほか、必要と認められる事項

署隊本部の編成及び事務分担表

本部長	副本部長	担当	事務分担
消防署長	副署長	庶務担当	非常招集に関すること
			庁舎、施設、設備等の被害状況の調査
			資機材、燃料、食糧、飲料水の調達及び供給に関すること
			消防団関係に関すること
			職員等の安否確認に関すること
			警防本部との連絡調整に関すること
			上記のほか、他の担当に属さない事項
		予防担当	災害予防に関すること
			災害広報に関すること
			危険物関係の情報及び災害対応措置に関すること
			災害情報の収集に関すること
			上記のほか、必要と認められる事項
		警備担当	警戒区域の設定等災害現場における警防活動に関すること
			災害防御、人命救助、救急、避難誘導等に関すること
			消防通信の運用及び統制に関すること
			警防活動状況の記録及び報告に関すること
			機械器具の整備保全に関すること
			広域応援等に関すること
			原子力災害活動時における「原子力緊急事態等現地対応マニュアル」の警防活動及び住民安全に関すること
			上記のほか、必要と認められる事項

資料4-9：消防相互応援協定の締結状況

(令和4年12月末現在)

協定先	協定名称	締結年月日	協定内容
大東四條 消防組合	消防相互応援協定	平成27年5月29日	火災、水災、その他の災害の防ぎよ、救急業務 近畿自動車道における災害又は救急事故 (当初締結H26.4.1)
大阪市	消防相互応援協定	平成25年11月1日	火災(林野火災を除く)、水災、その他の災害、 救急業務 阪神高速道路における災害又は救急事故 (当初締結S42.6.22)
八尾市	消防相互応援協定	平成26年4月1日	火災、水災、その他の災害防ぎよ、救急業務 近畿自動車道における災害又は救急事故 (当初締結S42.9.13)
大阪市	航空消防応援協定	平成22年4月1日	回転翼航空機による消防業務 (当初締結S45.10.1)
守口市門真市 消防組合	消防相互応援協定	平成22年3月20日	近畿自動車道における火災及び救急救助事故 (当初締結S51.3.22)
摂津市	消防相互応援協定	昭和51年3月22日	近畿自動車道における火災及び救急救助事故
生駒市	消防相互応援協定	昭和51年10月10日	火災防ぎよ、火災防ぎよ以外の消防業務 (当初締結S42.8.1 生駒町と締結)
欄外*1のとおり	阪奈(金剛・葛城・生駒山系)林野火災消防相互応援協定	平成26年4月1日	金剛、葛城、生駒山系における林野火災 (当初締結S46.1.30)
欄外*2のとおり	大阪国際空港周辺都市航空機災害消防相互応援協定	平成26年1月31日	航空機の墜落等による大規模な災害 (当初締結S62.8.12)
松原市	消防相互応援協定	平成26年4月1日	近畿自動車道における火災及び救急救助事故 (当初締結S63.3.17)
欄外*3のとおり	大阪府下広域消防相互応援協定	平成27年9月1日	大阪府内における大規模な災害 (当初締結S63.9.1)
生駒市 奈良市	消防相互応援協定	平成31年3月29日	第二阪奈道路における火災、救急、救助事故等、 その他の災害業務(当初締結H9.4.22)
大阪市	救急医療相談業務に係る応援協定	平成22年4月1日	救急安心センターおおさかによる救急医療相談業務

\*1 大阪府八尾市、河内長野市、柏原市、羽曳野市、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村、柏原羽曳野藤井寺消防組合、奈良県五條市、御所市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、王寺町、奈良県広域消防組合

\*2 大阪府大阪市、堺市、豊中市、池田市、吹田市、八尾市、松原市、柏原羽曳野藤井寺消防組合、高石市、兵庫県尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市

\*3 大阪府大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市門真市消防組合、枚方寝屋川消防組合、茨木市、八尾市、泉州南消防組合、富田林市、河内長野市、松原市、大東四條畷消防組合、和泉市、箕面市、柏原羽曳野藤井寺消防組合、摂津市、高石市、交野市、大阪狭山市、島本町、豊能町、忠岡町、太子町、河南町、千早赤阪村、能勢町

資料5-1：大阪府災害救助法施行規則（別表 救助の種類、程度及び方法、期間）

（令和4年4月1日現在）

救助の種類		救助の程度及び方法	救助の期間
避難所及び 応急仮設住宅の 供与	避難所	<p>1 災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。</p> <p>2 学校、公民館等既存建物を利用するのが原則とするが、これら適当な建物を得難いときは、野外に仮小屋を設置し、天幕を設営し、又はその他の適切な方法により実施する。</p> <p>3 設置のため支出することができる費用は、設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費とし、1人1日につき330円以内とする。</p> <p>4 福祉避難所(高齢者、障害者等(以下「高齢者等」という。)であって避難所での生活において特別な配慮を必要とするものに供与する避難所をいう。)を設置した場合は、3の金額に、特別な配慮のために必要な当該地域における通常の実費を加算することができる。</p> <p>5 避難所での生活が長期にわたる場合等においては、避難所に避難している者への健康上の配慮等により、ホテル、旅館等宿泊施設の借上げを実施し、これを供与することができる。</p>	災害発生の 日から7日 以内
	応急仮設住宅	<p>住家が全壊し、全焼し、又は流失し、居住する住家がない者で、かつ、自らの資力では住家を得ることができないものに、次に掲げる住宅を供与する。</p> <p>1 建設型応急住宅(次に掲げる方法により建設して供与するものをいう。以下同じ。)</p> <p>イ 設置に当たっては、原則として、公有地を利用すること。ただし、適当な公有地を利用することが困難な場合は、民有地を利用することができる。</p> <p>ロ 1戸当たりの規模は、応急救助の趣旨を踏まえ、知事が地域の実情、世帯構成等に応じて設定し、その設置のために支出することができる費用は、設置にかかる原材料費、労務費、附設設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として、5,714,000円以内とする。</p> <p>ハ 同一敷地内又は近接する地域内におおむね50戸以上設置した場合は居住者の集会等に利用するための施設を設置でき、50戸未満の場合でも戸数に応じた小規模な施設を設置することができる。</p> <p>ニ 福祉仮設住宅(老人福祉法(昭和38年法律第133号)第5条の2第2項に規定する老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有し、高齢者等であって、日常の生活上特別な配慮を要する2人以上のものに供与する施設をいう。)を建設型応急住宅として設置することができる。</p>	完成の日か ら2年以内

		<p>ホ 災害発生の日から20日以内に着工し、速やかに設置する。</p> <p>ヘ 供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出することができる費用は、当該地域における実費とする。</p> <p>2 賃貸型応急住宅(次に掲げる方法により民間賃貸住宅を借上げて供与するものをいう。)</p> <p>イ 1戸当たりの規模は、世帯の人数に応じて1口に定める規模に準ずることとし、その借上げのために支出することができる費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料又は火災保険等その他民間賃貸住宅の貸主又は仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とする。</p> <p>ロ 災害発生の日から速やかに民間賃貸住宅を借上げ、提供しなければならない。</p>	
炊出しその他による食品の給与及び飲料水の供給	炊出しその他による食品の給与	<p>1 避難所に避難している者又は住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者(以下この項において「被災者」という。)に対して行う。</p> <p>2 被災者が直ちに食することができる現物による。</p> <p>3 支出することができる費用は、主食、副食、燃料等の経費とし、1人1日につき1,160円以内とする。</p>	災害発生の日から7日以内
	飲料水の供給	<p>1 災害のため現に飲料水を得ることができない者に対して行う。</p> <p>2 支出することができる費用は、水の購入費並びに給水及び浄水に必要な機械及び器具の借上費、修繕費、燃料費並びに薬品及び資材の費用とし、当該地域における通常の実費とする。</p>	災害発生の日から7日以内
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与		<p>1 住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼若しくは床上浸水(土砂の堆積等により一時的に居住することができない状態となったものを含む。以下同じ。)又は全島避難等(一定の地域の全ての居住者等が避難等をするをいう。)により、生活上必要な被服、寝具その他生活必需品を喪失し、又は損傷したこと等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者に対して行う。</p> <p>2 被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内において現物をもって行う。</p> <p>イ 被服、寝具及び身の回り品</p> <p>ロ 日用品</p> <p>ハ 炊事用具及び食器</p> <p>ニ 光熱材料</p> <p>3 支出することができる費用は、季別及び世帯区分により、1世帯につき次の表に掲げる額の範囲内とする。</p>	災害発生の日から10日以内



区分	期別	世帯区分					
		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに加算する額
住家の全壊、全焼又は流失により被害を受けた世帯	夏期	円 18,800	円 24,200	円 35,800	円 42,800	円 54,200	円 7,900
	冬期	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400
住家の半壊、半焼又は床上浸水により被害を受けた世帯	夏期	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600
	冬期	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600

備考 「夏期」とは4月1日から9月30日までに災害が発生した場合をいい、「冬期」とは10月1日から翌年3月31日までに災害が発生した場合をいう。

医療及び助産	医療	<p>1 災害のため医療のみちを失った者に対して応急的に処置する。</p> <p>2 救護班によって行う。ただし、急迫した事情があり、やむを得ない場合においては、医師、薬剤師等の医療関係者又は施術者(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律(昭和22年法律第217号)に規定するあん摩マッサージ指圧師、はり師若しくはきゆう師又は柔道整復師法(昭和45年法律第19号)に規定する柔道整復師をいう。以下同じ。)が、病院若しくは診療所又は施術所(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律又は柔道整復師法に規定する施術所をいう。以下同じ。)において行うことができる。</p> <p>3 次の範囲内において行う。</p> <p>イ 診療</p> <p>ロ 薬剤又は治療材料の支給</p> <p>ハ 処置、手術その他の治療及び施術</p> <p>ニ 病院若しくは診療所又は施術所への収容</p> <p>ホ 看護</p> <p>4 支出することができる費用は、次のとおりとする。</p> <p>イ 救護班による場合 使用した薬剤、治療材料及び破損した医療器具の修繕費等の実費</p> <p>ロ 病院又は診療所による場合 国民健康保険の診療報酬の額以内</p> <p>ハ 施術所による場合 協定料金の額以内</p>	災害発生の日から14日以内
--------	----	---	---------------

医療及び助産	助産	<p>1 災害発生の日以前7日以内又は当該日以後7日以内に分べんした者であって、災害のため助産のみちを失ったものに対して行う。</p> <p>2 次の範囲内において行う。</p> <p>イ 分べんの介助</p> <p>ロ 分べん前及び分べん後の処置</p> <p>ハ 脱脂綿、ガーゼその他の衛生材料の支給</p> <p>3 支出することができる費用は、次のとおりとする。</p> <p>イ 救護班等による場合 使用した衛生材料等の実費</p> <p>ロ 助産師による場合 慣行料金の100分の80以内の額</p>	分べんした日から7日以内
被災者の救出		<p>1 災害のため現に生命若しくは身体が危険な状態にある者又は生死不明の状態にある者を捜索し、救出する。</p> <p>2 支出することができる費用は、舟艇その他救出のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費とし、当該地域における通常の実費とする。</p>	災害発生の日から3日以内
被災した住宅の応急修理		<p>1 災害のため住家が半壊し、若しくは半焼し、自らの資力では応急修理をすることができない者又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者に対して行う。</p> <p>2 居室、炊事場、便所等の日常生活に必要な最小限度の部分に対し、現物をもって行う。</p> <p>3 支出することができる費用は、1世帯につき次に掲げる額以内とする。</p> <p>イ ロに掲げる世帯以外の世帯 595,000円</p> <p>ロ 半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 300,000円</p>	災害発生の日から1月以内
生業に必要な資金の貸与		<p>1 住家が全壊し、全焼し、又は流失し、災害のため生業の手段を失った世帯に対して行う。</p> <p>2 生業を営むために必要な機械、器具、資材等を購入するための費用に充てるものであって、生業の見込みが確実な具体的事業計画があり、償還能力のある者に対して貸し付ける。</p> <p>3 貸付することができる金額は、次の額以内とする。</p> <p>イ 生業費 1件につき30,000円</p> <p>ロ 就職支度費 1件につき15,000円</p> <p>4 貸付期間は2年以内で、利子は無利子とする。</p>	災害発生の日から1月以内
学用品の給与		<p>1 住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼又は床上浸水による喪失、損傷等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校の児童(義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部の児童を含む。以下同じ。)、中学校の生徒(義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部の生徒を含む。以下同じ。)及び高等学校等の生徒等(高等学校(定時制の課程及び通信制の課程を含む。)、中等教育学校の後期課程(定時制の課程及び通信制の課程を含む。)、特別支援学校の高等部、専修学校及び各種学校の生徒並びに高等専門学校の学生をいう。以下同じ。)に対して行う。</p>	災害発生の日から、教科書については1月以内、その他の学用品については15日以内

	<p>2 被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲において、現物をもって行う。</p> <p>イ 教科書 ロ 文房具 ハ 通学用品</p> <p>3 支出することができる費用は、次の額以内とする。</p> <p>イ 教科書代</p> <p>(1) 小学校の児童及び中学校の生徒 教科書の発行に関する臨時措置法(昭和23年法律第132号)第2条第1項に規定する教科書及び当該教科書以外の教材で、教育委員会に届け出、又はその承認を受けて使用するものを給与するための実費</p> <p>(2) 高等学校等の生徒等 正規の授業で使用する教材を給与するための実費</p> <p>ロ 文房具費及び通学用品費</p> <p>(1) 小学校の児童 1人につき 4,500円 (2) 中学校の生徒 1人につき 4,800円 (3) 高等学校等の生徒等 1人につき 5,200円</p>	
埋 葬	<p>1 災害の際死亡した者について、死体の応急的処理程度のものを行う。</p> <p>2 次の範囲内において、原則として棺又は棺材等の現物をもって行う。</p> <p>イ 棺(附属品を含む。) ロ 埋葬又は火葬(賃金職員等雇上費を含む。) ハ 骨つぼ及び骨箱</p> <p>3 支出することができる費用は、1体につき大人215,200円以内、小人172,000円以内とする。</p>	災害発生の日から10日以内
死体の捜索	<p>1 災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者に対して行う。</p> <p>2 支出できる費用は、舟艇その他捜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費とし、当該地域における通常の実費とする。</p>	災害発生の日から10日以内
死体の処理	<p>1 災害の際死亡した者について、死体に関する処理を行う。</p> <p>2 次の範囲内において行う。</p> <p>イ 死体の洗浄、縫合、消毒等の処置 ロ 検案 ハ 死体の一時保存</p> <p>3 検案は、原則として救護班によって行う。</p> <p>4 支出することができる費用は、次のとおりとする。</p> <p>イ 死体の洗浄、縫合、消毒等の処理のための費用 1体につき 3,500円以内</p>	災害発生の日から10日以内

死体の処理	<p>ロ 死体の一時保存のための費用</p> <p>(1) 既存建物を利用する場合 当該施設の借上費について通常の実費</p> <p>(2) 既存建物を利用できない場合 1体につき 5,400円以内</p> <p>(3) ドライアイスの購入費等の経費が必要な場合 当該地域における通常の実費を加算することができる。</p> <p>ハ 救護班により検案ができない場合は、当該地域の慣行料金の額以内</p>	
災害によって住居又はその周辺に運ばれた障害物の除去	<p>1 居室、炊事場等生活に欠くことのできない場所又は玄関に障害物が運び込まれているため、一時的に居住できない状態にあり、かつ、自らの資力をもってしては、当該障害物を除去することができない者に対して行う。</p> <p>2 支出できる費用は、市域において要したロープ、スコップその他除去のため必要な機械、器具等の借上費又は購入費、輸送費、賃金職員等雇上費等とし、障害物の除去を行った市域内の1世帯につき 137,900円以内とする。</p>	災害発生日から10日以内
救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費	<p>1 次の範囲内において行う。</p> <p>イ 被災者の避難に係る支援</p> <p>ロ 医療及び助産</p> <p>ハ 被災者の救出</p> <p>ニ 飲料水の供給</p> <p>ホ 死体の搜索</p> <p>へ 死体の処理</p> <p>ト 救助用物資の整理配分</p> <p>2 支出することができる費用は、当該地域における通常の実費とする。</p>	当該救助の実施が認められる期間以内

備考 救助の期間については、やむを得ない特別の事情のあるときは、延長することがある。

資料5-2:大阪府災害救助法施行規則(別表救助業務従事者の区分及び実費弁償の額)

(令和5年2月1日現在)

救助業務従事者の区分		実 費 弁 償 の 範 囲		
		日 当	時間外勤務手当	旅 費
政令第4条第1号から第4号までに掲げる者	医師及び歯科医師	22,300円	日当の額を7.75で除して得た額を勤務時間1時間当たりの給与額として職員の給与に関する条例(昭和40年大阪府条例第35号)第21条第2項の既定により算定した額	職員の旅費に関する条例(昭和40年大阪府条例第37号)による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額以内
	薬 剤 師	16,900円		
	保健師、助産師、看護師及び准看護師	17,900円		
	診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技師及び歯科衛生士	16,900円		
	救急救命士	14,200円		
	土木技術者及び建築技術者	15,100円		
	大工	22,800円		
	左官	23,700円		
とび職	24,900円			
政令第4条第5号から第10号までに掲げる者		業者のその地域における慣行料金による支出実績に、手数料としてその100分の3の額を加算した額以内		

資料6-1：被害状況等報告様式

第1号様式（火災）

第 報

消防庁受信者氏名

※ 特定の事故を除く。

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

火災種別	1 建物 2 林野 3 車両 4 船舶 5 航空機 6 その他
出火場所	
出火日時 (覚知日時)	月 日 時 分 (鎮圧日時) ( 月 日 時 分 ) ( 月 日 時 分 ) 鎮火日時 ( 月 日 時 分 )
火元の業態・用途	事業所名 (代表者氏名)
出火箇所	出火原因
死傷者	死者 (性別・年齢) 人 負傷者 重症 人 中等症 人 軽症 人 死者の生じた理由
建物の概要	構造 建築面積 m <sup>2</sup> 階層 延べ面積 m <sup>2</sup>
焼損程度	全焼 棟 } 計 棟 焼損面積 m <sup>2</sup> 半焼 棟 } 部分焼 棟 } ぼや 棟 } 建物焼損床面積 m <sup>2</sup> 建物焼損表面積 m <sup>2</sup> 林野焼損面積 ha
り災世帯数	世帯 気象状況
消防活動状況	消防本部 (署) 台 人 消防団 台 人 その他 (消防防災ヘリコプター等) 台・機 人
救急・救助活動状況	
災害対策本部等の設置状況	
その他参考事項	

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

資料6-1：被害状況等報告様式

第2号様式（特定の事故）

第 報

- 事故名 {
- 1 石油コンビナート等特別防災区域内の事故
  - 2 危険物等に係る事故
  - 3 原子力施設等に係る事故
  - 4 その他特定の事故

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

消防庁受信者氏名

事故種別	1 火災 2 爆発 3 漏えい 4 その他( )				
発生場所					
事業所名	特別防災区域	〔レイアウト第一種、第一種、第二種、その他〕			
発生日時 (覚知日時)	月 日 時 分	発見日時	月 日 時 分		
	( 月 日 時 分)	鎮火日時 (処理完了)	( 月 日 時 分)		
消防覚知方法	気象状況				
物質の区分	1 危険物 2 指定可燃物 3 高压ガス 4 可燃性ガス 5 毒劇物 6 RI等 7 その他( )	物質名			
施設の区分	1 危険物施設 2 高危混在施設 3 高压ガス施設 4 その他( )				
施設の概要	危険物施設の区分				
事故の概要					
死傷者	死者(性別・年齢) 人		負傷者等 人( 人)		
			重症 人( 人)		
			中等症 人( 人)		
			軽症 人( 人)		
消防防災 活動状況 及び 救急・救助 活動状況			出場機関	出場人員	出場資機材
			事業所		
			自衛防災組織	人	
			共同防災組織	人	
			その他	人	
			消防本部(署)	台	
			消防団	台	
			消防防災ヘリコプター	機	
		海上保安庁	人		
		警戒区域の設定 月 日 時 分	自衛隊	人	
		使用停止命令 月 日 時 分	その他	人	
災害対策本部等の設置状況					
その他参考事項					

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く(原則として、覚知後30分以内)分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

資料6-1：被害状況等報告様式

第3号様式 (救急・救助事故・武力攻撃災害等)

第 報

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

消防庁受信者氏名

事故災害種別	1 救急事故 2 救助事故 3 武力攻撃災害 4 緊急対処事態における災害			
発生場所				
発生日時 (覚知日時)	月 日 時 分 ( 月 日 時 分)	覚知方法		
事故等の概要				
死 傷 者	死者 (性別・年齢)	負傷者等 人 ( 人 )		
	計 人	{ 重症 人 ( 人 ) 中等症 人 ( 人 ) 軽 症 人 ( 人 )		
	不明 人			
救助活動の要否				
要救護者数(見込)		救助人員		
消防・救急・救助 活動状況				
災害対策本部 等の設置状況				
その他参考事項				

(注) 負傷者欄の ( ) 書きは、救急隊による搬送人員を内書きで記入すること。

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く(原則として、覚知後30分以内)分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)



資料6-1：被害状況等報告様式

第4号様式（その1）

（災害概況即報）

消防庁受信者氏名

災害名 (第 報)

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

災害の概況	発生場所					発生日時	月 日 時 分			
被害の状況	人的被害	死者	人	重傷	人	住家被害	全壊	棟	床上浸水	棟
		不明	人	軽傷	人		半壊	棟	床下浸水	棟
							一部破損	棟	未分類	棟
	119番通報の件数									
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況	(都道府県)				(市町村)				
	消防機関等の活動状況	(地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。)								
	自衛隊派遣要請の状況									
その他都道府県又は市町村が講じた応急対策										

（注） 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

（注） 住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。

資料6-1：被害状況等報告様式  
第4号様式（その1） 別紙

都道府県名 ( )

(避難指示等の発令状況)

市町村名	緊急安全確保		発令日時	避難指示		発令日時	高齢者等避難		発令日時
	対象世帯数(※)	対象人数(※)	解除日時	対象世帯数(※)	対象人数(※)	解除日時	対象世帯数(※)	対象人数(※)	解除日時

※ 対象世帯数等を確認中の場合は、空欄にせず「確認中」と記載すること。

資料6-1：被害状況等報告様式

第4号様式（その2）

（被害状況即報）

都道府県	区 分		被 害		区 分	被 害		災 害 對 策 置 本 部 況	都 道 府 県 市 町 村												
災 害 名 ・ 報 告 番 号	災害名		田	流失・埋没	ha	公立文教施設	千円			災 害 對 策 置 本 部 況	計										
	第 報			冠 水	ha	農 林 水 産 業 施 設	千円														
	( 月 日 時現在)		畑	流失・埋没	ha	公 共 土 木 施 設	千円	災 害 救 助 法	計												
				冠 水	ha	そ の 他 の 公 共 施 設	千円														
報 告 者 名			そ の 他	文 教 施 設	箇 所	小 計	千円	災 害 救 助 法	計												
区 分		被 害		病 院	箇 所	公 共 施 設 被 害 市 町 村 数	団 体														
人 的 被 害	死 者	人		道 路	箇 所	そ の 他	農 業 被 害			千円	災 害 救 助 法	計									
	行 方 不 明 者	人		橋 り よ う	箇 所		林 業 被 害			千円											
	負 傷 者	人		河 川	箇 所		畜 産 被 害			千円											
住 家 被 害	重 傷	人		港 湾	箇 所	そ の 他	水 産 被 害			千円			災 害 救 助 法	計							
	軽 傷	人		砂 防	箇 所		商 工 被 害			千円											
	全 壊	棟			清 掃 施 設		箇 所			そ の 他					被 害 總 額	千円	119番通報件数				
		世帯			崖 く ず れ		箇 所														
	半 壊	棟			鉄 道 不 通		箇 所											そ の 他	被 害 總 額	千円	119番通報件数
		世帯			被 害 船 舶 隻																
	一 部 破 損	棟			水 道 戸																
世帯				電 話 回 線																	
床 上 浸 水	棟		電 気 戸		そ の 他	被 害 總 額	千円	119番通報件数													
	世帯		ガ ス 戸																		
床 下 浸 水	棟		ブ ロ ッ ク 塀 等	箇 所					そ の 他	被 害 總 額	千円	119番通報件数									
	世帯		り 災 世 帯 数	箇 所																	
非 住 家	公 共 建 物	棟		り 災 者 数									人	そ の 他	被 害 總 額	千円	119番通報件数				
	そ の 他	棟	火 災 發 生	火 災 發 生									そ の 他					被 害 總 額	千円	119番通報件数	
		棟	建 物 件	建 物 件																	
			危 険 物 件	危 険 物 件	そ の 他	被 害 總 額	千円	119番通報件数													
			そ の 他 件	そ の 他 件									そ の 他	被 害 總 額	千円	119番通報件数					

※1 被害額は省略することができるものとする。

※2 119番通報の件数は、10件単位で、例えば約10件、30件、50件(50件を超える場合は多数)と記入すること。

資料6-2：「がけ崩れ災害報告」様式

第 報

緊急・詳細報告用

災 害 報 告 ( が け 崩 れ )

( 年 月 日 時 現在)

発 生 場 所	[都・道・府・県]	[市・郡]	[区・町・村]	大字	地 区 名			
発 生 日 時	[不明・調査中・確認済] 年 月 日 時							
気 象 状 況	異 常 気 象 名		観測所名	災害発生場所からの距離 km				
	連 続 雨 量	mm	年 月 日 時～	年 月 日 時				
	最 大 2 4 時 間 雨 量	mm /24hr	年 月 日 時～	年 月 日 時				
斜 面 の 種 類	自 然 斜 面	H m =	横断面 (別途添付しても良い)		概況平面図 (別途添付しても良い)			
	人 工 斜 面	H m =						
	勾 配	θ 1 度						
	拡 大 の 見 込 み	[有・無]						
崩 壊 の 状 況	保 全 対 象 人 家 戸 数	戸						
	高 さ	m	巾	m				
		面 積	m <sup>2</sup>	勾配θ2	度			
	崩 壊 又 は 流 出 土 砂 量	m <sup>3</sup>						
	が け 下 端 の 堆 積 深	m						
	が け 下 端 と 被 害 家 屋 までの 距離	①家屋	m					
		②家屋	m					
	被 害 家 屋 位 置 の 堆 積 深	①家屋	m					
		②家屋	m					
	崩 土 の 到 達 距 離	m						
その他								
被 害 状 況	人 的 被 害	死 者	( ) ( ) 名	被 害 者 年 齢	才			
		行 方 不 明	( ) ( ) 名		才			
		負 傷 者	( ) ( ) 名		才			
	物 的 被 害	人 家	全 壊 ・ 流 出	( ) ( ) 戸	木 造	( ) ( ) 戸	RC	( ) ( ) 戸
			半 壊	( ) ( ) 戸	木 造	( ) ( ) 戸	RC	( ) ( ) 戸
			一 部 損 壊	( ) ( ) 戸	木 造	( ) ( ) 戸	RC	( ) ( ) 戸
	非 住 家 被 害	戸	宅 地 擁 壁 の 被 害	戸 (空積・練積・RC・その他)				
公 共 土 木 施 設 被 害	(流出、破損、埋没、交通の不通状況 等を記載)							
その他								
避 難 状 況 (集 落 名、種 類 (指 示 ・ 自 主)、世 帯 数、人 数、避 難 場 所、指 示 の 発 令 時 刻 等 を 記 載)								
対 応 状 況 (ど こ が ど の よ う な 対 応 (工 事 ・ 監 視 等) を 実 施 し た か or す る 予 定 か)								
関 係 法 令 等 (該 当 す る 項 目 に ○ を つ け る)	災害関連緊急事業申請の有無 [有・無・調査中]							
	直 轄	砂 防 指 定 地	地 す べ り 防 止 区 域 [国 土 ・ 林 ・ 農]					
	保 安 林	急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域	旧 住 宅 造 成 事 業 に 関 す る 法 律 の 適 用 区 域					
	国 有 林	土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域	建 築 基 準 法 に よ り 災 害 危 険 区 域					
	民 有 林	土 砂 災 害 警 戒 区 域	建 築 基 準 法 に よ り 条 例 で 建 築 を 制 限 し て い る 区 域					
		都 市 計 画 法 に 基 づ く 開 発 許 可 制 度 の 適 用 区 域	宅 地 造 成 工 事 規 制 区 域					
		災 害 対 策 基 本 法 防 災 計 画 区 域	宅 造 基 準 条 例 の 適 用 区 域					
		急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 実 態 調 査 箇 所	地 帯 番 号	箇 所 番 号				
報 告 者	① 所 属	氏 名	③ 所 属	氏 名				
	② 所 属	氏 名	④ 所 属	氏 名				

※ 第一報はその時点で判明している内容でよいので迅速に報告すること

※ 写真は必要に応じ別途e-mailにて送付のこと

座 標	北緯	度	分	秒
	東経	度	分	秒

資料6-3：「土石流災害報告」様式

第 報

緊急報告用

災害報告（土石流等）

（ 年 月 日 時 現在）

発 生 場 所	[都・道・府・県]		[市・郡]		[区・町・村]		大字		地区名		
	ふりがな		1級・2級・その他		水系		川		[沢・川・谷]		
発生日時		[不明・調査中・確認済]		年 月 日		時 分					
災害形態		土石流、土砂流・山腹崩壊・山林火災・その他（ ）									
気 象 状 況	異常気象名						観測所名				
	連続雨量		mm		年 月 日 時～		年 月 日 時				
	最大24時間雨量		mm/24hr		年 月 日 時～		年 月 日 時				
	最大時間雨量		mm/hr		年 月 日 時～		年 月 日 時				
土砂流出状況		流出土砂量		m <sup>3</sup>		河道閉塞		有・無		堆積状況	
溪流の情報		区分		I・II・準ずる・危険溪流ではない				流域面積		km <sup>2</sup> 河床勾配 1 /	
被 害 状 況	人的被害		死者 名		被害者 年齢		才 農地被害 (種類・面積)		概略のポンチ絵 (別途添付してもよい)		
			行方不明 名								
			負傷者 名								
	人家被害		全壊・流出 戸		(公共施設・災害時要援護者施設(重要・一般)の名称は要記載)						
			半壊 戸								
			一部損壊 戸								
			床上浸水 戸								
		床下浸水 戸									
非住家被害		戸		宅地擁壁の被害		戸 (空積・練積・RC・その他)					
公共土木施設被害 (砂防施設・道路・鉄道・橋梁・河川構造物等)		(流出、破損、埋没、交通の不通状況等を記載)									
二次災害の可能性		(有・無)									
保 全 対 象	km下流に人家 戸 ( 人)		道路名等								
	(その他)										
避難状況 (集落名、種類 (指示・自主)、世帯数、人数、避難場所、指示の発令時刻等を記載)											
対応状況 (どこがどのような対応 (工事・監視等) を実施したか or する予定か)											
災害関連緊急事業申請の有無 [有・無・調査中]											
関 係 法 令 等 (該当する項目に○をつける)	直轄		砂防指定地 ( 年指定)		地すべり防止区域 [国土・林・農]						
	保安林		河川区域 [1級・2級・準用・普通]		急傾斜地崩壊危険区域						
	国有林		土砂災害特別警戒区域		建築基準法による災害危険区域						
	民有林		土砂災害警戒区域		建築基準法により条例で建築を制限している区域						
			都市計画法に基づく開発許可制度の適用区域		宅地造成工事規制区域						
			その他 ( )								
報 告 者	①所属 氏名		③所属 氏名								
	②所属 氏名		④所属 氏名								

※ [添付図面等]

都道府県全体が含まれる位置図、概況平面図、土砂流出状況が分かるポンチ絵、関連記事

※ 第一報はその時点で判明している内容でよいので迅速に報告すること

※ 写真は、別途e-mailにて送付すること

詳細報告用（緊急報告を添付）

（溪流名）

災 害 報 告（土石流等）

（ 年 月 日 時 現在）

気象状況 （調査中・確認済・不明）	観測所名及び溪流（谷出口）との距離		観測所名	距離	km					
	連続雨量		（緊急報告に記載）							
	最大24時間雨量		（緊急報告に記載）							
	最大時間雨量		（緊急報告に記載）							
	上記連続雨量以前1週間の連続総雨量（前期降雨）		mm 年 月 日 時～ 年 月 日 時							
	積雪・融雪状況		観測所と溪流（谷出口）との標高差	m	※雨量状況については累加雨量グラフ、時間雨量表を、積雪・融雪状況については土石流発生に関する1週間の気温、土石流発生に関する1週間の積雪及び日雨量を別紙に添付する。ここで、土石流の発生時刻が明らかでない場合はグラフ中に矢印で明記すること。					
		風向（災害発生時）								
		風力（災害発生時）	m/s							
保全対象 ※土石流危険溪流または準ずる溪流の場合のみ危険溪流カルテの内容を記入 〔調査中・確認済〕	人家戸数		戸							
	人口		人							
	耕地面積		ha							
	災害時要援護者関連施設		1有・2無	施設名						
	公共施設		1有・2無	施設名						
	土石流氾濫区域の面積		m <sup>2</sup>							
土砂災害防止法 ※土石流による建物被害数を、法指定の範囲内外、及び構造の別で該当する数をそれぞれ記入する。 〔調査中・確認済〕	人的被害	特別警戒区域		警戒区域						
		死者	名	名	特別警戒区域	警戒区域				
		行方不明	名	名						
	負傷者	名	名							
	人家被害	全壊・流出	戸	戸	木造	戸	戸	RC	戸	戸
		半壊	戸	戸	木造	戸	戸	RC	戸	戸
一部損壊		戸	戸	木造	戸	戸	RC	戸	戸	
防災計画	市町村地域防災計画への記載	溪流名	〔無・有〕							
		避難場所	施設名							
		避難経路	〔無・有〕							
	表示板設置	〔無・有〕（ 箇所）								
現地調査結果	土砂流出状況	〔無・有〕	警戒避難基準雨量の設定		連続雨量	mm	時間雨量	mm/hr		
			設定時期	年 月						
			氾濫面積	m <sup>2</sup>		氾濫区域Ⅰ	氾濫区域Ⅱ	氾濫区域Ⅲ		
			平均堆積深	m		m	m	m		
			最大堆積深	m		m	m	m		
			氾濫最大延長×氾濫最大幅	m × m						
	氾濫終息点の勾配	度								
	最大礫径	m								
	流域内の既存施設	〔無・有〕	合計	基		(透過型)		(不透過型)		
			(砂防)	基		基		基		
(治山)			基		基		基			
(砂管不明)			基		基		基			
天然ダム	〔無・有〕									
崩壊地付近の亀裂	〔無・有〕									
流木の堆積場所	〔無・有〕		堆砂区域上流・堆砂地内・水通し部・ダム下流部							
	〔無・有〕		その他（ ）							
通報者または第一発見者 （該当する項目に○をつける）	〔確認済・不明〕		市町村（部署名）							
			住民							
			その他							
		座標	北緯	度	分	秒				
			東経	度	分	秒				

#### 資料6-4：災害派遣要請要求書

	文書番号
	年 月 日
大阪府知事 殿	
	東大阪市長
自衛隊の災害派遣要請について	
自衛隊法第83条の2の規定に基づき、下記のとおり自衛隊の災害派遣要請を 要求します。	
記	
1. 災害の状況及び派遣を必要とする理由	
2. 派遣を希望する期間	
3. 派遣を希望する区域及び活動内容	
4. その他参考事項	

#### 資料6-5：災害派遣撤収要請要求書

	文書番号
	年 月 日
大阪府知事 殿	
	東大阪市長
自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請について	
年 月 日付第 号により依頼した自衛隊の災害派遣要請に について、下記のとおり撤収要請を要求します。	
記	
1. 撤収要請日時	
2. 派遣された部隊	
3. 派遣人員及び従事作業の内容	
4. その他参考事項	

資料6-6 : 公用令書

従事 号  
公用令書  
住所  
氏名  
災害対策基本法第71条の規定に基づき、次のとおり  
従事  
協力を命ずる。  
年 月 日  
処分権者 氏名 印

従事すべき業務
従事すべき場所
従事すべき機関
出頭すべき日時
出頭すべき場所
備考

管理第 号  
公用令書  
住所  
氏名  
災害対策基本法第71条 の規定に基づき、次の  
第78条第1項  
管理  
とおり を使用する。  
収容  
年 月 日  
処分権者 氏名 印

名称	数量	所在 場所	範囲	引渡 月日	引渡 場所	備考

保管第 号  
公用令書  
住所  
氏名  
災害対策基本法第71条 の規定に基づき、次  
第78条第1項  
のとおり物資の保管を命ずる。  
年 月 日  
処分権者 氏名 印

保管すべき 物資の種類	数量	保管すべ き場所	保管すべ き期間	備考

変更第 号  
公用変更令書  
住所  
氏名  
災害対策基本法第71条 の規定に基づく公用令書  
第78条第1項  
( 年 月 日第 号) にかかる処分を次のとお  
り変更したので災害対策基本法施行令第34条第1項の  
規定により、これを交付する。  
年 月 日  
処分権者 氏名 印

変更した処分の内容
-----------



取消第 号

公 共 取 消 令 書

住所

氏名

災害対策基本法第71条 の規定に基づく公用令書（ 年 月 日第 号）にかかる処分を取り消し  
第78条第1項

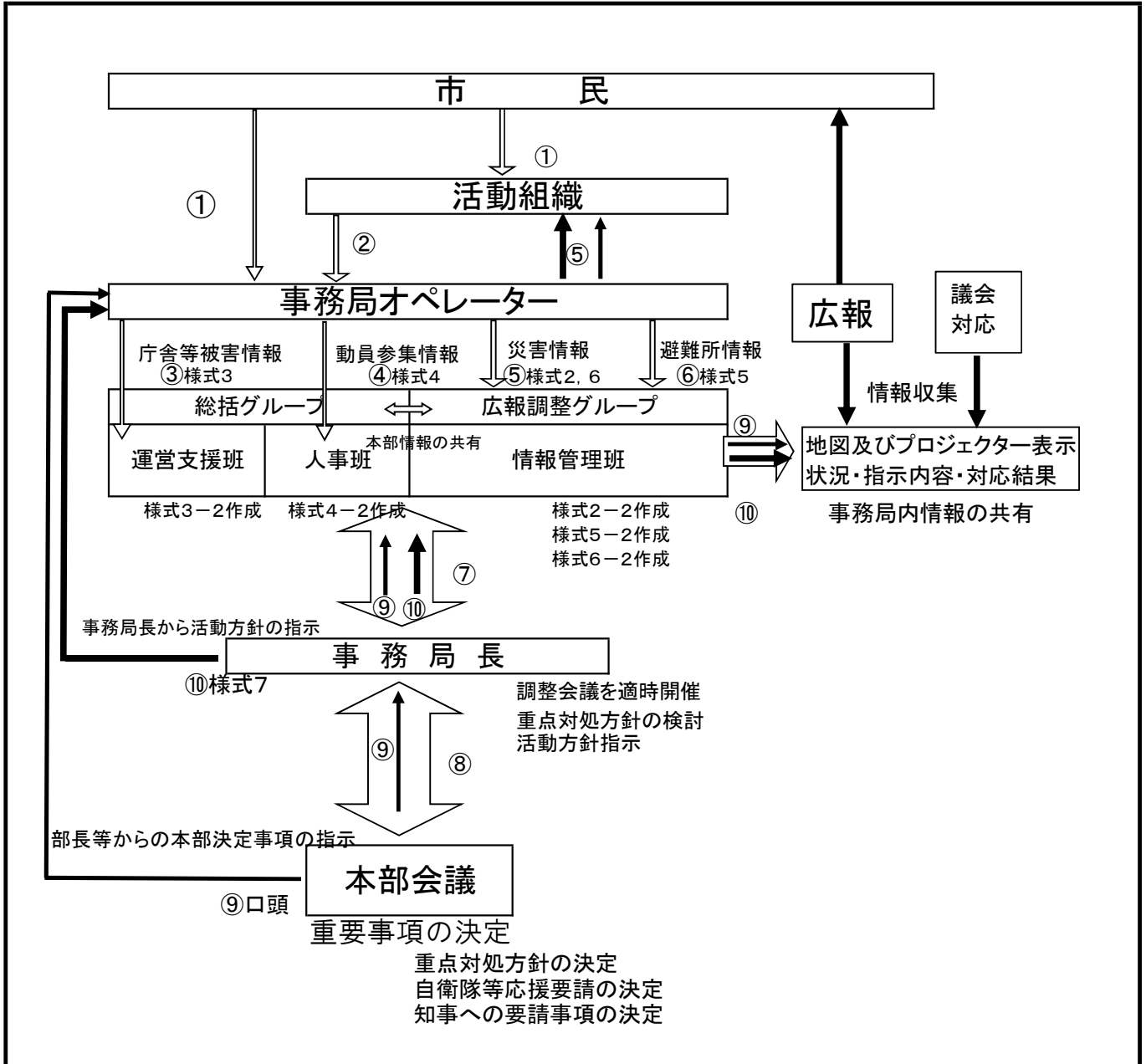
たので、災害対策基本法施行令第34条第1項の規定により、これを交付する。

年 月 日

処分権者 氏名

印

資料7-1 災害情報の流れ



資料7-2 様式1 個人参集票

様式1

# 個人参集票

年 月 日 現在

所 属			勤務場所 住所								
フリガナ							職員番号				
補職・氏名							血液型	A・B・O・AB			
住 所											
連 絡 先	自 宅 ・ その他 ( )					携帯電話					
電 話 番 号	— —					— —					
自宅から勤務場所までの参集時間	通勤届による通勤手段				分類	電車 バス 自転車 その他 ( )					
	公共交通機関を使用しない参集時間 (大規模災害を想定した迅速な手段)				分類	徒歩 自転車 単車					
災害対策活動業務	避難所配備職員 (該当の有無)	有		無		「有」の場合 右も記入	1班		2班		避難所名
	要配慮者調査員 (該当の有無)	有		無		「有」の場合 右も記入	1班		2班		避難所名
	東大阪市業務継続計画 に基づく特別非常時優 先業務 担当業務										
	東大阪市地域防災計画 に基づく災害対策活動 担当業務										
備 考											

	分類 (時間)	公共交通機関を利用しない場合の目安
参集所要時間	① 1時間以内	参集場所から、5キロ～10キロ以内に自宅がある
	② 3時間以内	参集場所から、10キロ～20キロ以内に自宅がある
	③ 1日以内	参集場所から、20キロ～50キロ以内に自宅がある
	④ 3日以内	参集場所から、50キロ～100キロ以内に自宅がある
	⑤ 1週間以内	参集場所から、100キロ以上に自宅がある

資料7-3 様式2 緊急・応急被災状況報告書

様式2	
緊急・応急被災状況報告書	
年 月 日	
報告者 所属：	役職： 氏名：
通報者情報 ( 報告者本人 ・ 下記 )	
通報種別 ( 駆付け通報 ・ 加入通報 ・ その他 ( ) )	
氏名：	性別：男・女 年齢：(推・実) 歳 関係：
住所： (省略可)	電話番号： — —
被災住所 (目測可)	被災種別 該当するものに○を記入、( ) 内は任意記入
目標 (目印)：	火災 一戸建て ・ マンション ・ 工場 ガレージ ・ 車両 ・ 屋外 その他 ( )
情報入手時間： 月 日 時 分頃	全焼 ・ 半焼 ・ 部分焼 ・ 不明 ( 棟)
付近見取り図 (省略可)	建築物損壊 家屋倒壊 ・ 道路 ・ 橋 その他 ( )
	全壊 ・ 半壊 ・ 部分倒壊 ・ 不明 ( 棟)
	水害 床上、床下浸水 ・ 道路 ・ 河川 その他 ( )
	全流失 ・ 埋没 ・ 冠水 ・ 決壊 ( 棟)
	その他 ( )
負傷者	該当するものに○を記入、人数は任意記入
負傷者数	( 名 ・ 不明 )
未救出	( 名 ・ 不明 )
詳細内容 (被災地域の通行可否、被害の状況、通報内容等を詳しく記入)	

資料7-4 様式2-2 災害情報受付一覧表

様式2-2								
災 害 情 報 受 付 一 覧 表								
								NO
指令 番号	月日	受付 時間	場 所	対 象	指令発信 チェック	活動開始 時間	対応班	備 考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

資料7-5 様式3 庁舎等被害状況報告書

様式3			
庁舎等被害状況報告書			
受信時間	受信者	部、班名	発信者
庁舎の状況			
施設の状況			
備考			

資料7-6 様式3-2 庁舎等破損状況一覧表

様式3-2

## 庁舎等破損状況一覧表

部局名	課(室)名	チェック欄	庁舎の状況	施設の状況	備考
	危機管理室				
	公民連携協働室				
市長公室	秘書室 秘書課				
	政策調整室				
	内部統制推進室				
	広報広聴室 広報課				
	広報広聴室 市政情報相談課				
企画財政部	企画室 企画課				
	企画室 行財政改革課				
	資産経営室 資産経営課				
	資産経営室 管理課				
	財政課				
行政管理部	法務文書課				
	職員課				
	人事課				
	給与福利課				
	契約検査室 契約課				
	契約検査室 検査課				
	情報政策室 情報政策課				
	情報政策室 ICT推進課				
都市魅力産業 スポーツ部	産業総務課				
	モノづくり支援室				
	商業課				
	労働雇用政策室				
	農政課				
	国際観光室				
	スポーツのまち推進室花園・スポーツビジネス戦略課				
	スポーツのまち推進室市民スポーツ支援課				

## 庁舎等破損状況一覧表

部局名	課(室)名	チェック欄	庁舎の状況	施設の状況	備考
人権文化部	文化室 文化のまち推進課				
	文化室 文化財課				
	多文化共生・男女共同参画課				
	人権室 人権啓発課				
	人権室 人権同和調整課				
	長瀬人権文化センター				
	荒本人権文化センター				
市民生活部	市民生活総務課				
	日下行政サービスセンター				
	四条行政サービスセンター				
	中鴻池行政サービスセンター				
	若江岩田駅前行政サービスセンター				
	楠根行政サービスセンター				
	布施駅前行政サービスセンター				
	近江堂行政サービスセンター				
	市民室				
	市民室 市民課				
	地域活動支援室				
	消費生活センター				
	医療保険室 保険管理課				
	医療保険室 資格給付課				
	医療保険室 保険料課				
国民年金課					
医療助成課					
税務部	税制課				
	市民税課				
	固定資産税課				
	納税課				
福祉部	地域福祉課				
	指導監査室 法人・高齢者施設課				
	指導監査室 介護事業者課				
	指導監査室 障害福祉事業者課				
	障害者支援室 障害施策推進課				
	障害者支援室 障害福祉認定給付課				
	障害者支援室 障害児サービス課				



## 庁舎等破損状況一覧表

部局名	課(室)名	チェック欄	庁舎の状況	施設の状況	備考
福祉部	長瀬障害者センター				
	荒本障害者センター				
	高齢介護室 高齢介護課				
	高齢介護室 地域包括ケア推進課				
	高齢介護室 介護保険料課				
	高齢介護室 給付管理課				
	高齢介護室 介護認定課				
生活支援部	生活福祉室 生活福祉課				
	生活福祉室 生活支援課				
	東福祉事務所				
	東福祉事務所 保護課				
	中福祉事務所				
	中福祉事務所 保護第一課				
	中福祉事務所 保護第二課				
	西福祉事務所				
	西福祉事務所 保護第一課				
	西福祉事務所 保護第二課				
	西福祉事務所 保護第三課				
	西福祉事務所 保護第四課				
	西福祉事務所 福祉課				
子どもすこやか部	子育て支援室 子ども家庭課				
	子育て支援室 施設給付課				
	子ども子育て室 施設利用相談課				
	子ども子育て室 施設指導課				
	子ども見守り相談センター 子ども相談課				
	子ども見守り相談センター 地域支援課				
	保育室 保育課				
児童相談所設置準備室					
健康部	保健所 地域健康企画課				
	保健所 食品衛生課				
	保健所 環境薬務課				
	保健所 健康づくり課				
	保健所 母子保健・感染症課				
	保健所 東保健センター				
	保健所 中保健センター				
	保健所 西保健センター				

## 庁舎等破損状況一覧表

部局名	課(室)名	チェック欄	庁舎の状況	施設の状況	備考
健康部	保健所 環境衛生検査センター				
	斎場管理課				
環境部	環境企画課				
	循環社会推進課				
	環境事業課				
	東部環境事業所				
	中部環境事業所				
	西部環境事業所				
	北部環境事業所				
	美化推進課				
	公害対策課				
	産業廃棄物対策課				
		都市計画室			
	交通戦略室				
土木部	道路管理室 道路管理課				
	道路管理室 土木環境課				
	道路管理室 自転車対策課				
	道路管理室 安全調整課				
	土木工営所				
	道路整備室 道路用地課				
	道路整備室 道路整備課				
	道路整備室 街路整備課				
	みどり景観課				
	公園課				
	河川課				
建築部	住宅政策室 総務管理課				
	住宅政策室 企画推進課				
	住宅改良室				
	市街地整備課				
	建築営繕室 計画管理課				
	建築営繕室 建築課				
	建築営繕室 電気課				
	建築営繕室 機械課				

## 庁舎等破損状況一覧表

部局名		課(室)名	チェック欄	庁舎の状況	施設の状況	備考
建築部		建築指導室 建築審査課				
		建築指導室 開発指導課				
		建築指導室 指導監察課				
		建築指導室 建築安全課				
		建築指導室 空家対策課				
消防局	総務部	総務課				
		人事教養課				
	警防部	予防広報課				
		警備課				
		通信指令室				
		東消防署				
		中消防署				
		西消防署				
		出納室				
上下水道局 水道総務部		総務課				
		管財課				
		水道経営室 企画課				
		水道経営室 経理課				
		お客様サービス室 サービス課				
上下水道局 水道施設部		お客様サービス室 収納対策課				
		水道整備室 計画推進課				
		水道整備室 管路建設課				
		水道管理室 管路維持課				
		水道管理室 給水課				
上下水道局 下水道部		配水施設課				
		下水道総務室 総務契約課				
		下水道総務室 経営管理課				
		サービス推進室 下水道賦課収納課				
		サービス推進室 排水設備課				
		下水道維持管理課				
		計画課				
		建設課				
	下水ポンプ施設課					

## 庁舎等破損状況一覧表

部局名	課(室)名	チェック欄	庁舎の状況	施設の状況	備考
教育委員会	教育政策室				
	小中一貫教育推進室				
	施設整備室				
学校教育部	学校教育推進室				
	人権教育室				
	学事課				
	教職員課				
	教育センター				
	学校給食課				
	高等学校課				
	社会教育課				
社会教育部	青少年教育課				
	長瀬青少年センター				
	荒本青少年センター				
	社会教育センター				
選挙管理委員会	事務局				
監査委員	事務局				
公平委員会	事務局				
農業委員会	事務局				
議会事務局	庶務課				
	議事調査課				

備考 ただし各課所管施設を含む

資料7-7：職員動員配備計画表（地震災害対策・風水害対策）

本部 組織	防災体制部局		準警戒配備		警戒配備	非常配備	
			フェーズ1	フェーズ2		A号配備	B号配備
事 務 局	危機管理室	市内					
		市外					
		計					
	市長公室	市内					
		市外					
		計					
	企画財政部	市内					
		市外					
		計					
	行政管理部	市内					
		市外					
		計					
	出納室	市内					
		市外					
計							
議会事務局	市内						
	市外						
	計						
計							
活 動 組 織	公民連携協働室	市内					
		市外					
		計					
	都市魅力産業スポーツ部	市内					
		市外					
		計					
	人権文化部	市内					
		市外					
		計					
	市民生活部	市内					
		市外					
		計					
	税務部	市内					
		市外					
		計					
	福祉部	市内					
		市外					
		計					
	生活支援部	市内					
		市外					
		計					
	子どもすこやか部	市内					
		市外					
		計					

活 動 組 織	健 康 部	市 内					
		市 外					
		計					
	環 境 部	市 内					
		市 外					
		計					
	都 市 計 画 室	市 内					
		市 外					
		計					
	交 通 戦 略 室	市 内					
		市 外					
		計					
	土 木 部	市 内					
		市 外					
		計					
	建 築 部	市 内					
		市 外					
		計					
	上 下 水 道 局	市 内					
		市 外					
		計					
教 育 委 員 会 事 務 局	市 内						
	市 外						
	計						
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	市 内						
	市 外						
	計						
監 査 委 員 事 務 局	市 内						
	市 外						
	計						
公 平 委 員 会 事 務 局	市 内						
	市 外						
	計						
農 業 委 員 会 事 務 局	市 内						
	市 外						
	計						
合 計	市 内						
	市 外						
	計						

資料7-8：職員動員配備計画表（原子力災害対策）

本部組織	防災体制部局		準警戒配備		警戒配備	非常配備	
			フェーズ1	フェーズ2		A号配備	B号配備
事務局	危機管理室	市内					
		市外					
		計					
	市長公室	市内					
		市外					
		計					
	企画財政部	市内					
		市外					
		計					
	行政管理部	市内					
市外							
計							
出納室	市内						
	市外						
	計						
議会事務局	市内						
	市外						
	計						
計							
活動組織	公民連携協働室	市内					
		市外					
		計					
	都市魅力産業スポーツ部	市内					
		市外					
		計					
	人権文化部	市内					
		市外					
		計					
	市民生活部	市内					
		市外					
		計					
	税務部	市内					
		市外					
		計					
	福祉部	市内					
		市外					
		計					
生活支援部	市内						
	市外						
	計						
子どもすこやか部	市内						
	市外						
	計						
健康部	市内						
	市外						
	計						

活 動 組 織	環 境 部	市 内					
		市 外					
		計					
	都 市 計 画 室	市 内					
		市 外					
		計					
	交 通 戦 略 室	市 内					
		市 外					
		計					
	土 木 部	市 内					
		市 外					
		計					
	建 築 部	市 内					
		市 外					
		計					
	上 下 水 道 局	市 内					
		市 外					
		計					
	教 育 委 員 会 事 務 局	市 内					
		市 外					
		計					
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	市 内						
	市 外						
	計						
監 査 委 員 事 務 局	市 内						
	市 外						
	計						
公 平 委 員 会 事 務 局	市 内						
	市 外						
	計						
農 業 委 員 会 事 務 局	市 内						
	市 外						
	計						
合 計	市 内						
	市 外						
	計						





人員配置状況一覧表

課(室)名	チェック欄	配置人員	日 時 分			日 時 分			日 時 分			備考
			男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
		危機管理室										
		公民連携協働室										
市長公室		秘書室 秘書課										
		政策調整室										
		内部統制推進室										
		広報広聴室 広報課										
		広報広聴室 市政情報相談課										
企画財務部		企画室 企画課										
		企画室 行財政改革課										
		資産経営室 資産経営課										
		資産経営室 管理課										
		財政課										
行政管理部		法務文書課										
		職員課										
		人事課										
		給与福利課										
		契約検査室 契約課										
		契約検査室 検査課										
		情報政策室 情報政策課										
		情報政策室 ICT推進課										
都市魅力産業スポーツ部		産業総務課										
		モノづくり支援室										
		商業課										
		労働雇用政策室										
		農政課										
		国際観光室										
		スポーツのまち推進室花園・スポーツビジネス戦略課										
		スポーツのまち推進室市民スポーツ支援課										
人権文化部		文化室 文化のまち推進課										
		文化室 文化財課										
		多文化共生・男女共同参画課										
		人権室 人権啓発課										
		人権室 人権同和調整課										
		長瀬人権文化センター										
		荒本人権文化センター										
市民生活部		市民生活総務課										
		日下行政サービスセンター										
		四条行政サービスセンター										
		中鴻池行政サービスセンター										
		若江岩田駅前行政サービスセンター										
		楠根行政サービスセンター										
		布施駅前行政サービスセンター										
		近江堂行政サービスセンター										
		市民室										
		市民室 市民課										

人員配置状況一覧表

課(室)名	チェック欄	配置人員	日 時 分			日 時 分			日 時 分			備考
			男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
市民生活部		地域活動支援室										
		消費生活センター										
		医療保険室 保険管理課										
		医療保険室 資格給付課										
		医療保険室 保険料課										
		国民年金課 医療助成課										
税務部		税制課										
		市民税課										
		固定資産税課 納税課										
福祉部		地域福祉課										
		指導監査室 法人・高齢者施設課										
		指導監査室 介護事業者課										
		指導監査室 障害福祉事業者課										
		障害者支援室 障害施策推進課										
		障害者支援室 障害福祉認定給付課										
		障害者支援室 障害児サービス課										
		長瀬障害者センター										
		荒本障害者センター										
		高齢介護室 高齢介護課										
		高齢介護室 地域包括ケア推進課										
		高齢介護室 介護保険料課										
		高齢介護室 給付管理課										
		高齢介護室 介護認定課										
生活支援部		生活福祉室 生活福祉課										
		生活福祉室 生活支援課										
		東福祉事務所										
		東福祉事務所 保護課										
		中福祉事務所										
		中福祉事務所 保護第一課										
		中福祉事務所 保護第二課										
		西福祉事務所										
		西福祉事務所 保護第一課										
		西福祉事務所 保護第二課										
		西福祉事務所 保護第三課										
		西福祉事務所 保護第四課										
		西福祉事務所 福祉課										
	子どもすこやか部		子育て支援室 子ども家庭課									
		子育て支援室 施設給付課										
		子ども子育て室 施設利用相談課										
		子ども子育て室 施設指導課										
		子ども見守り相談センター 子ども相談課										
		子ども見守り相談センター 地域支援課										
		保育室 保育課										
		児童相談所設置準備室										
健康部		保健所 地域健康企画課										
		保健所 食品衛生課										
		保健所 環境業務課										
		保健所 健康づくり課										
		保健所 母子保健・感染症課										
		保健所 東保健センター										
		保健所 中保健センター										

人員配置状況一覧表

課(室)名	チェック欄	配置人員	日 時 分			日 時 分			日 時 分			備考
			男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
健康部		保健所 西保健センター										
		保健所 環境衛生検査センター										
		斎場管理課										
環境部		環境企画課										
		循環社会推進課										
		環境事業課										
		東部環境事業所										
		中部環境事業所										
		西部環境事業所										
		北部環境事業所										
		美化推進課										
		公害対策課										
		産業廃棄物対策課										
	都市計画室											
土木部		交通戦略室										
		道路管理室 道路管理課										
		道路管理室 土木環境課										
		道路管理室 自転車対策課										
		道路管理室 安全調整課										
		土木工営所										
		道路整備室 道路用地課										
		道路整備室 道路整備課										
		道路整備室 街路整備課										
		みどり景観課										
建築部		公園課										
		河川課										
		住宅政策室 総務管理課										
		住宅政策室 企画推進課										
		住宅改良室										
		市街地整備課										
		建築営繕室 計画管理課										
		建築営繕室 建築課										
		建築営繕室 電気課										
		建築営繕室 機械課										
		建築指導室 建築審査課										
		建築指導室 開発指導課										
		建築指導室 指導監察課										
消防局	総務部	建築指導室 建築安全課										
		建築指導室 空家対策課										
	警防部	総務課										
		人事教養課										
		予防広報課										
		警備課										
		通信指令室										
		東消防署										
		中消防署										
		西消防署										
	出納室											

人員配置状況一覧表

課(室)名	チェック欄	配置人員	日 時 分			日 時 分			日 時 分			備考
			男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
上下水道局 水道総務部		総務課										
		管財課										
		水道経営室 企画課										
		水道経営室 経理課										
		お客様サービス室 サービス課										
	お客様サービス室 収納対策課											
上下水道局 水道施設部		水道整備室 計画推進課										
		水道整備室 管路建設課										
		水道管理室 管路維持課										
		水道管理室 給水課										
		配水施設課										
上下水道局 下水道部		下水道総務室 総務契約課										
		下水道総務室 経営管理課										
		サービス推進室 下水道賦課収納課										
		サービス推進室 排水設備課										
		下水道維持管理課										
		計画課										
		建設課										
教育委員会		下水ポンプ施設課										
		教育政策室										
		小中一貫教育推進室										
学校教育部		施設整備室										
		学校教育推進室										
		人権教育室										
		学事課										
		教職員課										
		教育センター										
		学校給食課										
社会教育部		高等学校課										
		社会教育課										
		青少年教育課										
		長瀬青少年センター										
		荒本青少年センター										
	社会教育センター											
選挙管理委員会		事務局										
監査委員会		事務局										
公平委員会		事務局										
農業委員会		事務局										
議会事務局		庶務課										
		議事調査課										

資料7-11 様式5 避難所状況報告書  
様式5

### 避難所状況報告書

避難所名		報告日時	月 日 午前・午後 時 分
報告者氏名			

受信者氏名		受信日時	月 日 午前・午後 時 分
-------	--	------	---------------

避難者	避難者数	名（男 名、女 名）		避難世帯数	世帯					
	うち要配慮者数	名	内訳	高齢者	障害者(児)	乳幼児	妊産婦	外国人	負傷者	その他
避難者に関する備考・特記事項(支援が必要な要配慮者の状況や対応内容など)										
建物・ライフライン	避難所庁舎の被害	有 ・ 無		(被害の内容)						
	ライフライン	断水 ・ 停電 ・ ガス停止 ・ 電話不通								
	建物、ライフライン等被害状況に関する備考・特記事項									
備蓄物資	備蓄物資の残数、必要な物資等									
緊急を要する事項・備考										

資料7-12 様式5-2 避難所一覧表  
様式5-2

第1次避難所	総面積 (㎡)	震災時 有効面積 (㎡)	収容可能 人員 (人)	風水害時 有効面積 (㎡)	月 日 時 分			特記事項	就学前	小学生	中学生	65歳 以上	要援護 高齢者	要援護 障害者
					男	女	合計							
孔舎衛小学校	6,530	2,443	1,222	6,530										
孔舎衛東小学校	5,178	1,992	996	5,178										
孔舎衛中学校	6,564	2,454	1,227	6,564										
石切小学校	6,408	2,402	1,201	6,408										
石切中学校	7,103	2,634	1,317	7,103										
石切東小学校	5,178	1,992	996	5,178										
枚岡西小学校	5,500	2,100	1,050	5,500										
枚岡中学校	6,748	2,516	1,258	6,748										
枚岡東小学校	4,420	1,740	870	4,420										
縄手北小学校	7,153	2,651	1,326	7,153										
縄手東小学校	5,355	2,051	1,026	5,355										
縄手北中学校	6,202	2,334	1,167	6,202										
上四条小学校	5,187	1,995	998	5,187										
縄手小学校	5,673	2,157	1,079	5,673										
縄手中学校	5,684	2,161	1,081	5,684										
くすは縄手南校前期課程 (六万寺校舎)	7,599	2,799	1,400	7,599										
くすは縄手南校後期課程 (横小路校舎)	6,694	2,498	1,249	6,694										

第1次避難所	総面積 (㎡)	震災時 有効面積 (㎡)	収容可能 人員 (人)	風水害時 有効面積 (㎡)	月 日 時 分			特 記 事 項	就学前	小学生	中学生	65歳 以上	要援護 高齢者	要援護 障害者
					男	女	合計							
池島学園前期課程 (小学部)	6,466	2,422	1,211	4,044										
池島学園後期課程 (中学部)	5,594	2,131	1,066	3,463										
成和小学校	7,811	2,870	1,435	4,941										
鴻池東小学校	5,504	2,101	1,051	3,403										
弥栄小学校	4,371	1,723	862	2,648										
盾津中学校	8,354	3,051	1,526	5,303										
加納小学校	6,366	2,389	1,195	3,977										
北宮小学校	5,092	1,964	982	3,128										
盾津東中学校	6,321	2,374	1,187	3,947										
英田北小学校	5,645	2,148	1,074	3,497										
英田中学校	7,558	2,786	1,393	4,772										
英田南小学校	6,937	2,579	1,290	4,358										
玉川小学校	5,589	2,129	1,065	3,460										
岩田西小学校	6,556	2,452	1,226	4,104										
玉川中学校	5,589	2,129	1,065	3,460										
玉美小学校	4,017	1,606	803	2,411										
若江小学校	6,244	2,348	1,174	3,896										
若江中学校	6,715	2,505	1,253	4,210										
花園北小学校	5,206	2,002	1,001	3,204										
花園小学校	5,672	2,157	1,079	3,515										
玉串小学校	6,072	2,290	1,145	3,782										
花園中学校	6,951	2,584	1,292	4,367										



第1次避難所	総面積 (㎡)	震災時 有効面積 (㎡)	収容可能 人員 (人)	風水害時 有効面積 (㎡)	月 日 時 分			特記事項	就学前	小学生	中学生	65歳 以上	要援護 高齢者	要援護 障害者
					男	女	合計							
森河内小学校	5,227	2,009	1,005	3,218										
楠根小学校	6,702	2,501	1,251	4,201										
楠根東小学校	5,562	2,120	1,060	3,442										
藤戸小学校	5,273	2,024	1,012	3,249										
西堤小学校	7,240	2,680	1,340	4,560										
楠根中学校	7,263	2,688	1,344	4,575										
意岐部小学校	6,159	2,319	1,160	3,840										
意岐部東小学校	12,758	3,040	1,520	9,718										
高井田東小学校	5,829	2,210	1,105	3,619										
新喜多中学校	7,542	2,781	1,391	4,761										
高井田西小学校	4,074	1,625	813	2,449										
高井田中学校	5,639	2,146	1,073	3,493										
長堂小学校	4,389	1,730	865	2,659										
長栄中学校	5,872	2,224	1,112	3,648										
布施小学校	5,074	1,958	979	3,116										
荒川小学校	4,907	1,902	951	3,005										
布施中学校	4,964	1,921	961	3,043										
布施中学校 夜間学級	5,354	2,051	1,026	3,303										
桜橋小学校	4,238	1,679	840	2,559										

第1次避難所	総面積 (㎡)	震災時 有効面積 (㎡)	収容可能 人員 (人)	風水害時 有効面積 (㎡)	月 日 時 分			特 記 事 項	就学前	小学生	中学生	65歳 以上	要援護 高齢者	要援護 障害者
					男	女	合計							
八戸の里小学校	6,621	2,473	1,237	4,148										
八戸の里東小学校	5,852	2,217	1,109	3,635										
意岐部中学校	8,950	3,250	1,625	5,700										
小阪小学校	5,281	2,027	1,014	3,254										
小阪中学校	6,314	2,371	1,186	3,943										
上小阪小学校	6,620	2,473	1,237	4,147										
上小阪中学校	6,936	2,579	1,290	4,357										
弥刀東小学校	5,632	2,144	1,072	3,488										
弥刀中学校	6,594	2,464	1,232	4,130										
弥刀小学校	6,521	2,440	1,220	4,081										
長瀬北小学校	6,822	2,541	1,271	4,281										
柏田小学校	5,974	2,258	1,129	3,716										
柏田中学校	5,874	2,225	1,113	3,649										
長瀬西小学校	5,414	2,071	1,036	3,343										
長瀬東小学校	5,088	1,962	981	3,126										
金岡中学校	6,420	2,407	1,204	4,013										
長瀬南小学校	6,696	2,499	1,250	4,197										
大蓮小学校	6,195	2,332	1,166	3,863										
長瀬中学校	6,789	2,530	1,265	4,259										
教育センター(旧永和小学校)	4,524	1,674	778	2,850										





### 避難所収容者名簿

No

入所日時	退所日時	郵便番号	住 所	氏 名	(氏名) カ ナ	性別	年齢	自治会名	備考
2021/1/20 0:00	2021/1/21 0:00	〇〇〇-〇〇〇〇	東大阪市〇〇町1-1-1 〇〇ハイツ〇号	東大阪 花子	ヒガシオオサカ ハナコ	女	27	〇〇第1	配慮が必要な方 例：妊婦、負傷者、避難行動要支援者(高齢・障害)等

# 避難行動要支援者の安否等確認報告書

避難所名

番号	月日	受付時間	校区名	民生委員名	単位自治会名	避難行動要支援者登録者数	安否等			報告	備考
							確認済	(うち負傷者等)	未確認		
例1	○月×日	○時×分	○○○校区	□□ ■■	自治会	100人	60人	( 30人)	40人	済	再調査中
例2	○月×日	○時△分	☆☆☆校区		☆☆☆第1 自治会	200人	150人	( 70人)	50人		
1	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
2	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
3	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
4	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
5	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
6	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
7	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
8	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
9	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
10	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
11	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
12	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
13	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
14	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
15	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
16	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		
17	月 日	時 分	校区		自治会	人	人	( 人)	人		

—118—

資料7-16 災害時における安否不明者等の氏名等照会リスト  
様式5-6

(危機管理室照会)

(市民課回答)

	氏名	ふりがな	住所	生年月日	性別		氏名	ふりがな(※1)	住所	生年月日	性別	住民基本台帳の 閲覧制限等措置の有無 (※2)
	(記入例) 東大阪 太郎	ひがしおおさか たろう	東大阪市荒本北1丁目1番1号	不明	男							
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												

※1 ふりがなについては、住民基本台帳の記載事項ではなく、事務処理上便宜的に付与しているもの。

※2 住民基本台帳の閲覧制限とは、配偶者暴力防止法・ストーカー規制法・児童虐待防止法等に基づき、住民基本台帳の閲覧や住民票の写し等の交付を制限されていること。

資料7-17 様式6 災害個別概況聞き取り書  
様式6

月日	指令番号

災害個別概況聞き取り書

要請内容			
受付時間	受信者	発信者	発信者住所及び電話番号
場所	東大阪市		
対象			
どのようにしているのか			
逃げ遅れはいるか			
何人くらい			

市民被災状況							
		戸数	世帯数	人数			備考
				男	女	計	
倒壊	全壊						
	半壊						
	部分倒壊						
火災	全焼						
	半焼						
	部分焼						
その他							



資料7-18 様式6-2 災害個別概況取りまとめ  
様式6-2

月日	指令番号

災害個別概況取りまとめ				
現場住所		活動班		
活動着手時間	活動人員	使用資機材		備考
受信時間	発信者	受信者	活動内容	

資料7-19 様式7 指示書  
様式7

# 指 示 書

月日	指令番号

指 示 内 容			
発信時刻	発信者	受信班名	受信者氏名
活 動 方 針			
指 示			
備 考			

資料7-20 様式8-1 ボランティア等受付簿(団体用)  
様式8-1

### ボランティア等受付簿(団体用)

No

番号	年月日	団体名	団体代表者氏名 (個人名)	住所	希望職種	手配先	担当者

資料7-21 様式8-2 ボランティア等受付簿(個人用)  
様式8-2

ボランティア等受付簿(個人用)

No

番号	年月日	住 所	氏 名	希望職種	手配先	担当者

資料 8-1

東日本大震災と阪神・淡路大震災における死者数（年齢階層別・男女別）

東日本大震災（岩手県・宮城県・福島県）

	男		女		合計
	死者数（名）	男女比（％）	死者数（名）	男女比（％）	死者数（名）
0～9歳	191	(48.8%)	200	(51.2%)	391
10～19歳	165	(49.1%)	171	(50.9%)	336
20～29歳	220	(55.1%)	179	(44.9%)	399
30～39歳	331	(52.2%)	303	(47.8%)	634
40～49歳	386	(49.0%)	401	(51.0%)	787
50～59歳	659	(49.9%)	661	(50.1%)	1,320
60～69歳	1,129	(53.2%)	995	(46.8%)	2,124
70～79歳	1,345	(50.5%)	1,318	(49.5%)	2,663
80歳以上	938	(38.2%)	1,516	(61.8%)	2,454
年齢不詳	607	(32.0%)	1,292	(68.0%)	1,899
性別不詳	—		—		128
合計	5,971	(45.5%)	7,036	(53.6%)	13,135

※平成23年4月11日現在。検視等を終えている者を掲載

（警察庁資料から内閣府作成）

阪神・淡路大震災（兵庫県）

	男		女		合計
	死者数（名）	男女比（％）	死者数（名）	男女比（％）	死者数（名）
0～9歳	131	(52.0%)	121	(48.0%)	252
10～19歳	136	(42.9%)	181	(57.1%)	317
20～29歳	232	(49.2%)	240	(50.8%)	472
30～39歳	122	(46.2%)	142	(53.8%)	264
40～49歳	215	(44.2%)	271	(55.8%)	486
50～59歳	385	(44.3%)	485	(55.7%)	870
60～69歳	533	(43.8%)	684	(56.2%)	1,217
70～79歳	488	(38.5%)	780	(61.5%)	1,268
80歳以上	471	(37.8%)	776	(62.2%)	1,247
性別及び死亡時 年齢不明	—		—		9
合計	2,713	(42.4%)	3,680	(57.5%)	6,402

（兵庫県資料）

（「平成23年版 防災白書」より抜粋）